

平成29年旭市議会第3回定例会委員会会議録目次

決算審査特別委員会 平成29年9月5日（火）

付議事件	1
出席委員	1
欠席委員	1
委員外出席者	1
事務局職員出席者	1
開会	2
委員長の互選	2
副委員長の互選	3
決算審査の日程及び各議案の審査方法について	3
閉会	5

決算審査特別委員会 平成29年9月12日（火）

付議事件	7
出席委員	7
欠席委員	7
委員外出席者	7
説明のため出席した者	7
事務局職員出席者	8
開会	9
議案の説明、質疑	10
議案の採決	87
散会	87

決算審査特別委員会 平成29年9月13日（水）

付議事件	89
出席委員	89
欠席委員	89
委員外出席者	89
説明のため出席した者	89
事務局職員出席者	90
開会	91
議案の説明、質疑	91
議案の採決	110
閉会	117

建設経済常任委員会 平成29年9月15日（金）

付議事件	121
出席委員	121
欠席委員	121
委員外出席者	121
説明のため出席した者	121
事務局職員出席者	121
開会	122
議案の説明、質疑	123
議案の採決	125
所管事項の報告	125
閉会	129

文教福祉常任委員会 平成29年9月19日（火）

付議事件	1 3 3
出席委員	1 3 3
欠席委員	1 3 3
委員外出席者	1 3 3
説明のため出席した者	1 3 3
事務局職員出席者	1 3 4
開会	1 3 5
議案の説明、質疑	1 3 6
議案の採決	1 4 3
所管事項の報告	1 4 4
閉会	1 5 2

総務常任委員会 平成29年9月20日（水）

付議事件	1 5 5
出席委員	1 5 5
欠席委員	1 5 5
委員外出席者	1 5 5
説明のため出席した者	1 5 5
説明のため出席した参考人	1 5 6
事務局職員出席者	1 5 6
開会	1 5 7
議案の説明、質疑	1 5 8
議案の採決	1 7 1
所管事項の報告	1 7 2
閉会	1 7 7

決算審査特別委員会

平成29年9月5日（火曜日）

付議事件

委員長の互選

副委員長の互選

決算審査日程について

決算審査方法について

出席委員（9名）

委員長 伊藤 房代

副委員長 宮澤 芳雄

委員 景山 岩三郎

委員 伊藤 保

委員 磯本 繁

委員 宮内 保

委員 米本 弥一郎

委員 高橋 秀典

委員 林 晴道

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長 佐久間 茂樹

副議長 向後 悦世

事務局職員出席者

事務局長 大矢 淳

事務局次長 花澤 義広

開会 午後 1時51分

○**議会事務局長（大矢 淳）** 本会議でお疲れのところ、ご苦労さまでございます。

それでは、決算審査特別委員会を開催するに当たりまして、委員長が選出されておられませんので、旭市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が選出されるまでの間、出席委員の中の年長者でございます磯本繁委員に座長を務めていただきたいと思います。

それでは、磯本繁委員、よろしくお願いいたします。

（座長 磯本 繁 座長席に着席）

○**座長（磯本 繁）** ただいまご指名いただきました磯本繁でございます。

委員長が選出されるまで、しばらくの間、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会します。

本日、佐久間議長、向後副議長に出席していただいておりますので、佐久間議長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○**議長（佐久間茂樹）** 委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

ただいま本会議におきまして、9名の皆様方を決算審査特別委員会委員に選任いたしました。これから正副委員長の互選がございますが、本委員会は平成28年度の決算という大変重要な審査があります。十分なる審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代える次第でございます。よろしくお願いいたします。

○**座長（磯本 繁）** ありがとうございます。

それでは、案件でございますが、決算審査特別委員会の正副委員長の互選の件について、初めに委員長の選出をお願いいたします。

それでは、どなたか推薦をお願いいたします。

林晴道委員、よろしくお願いいたします。

○**委員（林 晴道）** 委員長でございますけれども、これまでの経験と実績を兼ね備えた伊藤房代委員が最適任ではないかと思えます。

○**座長（磯本 繁）** ただいま、林晴道委員より、委員長に伊藤房代委員をとのご意見がございました。伊藤房代委員を委員長とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○座長(磯本 繁) 異議なしと認めます。

よって、伊藤房代委員が委員長に決定いたしました。

ここで委員長と交代いたします。

伊藤房代委員、委員長席までお進み願ひまして、よろしくお願ひいたします。

(委員長 伊藤房代 委員長席に着席)

○委員長(伊藤房代) ただいま、皆様方のご推挙により、委員長を務めさせていただくことになりました伊藤房代でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

引き続き、決算審査特別委員会副委員長の選出を行いたいと思います。

それでは、どなたか推薦をお願ひいたします。

林晴道委員。

○委員(林 晴道) 副委員長でございますけれども、卓越したバランス感覚と構成委員を見渡した場合に、宮澤芳雄委員を除いていないのかと、そのように思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長(伊藤房代) ただいま林晴道委員より副委員長に宮澤芳雄委員をとのご意見がございました。宮澤芳雄委員を副委員長とすることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) ご異議なしと認めます。

よって、宮澤芳雄委員を副委員長とすることに決定いたしました。

ここで副委員長よりご挨拶をお願ひいたします。

○副委員長(宮澤芳雄) それでは、自席で失礼します。

皆様方の大変身に余るご推薦をいただきまして、副委員長を仰せつかりました。大変未熟ではありますが、委員長を補佐して、全力で頑張っ、て、すばらしい決算委員会としたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長(伊藤房代) ありがとうございます。

なお、ただいまの正副委員長の当選結果については、この後の本会議において議長より報告をしていただきます。

次に、事務局より協議事項がございますので、よろしくお願ひいたします。

大矢事務局長。

○議会事務局長(大矢 淳) それでは、決算審査の日程と各議案の審査方法についてご説明

いたします。

お手元に配付いたしました資料をご覧いただきたいと思います。

決算審査の日程につきましては、9月12日、13日、14日の3日間を予定しております。

審査方法ですが、一般会計の審査方法については、初めに歳入全般についての審査を行い、歳出については一つの款ごとに歳入歳出を併せて審査することとしております。日程につきましては、日にちで区切らず、順次審査することとしております。

なお、特別会計と企業会計については、従前どおり会計ごとに歳入歳出を併せて審査することとしております。また、執行部の職員の出席ですが、款ごとに入れ替わりますと時間もかかりますので、従来の区分どおり四つに区分して対応していただく予定でございます。

説明は以上でございます。

決算審査の日程及び各議案の審査方法について、ご協議をお願いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 事務局の説明は終わりました。

ただいま事務局より決算審査の日程及び各議案の審査方法についての協議がございました。

それでは、ご意見がございましたら、お願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 基金に関する質問を何点かしたいと思っているんですけども、それは、この流れで行った場合、どの時点でやっていいのでしょうか。これを見ますと、項目がないので。ただ、各歳入の中に繰入元として結構出てきますので、その点についてお願いします。

○委員長（伊藤房代） 事務局長。

○議会事務局長（大矢 淳） ただいまのご質問の確認でございますが、基金の積み立ての部分で質問されるという形ですか。

（発言する人あり）

○議会事務局長（大矢 淳） そうしますと、歳出のほうでも積立金として計上されていると思いますので。恐らく、ほとんどが財政課が答えるべき内容かというふうには考えておまして、執行部の中で、財政課は継続してずっと出席しておりますので、歳出でお尋ねになる場合は、この款ごとのところでよろしいのかと。

歳入に関連してということであれば、当初の歳入一括という部分でやっていただくという形になるかと思いますが、ちょっと執行部と改めてそこを調整しまして、改めてご回答を。

私の中ではそのような形かと思えますけれども。

(発言する人あり)

○**議会事務局長（大矢 淳）** その点は申し訳ございませんが、執行部と調整させていただいて、改めてご報告させていただきたいと思えます。

○**委員長（伊藤房代）** ほかにご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

○**委員長（伊藤房代）** ないようでございますので、決算審査の日程及び審査方法については、ただいまの事務局の説明のとおりということで決定させていただきます。

なお、一般会計の歳出の審査については1款から順次審査していくということですが、1款は議会費となりますので、2款の総務費から審査したいと思えますので、よろしく願いいたします。

次に、事務局より確認事項がありますので、よろしく願いいたします。

事務局長。

○**議会事務局長（大矢 淳）** それでは、確認事項を申し上げます。

ただいま決算審査の日程と各議案の審査方法について決定をいたしました。また、執行部の説明者の出席につきましても、従前と同じ区分ということで決定をいたしましたので、その旨を執行部へ事前に連絡したいと思えます。

以上でございます。

○**委員長（伊藤房代）** 事務局の確認事項は終わりました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時 3分

決算審査特別委員会

平成29年9月12日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 平成28年度旭市一般会計決算の認定について
議案第 2号 平成28年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3号 平成28年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4号 平成28年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5号 平成28年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 平成28年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 7号 平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 8号 平成28年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	伊藤 房代	副委員長	宮澤 芳雄
委員	景山 岩三郎	委員	伊藤 保
委員	磯本 繁	委員	宮内 保
委員	米本 弥一郎	委員	高橋 秀典
委員	林 晴道		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	佐久間 茂樹	副議長	向後 悦世
----	--------	-----	-------

説明のため出席した者（72名）

副市長	加瀬 正彦	秘書広報課長	伊藤 義隆
行政改革推進課長	小倉 直志	総務課長	飯島 茂

企画政策課長	阿 曾 博 通	財 政 課 長	伊 藤 憲 治
税 務 課 長	渡 邊 満	市民生活課長	大 木 廣 巳
環 境 課 長	井 上 保 巳	保険年金課長	遠 藤 茂 樹
健康管理課長	木 内 喜久子	社会福祉課長	角 田 和 夫
子 育 っ て 支 援 課 長	小 橋 静 枝	高 齢 者 福 祉 課 長	浪 川 恭 房
商工観光課長	向 後 嘉 弘	農 水 産 課 長	宮 負 賢 治
建 設 課 長	加 瀬 喜 弘	都市整備課長	鵜之沢 隆
下 水 道 課 長	高 野 和 彦	会 計 管 理 者	島 田 知 子
消 防 長	加 瀬 寿 勝	庶 務 課 長	栗 田 茂
学校教育課長	佐 瀬 史 恵	生涯学習課長	高 安 一 範
体育振興課長	加 瀬 英 志	監 査 委 員 長	高 木 昭 治
農 業 委 員 会 事 務 局 長	相 澤 薫	そ の 他 担 当 員	4 5 名

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 矢 淳	事 務 局 次 長	花 澤 義 広
副 主 幹	黒 柳 雅 弘		

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤房代） おはようございます。

本日は大変お忙しい中、委員の皆様には決算審査特別委員会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。どうぞきょう一日、委員の皆様、執行部の皆様よろしく願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、佐久間議長と向後副議長に出席をいただいておりますので、代表して佐久間議長にご挨拶をお願いいたします。

佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。委員の皆さん、ご苦労さまでございます。

本委員会は、平成28年度の決算という大変な審査があるわけでありまして。付託いたしました決算議案は8議案ですが、内容も多岐にわたり、審査も大変ではありますが、十分なるご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長ほか担当課長、及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日から3日間の日程で、この決算審査特別委員会で審査をお願いいたします議案、先ほど議長からもございましたとおり、平成28年度の一般会計、特別会計、企業会計の各決算の認定についての8議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁する

よう努めてまいる所存でございます。何とぞ、全議案認定くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

ここで、加瀬副市長は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 3分

再開 午前10時 3分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤房代） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成28年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成28年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、議案第3号、平成28年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第4号、平成28年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第5号、平成28年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成28年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第8号、平成28年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての8議案であります。

審査の日程ですが、本日から14日木曜日までの3日間を予定しております。

各議案の審査方法ですが、議案第1号の一般会計については、初めに、歳入全般について審査し、歳出については款ごとに、財源である歳入と併せて審査を行います。

議案第2号から議案第8号までの特別会計と企業会計については、議案ごとに歳入歳出を併せて審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、会場の都合により、お手元に配付した資料の区分ごとに担当課の入れ替えを行いますので、併せてお願いいたします。

なお、審査における質疑ですが、佐久間議長、向後副議長にもご出席をいただいておりますので、正副議長の発言を許可したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第1号の審査を行います。

議案第1号、一般会計決算の歳入について補足説明がありましたら、お願いいたします。
財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、議案第1号、平成28年度旭市一般会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

一般会計の決算につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げたところですが、財政課からは歳入の概要等について、さらに補足して説明いたします。

それでは、まずお手元にお配りしております平成28年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思っております。こちらの資料でございます。

初めに、11ページをお願いいたします。

この表は、歳入歳出決算総括表であります。左の歳入の表を用いまして、その内容と性質を説明してまいります。

まず、1款市税ですが、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などで構成されております。市政を運営するに当たっての貴重な自主財源でありまして、歳入全般に占める決算額構成比は、22.6%です。

続いて、2款地方譲与税は、国税として徴収される地方揮発油税の収入額の100分の42と、同じく国税であります自動車重量税の収入額の1000分の407を国が市町村に譲与するもので、構成比は、1.0%です。

3款利子割交付金は、金融機関等から利子などの支払いを受ける際にかかる県民税利子割収入額の5分の3を、県が市町村に交付するものです。

4款配当割交付金は、株式会社などから配当などの支払いを受ける際にかかる県民税配当割収入額の5分の3を、県が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

5款株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡益が発生した場合にかかる県民税株式等譲渡所得割収入額の5分の3を、県が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

6款地方消費税交付金は、地方消費税のうち市町村分相当額を人口及び従業者数で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は3.3%です。

7款自動車取得税交付金は、自動車取得税収入額の100分の95を市町村道の延長や面積で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は0.3%です。

8款地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う自治体の減収分を補填するために、国が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

9款地方交付税は、市町村間の財源の不均衡を調整し、全国どの自治体においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、理論的に計算された一定額を、国が市町村に交付するものであります。

このうち普通交付税は、標準的な行政経費に対する財源不足額について国から交付されるもので、一方、特別交付税は、災害関係経費など普通交付税の算定に反映することのできなかった特殊な事情を考慮して、交付されるものです。この2つを合わせた構成比は28.3%です。

10款交通安全対策特別交付金は、道路交通法により納入された反則金を原資として、交通安全施設の整備などに充てる経費を国が市町村に交付するものです。

11款分担金及び負担金は、市が行う事業により利益を受ける人から、その受益に対する負担として徴収するもので、民間保育所の保育料や給食費などが該当し、構成比は1.2%です。

12款使用料及び手数料は、市の施設の利用や特定の事務により利益を受ける人から、その受益に対する負担として徴収するもので、公立保育所の保育料や住民票の写しの交付手数料などが該当し、構成比は2.0%です。

13款国庫支出金は、国が一定の義務あるいは責任を持つ事業や事務について、その事業や事務を行う市に経費の一部を国が交付するもので、負担金、委託費、財政援助のための補助金などがあり、構成比は9.2%です。

14款県支出金は、国庫支出金と同じように、県が市に対して支出するもので、県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金と併せて交付するものがあり、構成比は5.4%です。

15款財産収入は、市が所有する財産の貸し付けや売り払いなどによって得る現金収入で、土地の売り払い収入や、基金積立金の運用利子などが該当し、構成比は0.1%です。

16款寄附金は、市が受ける金銭の無償譲渡で、使い道が特定されない一般寄附金と、使い道を限定した指定寄附金があります。なお、ふるさと応援寄附金もここに含まれております。

17款繰入金は、特別会計または基金からの資金収入で、構成比は1.0%です。

18款繰越金は、前年度の決算における剰余金で、構成比は8.5%です。

19款諸収入は、収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入で、延滞金や雑入のほか、旭中央病院の地方独立行政法人化に伴う総合事務組合退職手当負担金清算金などがあり、構成比は9.1%です。

20款市債は、学校や道路など公共施設の整備のための資金として、国や銀行から長期で借り入れる地方債であり、構成比は7.6%です。

次に、12ページをお願いいたします。

こちらの表は歳入の状況になります。

歳入全体を財源別で見ますと、左側のほう、平成28年度の下から4段目、一般財源の決算というところがございます。そこをご覧ください。

市税など市が自由に使える財源であります一般財源については、219億6,482万2,000円で、前年度と比較すると、その額は一番右側のほうになりますけれども、差し引き増減の欄、マイナス6億1,891万3,000円、2.7%の減となりました。減の主な要因ですが、地方交付税、繰越金などの減によるものであります。

もう一つ下の段になりますが、あらかじめ使い道が定められている特定財源につきましては、109億965万9,000円で、前年度と比較すると20億4,760万7,000円、23.1%の増となっております。増の主な要因は、旭中央病院の地方独立行政法人化に伴う退職手当負担金清算金の増によるものです。

さらに、その下の段になりますが、自主財源と依存財源で見ますと、自主財源、これは市税をはじめとして、使用料・手数料、分担金・負担金、繰越金など市が自らの権限で調達できる財源であります。旭中央病院の地方独立行政法人化に伴う退職手当負担金清算金の増などによりまして、前年度に比べ、一番右側のほうになります。20億8,288万4,000円、16.5%の増となる一方で、依存財源、これは、国・県支出金や地方債など、国や県の意思決定により交付されるものですが、これが前年度に比べまして、マイナス6億5,419万円、3.5%の減となっております。

続きまして、今度は決算書をご用意いただきたいと思っております。

初めに、344ページをお願いいたします。

ここでは、平成28年度旭市一般会計実質収支について説明いたします。

歳入の総額は328億7,448万1,000円、歳出の総額は312億1,388万9,000円で、歳入歳出の差引額は16億6,059万2,000円となりました。この額から、翌年度へ繰り越すべき財源として、(2)の繰越明許費に係る分として8,179万円、これは6月議会でご報告申し上げましたと

おり、震災復興・津波避難道路整備事業や小学校大規模改造事業をはじめとする11事業に係るものであります。

その下の(3)の事故繰越しに係る分については674万8,000円でありまして、これにつきましても、6月議会でご報告申し上げましたが、道路新設改良事業と旭中央病院アクセス道整備事業の2事業に係るものであります。

この2つの繰越財源の合計が8,853万8,000円で、これを差し引いた平成28年度の実質収支は15億7,205万4,000円となったものでございます。

次に、主な歳入として3つ、地方交付税、基金繰入金、市債についてご説明いたしますので、恐れ入りますが、この決算書のページを少し戻っていただきまして、20ページをお願いいたします。下の方になります。

9款地方交付税であります。内訳としまして、右側の21ページのほうになりますが、備考欄1の普通交付税は83億2,970万4,000円で、前年度比マイナス2億69万5,000円、2.4%の減となっております。減の主な要因は、基準財政需要額におきまして、地域経済・雇用対策費の減、それと合併時から10年間続いてまいりました特例措置について、段階的な縮減が始まったことなどによるものでございます。

備考欄2の特別交付税は9億6,202万2,000円で、前年度比マイナス1億7,114万3,000円、15.1%の減となっております。減の主な要因は、震災復興分の減などによるものでございます。

次に、また恐れ入ります、42ページをお願いいたします。

17款2項の基金繰入金になります。このうち、震災復興関連であります2つの基金についてご説明申し上げます。

まず、2目の災害復興基金繰入金は、右のページのほうになりますが、備考欄、6,977万8,000円で、これは主に、「がんばろう！旭」復興支援事業、それと津波被災住宅再建支援事業、防災体制支援事業、これらに充当したものでございます。

また、3目の東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、同じ備考欄のほうになりますが、1億4,753万7,710円を主に震災復興・津波避難道路整備事業などの事業に充当しております。

次に、また恐れ入ります、46ページをお願いいたします。下の方になります。

20款の市債でございます。収入済額が右側のページになりますが、24億8,890万円となっております。

この中で合併特例債の対象となったものを申し上げてまいります。

まず、1目衛生債については、1節保健衛生債の備考欄1、水道事業一般会計出資債1億7,850万円のうち、海上配水場の増池工事に係る分としまして1億7,080万円が該当しております。

次に、1つ飛びまして3目土木債については、1節道路橋梁債の備考欄1、蛇園南地区流末排水整備事業債から始まりまして、次の49ページに続きますが、7の冠水対策排水整備事業債までの7事業全て該当でございます。

また、4目1節消防債につきましては、備考欄1の消防施設整備事業債（防火水槽）と、備考欄4の消防施設整備事業債（常備消防自動車）2億5,850万円のうち、はしごつき消防車に係る1億8,880万円の2事業、さらに5目教育債については、1節中学校債の備考欄1の中学校大規模改造事業債、これら以上の11の事業債が合併特例債であります。

これらの金額を合計いたしますと10億5,340万円で、臨時財政対策債を除く、市債借入額全体の中の66.3%を占めております。

なお、これらの合併特例債につきましては、元利償還金の70%が後々交付税で措置されるものであります。

それと、6目の臨時財政対策債でございますが、元利償還金の100%が交付税措置されるものでございます。

以上で、財政課の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、税務課から平成28年度の決算について、補足説明をいたします。

資料としましては、平成28年度決算補足資料（市税の収納状況等）をお配りしてあると思いますので、そちらをご覧くださいと思います。

それでは、平成28年度の市税の収納状況等につきまして、概要を説明いたします。

1ページをお願いします。

初めに、1、市税全体の収納状況の概要についてご説明いたします。

表は市税で、Aの平成28年度の調定額については83億9,364万2,839円で、前年度と比べ約1億1,100万円の増となりました。

Bの収入済額は、74億4,058万8,235円で、前年度と比べ約2億1,500万円の増となりました。

次に、Cの不納欠損額は1億4,852万5,617円で、前年度と比べ約6,100万円の増となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額であります。これは市税全体の平成28年度末の滞納額で、8億541万1,615円、前年度と比べ約1億6,800万円の縮減となりました。

次に、その下の収納率につきましては、平成28年度の現年分が98.02%、前年度と比べ0.37ポイントの増となり、滞納繰越分が17.06%、前年度と比べ0.95ポイントの増となり、現年・滞納繰越合計では、前年度から1.45ポイントの増となりました。

続いて、2ページをお願いします。

この表は、市税の税目別の調定額及び収入済額の前年度対比であります。

初めに、市民税で個人分については、一番右側の収入済額増減になります。前年度と比べ、約7,400万円の増となりました。増の主な理由は、個人所得の増、給与所得、農業所得等によるものであります。

その下の、法人分については、約5,000万円の増となりました。増の主な理由は、法人税割等の増によるものです。

次に、固定資産税については、前年度と比べ約7,400万円の増となりました。増の主な理由は、新築住宅等の家屋及び設備投資による償却資産の増によるものです。

次に、下のほうになりますが、都市計画税については、前年度と比べ約570万円の増となりました。

以上、市税合計では前年度と比べ、約2億1,500万円の増となりました。

続いて、3ページをお願いいたします。

この表は、税目別収納率の前年度対比です。下段の市税合計では88.64%、前年度と比べ1.45ポイントの増となりました。

次に、4ページをお願いします。

差し押さえ処分の前年度対比です。上の表は、不動産や預貯金、給与等の差し押さえ件数で、平成28年度合計819件、平成27年度の868件と比べ49件の減となりましたが、一番充当額の多い給与差し押さえを、昨年と比べ1.5倍の件数行いました。また、差し押さえによる充当額は約1億3,400万円であります。

一番下の表は、預貯金や給与等の財産調査件数で、平成28年度は3,656件と多くの財産調査を行っております。

次に、5ページをお願いします。

過去5年間の収納率の推移です。市税で、平成24年度の現年分と滞納繰越分の合計83.08%、平成28年度は88.64%と、5.56ポイントの増となっており、毎年少しずつ伸びてきております。

次に、6ページをお願いします。

過去5年間の収入未済額、滞納額でありますけれども、その推移であります。市税で、平成28年度の現年分、滞納繰越分の合計は、8億541万1,615円で、平成24年度と比べ約4億7,900万円滞納額を縮減できました。

次に、7ページをお願いします。

過去5年間の夜間・休日納付窓口の状況です。上の表は、夜間・休日窓口の合計で、平成28年度は4,757万2,507円の納付がありました。

以上のとおり、平成28年度の決算概要をご説明しましたが、今後も滞納整理に当たっては、税の公平性の観点から、収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、一般会計決算の歳入について質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） おはようございます。

それでは、2点ほど質問させていただきます。

まず、決算書だと42ページになりますが、基金に関してであります。あと、決算書の550ページのほう、そのうちの災害復興基金繰入金と東日本大震災復興基金繰入金に関してです。

質問の意図としては、これを財源とした事業の今後への関心ということなんですけれども、まず第一に基金の目的と、基金の場合収入というか、どこからどのようにお金が来て、現状どうなっているのかここはということについてです。

それともう一点、これは説明資料のほうがいいと思うんですけれども、説明資料の9ページになりますけれども、市債現在高と交付税算入見込みについてでありますけれども、こちらを見ますと、24年度から28年度まで、おおよそ280億円前後で一般会計の市債現在高が動いていますけれども、その中で交付税算入見込額が継続して下がってきていると。この背景について、もう少し詳しくご説明いただけたらと思います。

以上2点です。お願いします。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは最初に、災害復興基金の目的ということでございます。

東日本大震災からの復旧及び復興に要する事業並びに災害に強い安全なまちづくりを実現するための事業の財源に充てるためでございます。

それと、東日本大震災復興交付金基金は、東日本大震災復興特別区域法、平成23年法律第122号第78項第1項に規定する復興交付金事業等に要する経費の財源に充てるためということでございます。

○委員長（伊藤房代） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 高橋委員からご質問のあった2つ目のほうの項目、先に私のほうで回答させていただきたいと思えます。

説明資料の9ページにございました交付税算入のところの推移の背景ということでございました。これにつきましては、今、交付税算入率の高いといえますか、その起債をなるべく多く活用するというところでございまして、昔借りておりました算入率の低いのが、償還が終わってだんだん減っていく一方で、近年借りております合併特例債、これは算入率、高うございます。臨時財政対策債も100%なんです、その参入率の高い起債が増えていって、算入率の低い起債の償還が済んで減っていると。その相対的な関係で、全体の交付税算入見込みの割合が高くなっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、災害復興基金の原資でございます。

千葉県市町村振興協会の災害見舞金が4億7,684万円ほどありました。あとその他で大きいところは、特別交付税が2億1,100万円、あとは項目を申し上げます。

全国市町村振興協会、その他一般寄附「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金、これが県分というものです。

それともう一つが「がんばろう！千葉」で、千葉県復興基金交付金のうち津波被災住宅再建支援分というものが、9億8,932万7,000円ほど積み立ててございます。

それともう一つ、東日本大震災復興交付金基金でございますが、この原資は東日本大震災復興交付金でございます。これが26億8,953万9,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうすると、災害復興基金繰入金のほうは、主に「がんばろう！千葉」とか県からのもの等を中心として、東日本大震災復興交付金のほうは、文字どおり国からの交付金を中心としてということ。これ今後の基金としての収入の見通しというのがいつまで続くのか。例えば「がんばろう！千葉」というのは、これはもうないですよ、収入としては。

（発言する人あり）

○委員（高橋秀典） ないですよ。そうしましたら、これについては各歳出のほうで、またそのときに聞くようにします。そのほうがいいですね。

そうしますと、市債残高のほうに関しましては、市債の総額はほぼ同じように推移していますけれども、言ってみれば、借金の質というか中身のほうが好転しているという解釈してよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○委員（高橋秀典） はい。

○委員長（伊藤房代） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、決算書の14ページ、15ページからお尋ねいたします。

款ごとに見ますと、予算額に対して決算額がかなり減少しているものがあります。例えば、13款国庫支出金だと約5億円のマイナス、14款県支出金は約10億円のマイナス、17款繰入金は約2億円のマイナス、20款市債も約10億円のマイナスとなっています。これは中身がたくさんあって、その積み上げでこういう数字になっているんだろうと思いますけれども、それぞれ主なものについて、どういうものがあるのかお伺いします。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 米本委員のご質疑にお答え申し上げます。

4つ款につきまして、予算と比べて調定額、収入済額が減っている主な理由ということでございました。

まず、13款の国庫支出金でございますが、予算と比べますと5億円ほど減っております。この理由でございますが、繰り越しの事業が大きく影響をしております。3つほど繰り越し

の関係で申し上げますと、臨時福祉給付金の給付事業、これは28年度の後半となったものでございまして、これが繰り越しになって29年度に行っておりまして、それで約2億円ほど少なくなっております。

それと、2つ目としまして、社会資本整備総合交付金、こちらも事業の歳出のほう繰り越しになったことに伴いまして、6,500万円ほど減っております。

3つ目としまして、学校施設の環境改善交付金。学校の事業、こちらも繰り越しとなった歳出がございまして、連動して歳入のほう1億7,900万円ほど減っております。そのほか、小さいもの等もございまして、トータルとして約5億円ほど減っているところでございます。

次に、14款の県支出金でございます。

全体として議員おっしゃられたとおり、10億円ほど減っております。こちらもやはり繰り越しの事業が大きく影響しております。2つ大きなものを申し上げますと、両方農業関係でございますが、1つは産地パワーアップ事業費、やっぱり歳出が繰り越しによりまして、2億4,000万円ほど減っております。これはJAの出荷場の事業でございます。

もう一つ繰り越しの事業がございまして、畜産競争力強化対策事業、こちらがやはり繰り越しで5億5,000万円ほど減っております。畜産関係の施設や設備の整備に係る事業、その繰り越しによるものでございます。

次、移りまして17款繰入金でございます。

先ほども繰入金の関係、出ておりましたけども、これにつきましては災害復興基金の繰入金予算と比べまして、1億6,000万円ほど減っております。これも歳出の事業が実際、予定していた見込みほどいかなかったと。中身としましては、津波被災住宅の再建支援分がございまして、申請があっても対応できるように予算を組んでいたのですが、実際はその申請が少なく済んだということで、繰り入れのほうも、予算よりも減っているものでございます。

最後、4つ目の市債でございます。

これにつきましては、予算と比べまして10億円ほど減っております。これはいろいろ複合しております。一言で言いますと、起債を使う事業費が入札などによりまして減った、確定したということになるかと思えます。

あと、それと繰り越しというのもございます。合併特例債を使って、今多くの事業を進めておりますけども、予算の時点ではなかなか最終的な事業の見込みが立たない中で、借りられるものが借り入れられなくなってしまうということで、予算は組んだんですが、

結果としまして事業費が少なくなった、あるいは繰り越しになったということで、10億円減っているものです。

大きなところといってもなかなかなんですが、例えば、中学校の関係の大規模改造事業をやっておりますが、それで3億円ほどですとか、ございます。あと緊急防災事業などもございます。もろもろ事業費が減ったものの積み重ねで10億円になっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、2点お伺いたします。

13款国庫支出金、14款県支出金については、主に繰越事業であったということでありますが、どちらも大きな補正をしていただいておりますが、主に補正に係る部分が繰り越しになったという理解でいいのかという1点と、それからもう一点は、市債等につきましては借りなくて済んだということで、歳出のほうでもきつと出ると思いますがけれども、どの款でも不用額を出していただいて、職員の皆さん、本当に努力して無駄な費用を削っていただいたんだなという理解でいいのか、お尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 2つご質問がありました。繰り越した事業が主に補正分かということですが、すみません、はっきり全部今ご答弁できない部分もありますが、補正の分とそうでなかった分と混在しております。当初から組んでいたんですが、相手のある事業等もございます。例えば、道路関係の事業でありましたら用地買収とかもありまして、ご理解いただかないとできないという面がございます。用地買収が進まないと、その上の整備等も当然ままならないという部分で、繰り越している面があります。

一方、例えば繰り越しとして、国から民生関係、臨時福祉給付金、これにつきましては最初から、繰り越しを当然として行っていたという面もございます。ですので、補正だけということではなくて、両方の面が混在しております。

それと、不用額でございます。努力したというふうにおっしゃっていただきましたけども、努力もないわけではありませんけども、結果としてというところが実際のところでございます。入札を執行するに当たりまして、当然予算で組み、予定価格を設定して入札を執行いたしますが、入札の割合が予算で見ていたよりも、結果として少なくなったという面がございます。ですので、そういうところが大きな部分でございます。

そのほか、予定していたものを実施しなかったということで、お金が余っているということではございません。やるべきことはやった中で、結果として余りが出たということで認識をしております。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） どうもご苦労さまです。

ちょっと分からないというか、教えてもらいたいんですけども、収納率がこの5年間、毎回のようになっていっています。本当に大変ご苦労なんだろうと思いますけれども、その中で、差し押さえが一番多いのが給与になっているんです。給与所得者って多分、源泉で市民税を取られちゃっているんだろうと思うんですけども、給与を差し押さえて、その対象は多分固定資産税なのかなと推定されるんですけども、固定資産税の収入未済額が4億円ありますから。

この表の4ページ、今いただいた表なんですけれども、平成27年度、給与所得の差し押さえが354件で2億3,000万円、28年度が508件で2億5,000万円、収納率の向上に一番貢献しているのが、この給与の差し押さえなのかなと見えるんですけども、その対象は多分固定資産税なのかなと思えるんです。

それで、この354億円、508件、去年と今年で重複があるのか。そして、この29年度のこれまでの状況で、これから先どのくらいの件数になって、どのくらいの金額になりそうなのか。これは決算と関係ないんでしょうけれども、分かったら教えていただきたいと思うんですけど。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、収納率の向上の要因という中で、差し押さえ、その中の給与でございますけれども、給与に関しましては、対象はどれというわけではございません。全てのものに対して、その給与所得者が要は財産調査を行って、その給与の中から差し押さえできる額というのを算出して、その分について差し押さえして、給与から天引きして納めてもらっているというような形になります。だから特定の税目、確かに固定というの大きな滞納の中ではありますけれども、どれというわけではなくて、全ての税目ということでご理解をいただきたいと思います。

それと、重複しているのかということですが、これはあくまでも充当件数、充当額は単年度分でございます。給与ですので、毎月給与は出ますので、そこから例えば5万円、10万円とか、1万円というケースもございますけども、その分がずっと継続するということがございます。中には終了するもの、新たに始まるもの、それぞれございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） というのは、給与所得者って多分、市民税は源泉徴収されちゃうと思うんです。だからそういった意味で、市民税の滞納というのは少ないのかなとは思ったんです。

そういった意味で、収納率を上げるのはやっぱり固定資産税の徴収というのが一番早そうな感じがするんですけども、金額も大きいし。給与所得者って多分源泉徴収されちゃうから、市民税の滞納というのは少ないのかなと思ったわけです。

ただ、例えば今29年度、今現在で何件くらいあって、どのくらい充当できているのかなと、それが分かれば。これは決算と関係ないんでしょうけれども。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 確かに、市県民税について給与所得者は、現在、全ての事業所に対して特徴をやっております。ただ、これは28年度から始まったものですので、それ以前に滞納でございますので、それ以前に普通徴収で納まっていないというの、その分もあるということで、確かに固定資産税というのが、結構大きなウエートを占めているものと思われま

す。

それと、申し訳ありません。29年度の今の状況ですけれども、今、手元にないものですから、後で答えさせていただきます。申し訳ありません。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） 今年度から特別徴収という話が始まったということなんですけれども、それによって、今まで滞納、滞納って言ったら失礼かもしれないけれども、滞りがちだったところが源泉徴収すれば、かなり楽になるんだろうと思うんですけども、その辺の金額というのは大雑把で結構ですけれども、分かれば教えていただければ。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 申し訳ありません。今調べて回答させていただきます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、一般会計決算の歳入についての質疑を終わります。

議案の審査は途中ですが、ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時5分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 先ほどのご質問でございますけれども、29年度の差し押さえの状況ということで、これは差し押さえ金額でよろしいでしょうか。それとも充当金額、充当のほうで……

（発言する人あり）

○税務課長（渡邊 満） 充当でよろしいでしょうか。全体で467件差し押さえを行っております。そのうち、給与分として充当しているのが294件ということになります。

それともう一点、普通徴収と特別徴収の割合ということでございますけれども、直近ということで、平成29年度で特別徴収が77.5%、残りの22.5%が普通徴収ということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） ありがとうございます。というのは、不納欠損の1億4,800万円、そのうち8,900万円まで固定資産税、6割くらいになるんですか、これ。かなりのウエートを占めているので、この辺の徴収にかなり力を入れていただいたのかなと思えたものですから、これからもよろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 続いて、歳出の審査に入ります。

2款総務費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、議案第1号、平成28年度旭市一般会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

お手元に平成28年度一般会計人件費決算についてをご覧いただきたいと思います。右上に議案第1号、総務課と書かれている資料でございます。

では、この資料は一般会計決算書の各款の2節から4節までの給料、職員手当等、それから共済費のそれぞれを集計したもので、28年度決算と27年度決算を比較しております。なお、この表には、常勤の特別職も含まれております。

初めに、給料でございますが、28年度は23億9,517万36円、27年度、24億2,770万9,130円と比較いたしまして、3,253万9,094円の減となりました。

次に、職員手当等でございますが、28年度、12億5,934万362円、27年度、12億4,409万743円と比較いたしまして、1,524万9,619円の増となりました。

各手当の詳細は、後ほどご説明いたします。

次に、表の下から3行目の共済費でございます。

共済費は28年度6億9,615万4,942円、27年度、7億4,107万2,029円と比較いたしまして、4,491万7,087円の減となりました。

下段でございます。

合計では、28年度、43億5,066万5,340円、27年度、44億1,287万1,902円と比較いたしまして、6,220万6,562円の減となりました。減額となった主な要因は、職員数が前年度と比較いたしまして、10名の減となったことによるものでございます。

続いて、職員手当等の各手当の内容でございます。決算額は記載のとおりでございます。

初めに、扶養手当でございますが、支給人数は316名、1人1か月当たり約1万8,500円となっております。増額の要因は、平成28年千葉県人事委員会勧告に併せて、子ども1人当たりの扶養手当額を月額6,500円から7,000円に増額したことによるものでございます。

次に、住居手当でございます。支給人数は72名でございます。1人1か月当たり約2万5,300円となっております。前年度と比較してほぼ横ばいとなっております。

次に、通勤手当でございます。支給人数は570名でございます。1人1か月当たり約5,900円となっております。これもほぼ横ばいとなっているところでございます。

次に、時間外勤務手当でございます。支給人数は376名。1人1か月当たり約2万200円と

なっております。増額の要因は、介護や保育関連の民生費及び土木費で時間外勤務が増えたことによるものでございます。

次に、管理職手当でございます。支給人数は152名でございます。1人1か月当たり約3万2,400円となっております。減の要因といたしましては、管理職の人数が減少したことによるものでございます。

次に、期末手当でございます。支給人数は669名でございます。支給は6月と12月の年2回でありまして、1人1回当たりの平均は、約41万8,900円となっております。約760万円の減となった要因は、職員数の減によるものでございます。

次に、勤勉手当でございます。支給人数は661名、1人1回当たりの平均は約26万2,600円となっております。期末手当、勤勉手当の支給人数が違いますのは、特別職のほか産休、育休等の関係でございます。約1,503万円の増となった主な要因といたしましては、人事院勧告等により、勤勉手当の支給月数が1.6月分から1.7月分へ0.1月分、増となったことによるものでございます。

次に、児童手当でございます。支給人数は172名でございます。1人1か月当たり約1万8,700円となっております。前年度と比較してほぼ横ばいとなっております。

次に、宿日直手当でございます。これは、日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給される手当として、1人1回4,200円を支給しております。

次に、休日勤務手当でございます。支給人数は93名で、1人1か月当たり約1万7,000円となっております。ほとんどが消防職員でございます。増額の要因は、代休での対応が前年度より減ったことによるものでございます。

次に、特殊勤務手当でございます。支給人数は90名で、1人1か月当たり約2,600円となっております。これもほとんどが消防職員でございます。前年度と比較してほぼ横ばいとなっております。

最後に、夜間勤務手当でございます。支給人数は99名でございます。1人1か月当たり約6,200円となっております。こちらもそのほとんどが消防職員への支給で、前年度と比較して約28万円の増となっております。

なお、2枚目の資料は、全会計分の人件費についてでございます。参考として添付させていただいたところでございます。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） それでは、行政改革推進課の所管事業について、ご説明申し上げます。

一番最初に使いました資料、28年度の決算に関する説明資料を使って説明させていただきますので、ご用意をお願いいたします。

同資料の23ページをお願いいたします。

行政改革推進費でございます。決算書では63ページから65ページということになります。

決算額は、353万8,000円でございます。ご覧いただいていますように、项目的には3事業、事業内容及び事業費については記載のとおりでございます。

中で大きなものにつきましては、一番上段のファシリティマネジメントの推進として、公共施設等総合管理計画の策定を行ったもので、その支援業務委託料271万9,000円でございます。なお、本計画策定事業につきましては、策定に係る経費の2分の1につきまして、特別交付税措置が見込まれているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、企画政策課から決算に関する説明資料により、ご説明させていただきます。

24ページをお願いします。

「がんばろう！旭」復興支援事業です。決算書では77ページから79ページになります。

決算額は890万9,000円で、財源は全部、災害復興基金を充てております。

事業内容ですが、各種団体が行う復興事業に対する補助金でありまして、ここにあります7事業に対して、補助したものです。なお、災害復興基金の運用につきましては、平成32年度をもって終了することとされております。

続きまして、25ページになります。

ふるさと応援寄附推進事業です。決算書は79ページになります。

決算額は339万1,000円、財源は全額一般財源です。

全国の自治体で実施している、いわゆるふるさと納税でございます。旭市では、平成28年3月1日から開始しております。事業の内容の主なものは、委託料になります。委託料の内容は、専用ホームページの作成から、寄附の受け付けと収納、返礼品の発送など、業務を一括で委託しております。

寄附受納額は、個人と団体合わせて1,848万5,367円。このうち市外の個人からの寄附369

件に対して、返礼品を送付いたしました。また、寄附金全額をふるさと応援基金に積み立てております。

事業効果として、新たな財源を確保するとともに、市特産品などの返礼品を送ることにより、市の知名度の向上を図ることができました。

続きまして、26ページをお願いします。

定住促進奨励金交付事業です。決算書は87ページになります。

決算額は2,350万円で、財源は地域振興基金を充てております。

事業内容ですが、新たに旭市に転入し、新築住宅の建設、購入または中古住宅を購入した人に対し、取得費用の一部として50万円を交付するものです。奨励金交付件数は47件で、内訳は新築住宅が28件、中古住宅が19件となっています。この事業に伴う転入者は、47世帯、124人となりました。

続きまして、27ページになります。

コミュニティバス等運行事業です。決算書では87ページから89ページになります。

決算額は6,043万4,000円でございます。

財源その他ですが、車両の買い替えに伴い、古い車両を売却し購入に充てた分と地域振興基金を充当しております。また、車体広告料の7事業者分を掲載したものでございます。

内訳につきましては、事業概要の下のその他特定財源の内訳に記載のとおりでございます。

運行実績につきましては、市内4地区を5台のバスで運行しており、ルートごとの利用者数は記載のとおりですが、合計では延べ8万8,031人の方にご利用いただきました。

事業内容欄の備品購入費1,252万4,130円については、主に飯岡地区と干潟地区ルートを走行するバス1台について、車椅子昇降用リフト付きのマイクロバス、乗車定員は24人でございます。これの買い替えをしたものでございます。

負担金補助及び交付金の旭市コミュニティバス運行事業費補助金4,618万7,444円については、運行経費から国庫補助金と料金収入を差し引いた金額を、運行事業者である千葉交通株式会社へ助成するものです。

企画課からは以上です。

○委員長（伊藤房代） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課で所管しております事業のうち、住民基本台帳事務費について、補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料、28ページをお開きください。

決算書では99ページの備考欄3、住民基本台帳事務費と備考欄4、住民基本台帳事務費繰越明許を併せたものになります。

それでは、説明資料をご覧ください。

本事業は、住民基本台帳法に基づく各種窓口業務、並びに個人番号カードの交付及び公的個人認証に関する事務で、決算額は1,392万2,000円となりました。

主なものは、事業概要の下段の表に記載してあります繰越明許分の通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金1,030万4,400円で、マイナンバー制度に係る通知カードや個人番号カードの作成等に係る交付金です。これは、地方公共団体情報システム機構に対し、全国の市町村が同様に委任し、交付しているものです。

この金額につきましては、その下の財源内訳に記載されているとおり、国からの個人番号カード交付事業費補助金と通知カード・個人番号カードの再交付手数料で、全額補填されています。

このほかにマイナンバー制度に係る経費として、上段の表に記載されております臨時職員賃金、臨時職員雇用保険料、通知カード・個人番号カード交付事務用郵送料がありますが、この経費についても全額ではありませんが、下段の個人番号カード交付事務費補助金として国より補助されておりました、189万2,000円を財源充当しております。

そのほかの経費につきましては、マイナンバー制度以外の通常の事務費になります。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、2款総務費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

景山岩三郎委員。

○委員（景山岩三郎） おはようございます。最初に、28年度決算の審査につきまして、財政課長にちょっと。

今、歳入が終わりまして、これが歳出に入ったわけなんですけれども、財政課長の考え方として、相対で28年度はどのようにお考えでしたか、終わってみて。それを課長のお考えをお聞きしたい。

○委員長（伊藤房代） 景山岩三郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 28年度の決算について、どのように考えているか、担当課長として

というご質問でございます。

私が申し上げていいのかどうかというのもございますけども、私なりに少しお話をさせていただきます。

まず、全体としましては、28年度の決算、良好だったと考えております。その理由を幾つか考えておりましたが、まず1つとしまして、健全な財政になったと思っております。例えば、財政調整基金の取り崩しは28年度も行っておりません。むしろ新しく基金を設置しまして、そちらへの積み立ても行うことができました。

それと、財政健全化を表します比率につきましても、比率が下がった、あるいは算定がなくなったということで、健全化がより進んだという面がございます。お金の面だけで言えばこういうことになるんですが、そんな中でも予算で盛り込みました事業、施策につきましては、予定どおり執行することができた。もちろん繰り越しになったという面もございますが、予定していたものができなかったわけではありません。それは全て、政策として掲げたものは執行できたのかなと思っております。

特に、総合戦略に掲げました重要な施策であります少子化事業につきまして、あるいは、その他の産業の振興云々というのも含めまして、総合戦略に掲げました事業、予算の執行という形で順調にできたのかなというふうに思っているところでございます。

このような形で28年度の決算、良好だというふうに考えておりますが、今後も引き続き、健全な財政運営に努められるよう、やるべきものはやる、節約できるものは節約するという形で進めていきたいなど、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 75ページの備考欄13の委託料、計画支援業務委託料の507万6,000円の内容と履行期間をお尋ねいたします。

続きまして、85ページの備考欄、13の委託料、児童交通安全街頭指導委託料199万6,500円の内容について、お尋ねします。

続きまして、91ページの備考欄、13の委託料、防犯パトロールの委託料134万5,993円の内容について、お尋ねいたします。

続きまして、93ページの備考欄、15の工事請負費のカメラ設置工事の224万6,400円の全体の台数と26年、27年、28年の3年間の設置台数についてお尋ねいたします。

○委員長（伊藤房代） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうからは75ページの計画策定支援業務委託料ということで、この内容と履行期間ということでございました。

委託先はちばぎん総合研究所、これは生涯活躍のまちの基本計画策定支援業務でございました。それで期間は、28年5月18日から29年3月30日でございました。それで履行は済んでおります。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課から85ページの13委託料児童交通安全街頭指導委託料199万6,500円につきまして、ご説明いたします。

この児童交通安全街頭指導委託料ですが、小学校登校時に児童・生徒の通学のための誘導や安全通行を図るための指導を旭市シルバー人材センターに委託しているものです。期間は、4月1日から3月31日までの月曜日、水曜日、金曜日で、朝の7時から8時までの1時間で、小学校の休みの日を除いて委託しております。1校当たり2名の配置で、1人1回当たりの単価は1,100円で、委託契約をしているものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私のほうから2点説明をさせていただきます。

まず1点目、91ページ、備考欄一番下のほうでございしますが、防犯パトロール委託料134万5,993円についての内容ということでのご質問に回答させていただきます。

この委託料でございしますが、委託先はシルバー人材センターでございします。委託の内容につきましては、年間200回、市内をA、B、Cの3ルートに分けて、年間200回パトロールをしていただいていると。

そのパトロールの時間帯でございしますが、まず4月、6月と夏場は飛ばしますが、11月と3月、この間につきましては、夕方4時から7時までパトロールを行っていただいております。夏場の7月から10月につきましては、夕方5時から8時というようなことで行っていただいているところでございます。

直接、この防犯パトロール委託料とは関係いたしません、その他にも市では防犯指導員によりまして、ボランティアで年間110回ほど行っていただいております、合計でいま

すと、年間で310回というようなことで、市内子ども達や市民の安全のために、努めさせて
いただいているところでございます。よろしく願いをいたします。

もう一点、次のページ、93ページでございます。備考欄上のほうでございます。

15節のカメラ設置工事につきまして、これについては一般質問のほうもありましたが、た
だいまのご質問では、全体の台数と3年間の設置数ということでございます。カメラ全体と
いいますと、一般質問で回答いたしました。現在28年度末、市内で111台の設置がござい
ます。28年、この決算では5台を設置した。1年前、平成27年には29台でございます。その
1年前、26年では7台でございます。

もう一度補足をさせていただきますと、全体では111台でございますが、合併以後で91台、
防犯カメラのほう設置をさせていただいているところでございまして、やはり凶悪犯罪であ
ったりとか、子どもとか老人とか、いろんな方の防犯には寄与しているものだというふう
に考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） ご苦労さまです。私のほうからは、87ページのコミュニティバス等運行
事業の中の工事請負費、バス回転場整備事業86万4,000円、これはどこの地域なんでしょう
か。

それともう一つ、旭市一般会計歳入歳出決算における説明資料の中の基本台帳、28ページ
の住民基本台帳事務費のその他の中で、自動車臨時運行許可手数料61万6,500円というの
があるんですけども、これの細かい説明をお願いします。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課から説明資料28ページの中ほどにありま
す、その他の自動車臨時運行許可手数料61万6,500円について、ご説明いたします。

自動車の臨時運行許可に係る経費でありまして、いわゆる仮ナンバーです。仮ナンバーの
業者さんなり個人なりが申請していただいた中で、うちのほうで許可証を仮ナンバーと併せ
て発行します。その経費が1件当たり750円ということで、こちらでいただいております、
28年度につきましては822件ありまして、822件掛ける750円で61万6,500円となっております。
以上です。

○委員長（伊藤房代） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） まんざい保育所の近くで、東1区の集会所というところの舗装を行ったということでございます。

○委員長（伊藤房代） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、2点ほど質問させていただきます。

まず最初に、77ページの備考欄3の姉妹都市宿泊助成事業の115万7,530円、この助成金は何名ぐらいに支給されたものか。また、金額は一人頭幾らぐらいなのか教えていただきたいと思います。

それとあともう一点、先ほど定住促進奨励金交付事業の内容等は説明いただいたんですが、本市へ転入してきたものが対象ということで転入、どこから、例えば銚子市とか匝瑳市だとか、そういう内訳みたいなのが分かったら教えてください。よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課から姉妹都市宿泊助成事業について、お答えいたします。

助成金の115万7,530円なんですけれども、延べ人数といたしましては、412人に対して行ったものです。その内訳といたしましては、大人の方が335人、小学生が68人、未就学児が9名となっております。

補助金につきましては上限設定がありまして、一応大人の方の場合は3,000円となっております。宿泊の2分の1補助になりますので、その辺計算でぴったり合わない場合もあります。あと子どもは、ちょっと確認してから。

○委員長（伊藤房代） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、定住促進奨励金の転入前の住所ということで、区分をお知らせしたいと思います。

隣の市、まず銚子市11世帯32人です。匝瑳市から12世帯37人。香取市からは2世帯6人ということで、この3つからなります75人で60.5%に相当します。その他、上記を除く県内、成田市が5世帯16人というのがございました。あとは1世帯ずつ周りから来ております。主に北総地域になります。

その他県外からは、9世帯18人でございます。失礼しました。先ほどの上記を除く県内で、これは13世帯31人になります。合わせて47世帯124人ということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 先ほどの続きで申し訳ありません。

大人が上限3,000円、小学生が2,250円、未就学児が1,750円が上限となっております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 姉妹都市ってあれなんですけれども、沖縄の中城村、あれなんかは全然該当しないんですか。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 現在のところは茅野市のみでして、もちろん中城村でも構わないんですが、正式に中城村にはこうした宿泊施設がないということで、直接中城村の担当のほうにも確認しているんですけれども、現在、中城村には宿泊施設がない。あればもちろんこちらのほうで、先ほどの金額3,000円とか2,250円等を助成する形になります。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） まず、宮内委員に続いてなんですけれども、77ページの姉妹都市宿泊助成金について、続けての質問なんですけれども、ちょっと私も聞きたいことがあったので。

茅野市からは412名ということなんですけれども、これの近年の動向をまず知りたいのと、あと逆にこちらから行っている分というのがもし分かれば、どうなのかというのが知りたかったというのが1点です。

もう一点です。決算書87ページの備考欄3、市民まちづくり活動支援事業のうちの市民まちづくり活動支援事業補助金でありますけれども、この目的と件数、それからまちづくり活動の支援成果について、概略をお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 先ほどの412名というのは、旭市から茅野市に行っている数に

なります。茅野市のほうでも、こちらのほうに補助制度がありまして、こちらに来ているんですけども、正確な人数は申し訳ないんですけども、今手元にありませんので。たしかかなり少ないとは聞いております。

あと近年の状況ということで、28年度は先ほど申しました412人、27年度が316人、延べ人数です。26年度が398人、25年度が215人、24年度が150人と。スタートしたのが22年度なので、茅野市にあった山の家が廃止されたものの代替策という形でスタートしておりまして、だんだんやっぱり周知されてきて人数が増えていると、こちらのほうとしては感じております。

まちづくり活動につきましては、支援事業、一般質問で林議員にも回答したんですが、28年度につきましては、スタート支援が1団体で、ステップアップ支援が7団体交付決定及び補助金の交付をしております。

27年度、こちらも近年の状況ということで、27年度につきましては、スタート支援が1団体、そしてステップアップ支援が10団体実施しております。林議員の答弁のときには、個別に団体も全て28年度言ったんですけども、ここでも全て、いいですか。

(発言する人あり)

○市民生活課長（大木廣巳） では続いて、26年度なんですけれども、スタート支援が4団体で、ステップアップ支援が10団体になります。

効果につきましては、林議員の一般質問にもお答えしたんですけども、まずこうした団体が育成されて、ひとり立ちができるというのがもともとスタートやステップアップですので、そうしたことに役立っていると思います。また、地域のイベントとかもかなりありますので、そうした地域活性化に役立っているという形で考えております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 87ページの備考欄14、コミュニティバス運行事業の14ですけども、この土地借上料というのは、どちらのほうですか。同じ萬歳地区ですか。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 清和甲のデリーだったかな、高速バスの南側のあの駐車場を借りております。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） それはコミュニティバスじゃなくて……
（発言する人あり）

○委員（伊藤 保） 全部兼ねているの、高速バスも。
（発言する人あり）

○委員（伊藤 保） なるほど。分かりました。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。
市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 先ほどの茅野市からこちらから来ているデータが届きましたので、回答させていただきます。先ほどの高橋委員の質問です。

茅野市から旭市に宿泊助成を受けて来ている方は、28年度で27名、27年度が19名、26年度が30名となっております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 高速バスと、3つ一緒、その割合でもってこの金額になるということですか。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。
企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） これは旧干潟町時代に、高速バスのバス停を設定するときに町で借り上げたのがスタートでございまして、その後も引き続いて、コミュバスが23年から本格実施されましたけれども、それを兼ねて、あと山田のほうから中央病院のほうに向かっていくようなやつだとかも使っていますので、3つということになっております。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、2款総務費についての質疑を終わります。
それでは、2款総務費の担当課は退席してください。

議案の審査は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時 0分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

続いて、3款民生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、社会福祉課に関する事項について、補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の29ページをご覧いただきたいと思います。

臨時福祉給付金給付事業でございます。決算書においては、115ページから117ページになります。

この事業は、国が消費税率の引き上げに際し、低所得者に配慮した暫定的、臨時的な措置としての給付事業です。

下の表のほうを見てください。昨年4月中旬から平成27年度繰越明許分として実施した、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時給付金ですが、事業費の総額は1億7,689万7,114円で、国から全額が補助されます。支給決定者は5,684人で、給付金支給額は1億7,052万円、事務費の合計は637万7,114円となっております。

上の表をご覧ください。昨年9月中旬から実施した、低所得の障害・遺族年金向けの給付金及び簡素な給付金ですが、事業費の総額は5,286万1,248円で、国からこれも全額が補助されます。

低所得の障害・遺族年金向けの給付金の支給決定者は397人で、給付金支給額は1,191万円、簡素な給付金の支給決定者は8,261人で、給付金支給額は2,478万3,000円、なお事務費の合計は1,616万8,248円となっております。

続きまして、地域生活支援事業でございます。

説明資料の30ページのほうをお願いいたします。決算書においては、121ページから123になります。

この事業は、障害者総合支援法に基づき、障害者等が地域において、自立した日常生活や社会生活が送れるように、地域の特性や利用者の状況に応じたさまざまな支援事業を実施したものであります。

主な事業といたしましては、障害者に創作的活動や生産活動の機会を提供する地域活動支

援センター機能強化事業、屋外での移動が困難な障害者等を支援する移動支援事業、一時的に見守り等が必要な障害者、障害児へ活動の場を確保する日中一時支援事業など、ここに記載のとおりであります。

事業費の総額は8,895万4,196円で、前年度と比較しますと、1.8%減の165万円余りの減額となっております。

続きまして、説明資料の31ページをお願いいたします。

自立支援給付事業になります。決算書は、123ページから125ページになります。

この事業も、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスで、障害の種類や程度等を勘案し、サービス等利用計画案を踏まえ、介護給付及び訓練等給付、自立支援医療給付等を行っております。各給付費と利用人数につきましては、扶助費の欄に記載のとおりでございます。

事業費の総額は11億2,165万5,585円で、前年度と比較しますと3.6%の増、事業費で3,952万円余り増額しております。

この要因といたしましては、ほとんどのサービスの利用人数及び利用件数が増加したことによるもので、中でも生活・療養介護給付費が2,200万円余り増額となっております。

以上で、社会福祉課に関する事項の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、一般会計決算のうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

同じく、決算に関する説明資料により説明させていただきます。

32ページをお願いいたします。

地域包括支援センター運営事業でございます。決算書では129ページ、131ページになります。

この事業につきましては、地域包括支援センターにおいて、高齢者の健康保持及び生活の安定のために必要な相談・支援、介護支援専門員の支援や、要支援と認定された方への介護予防ケアマネジメント等の業務を行ったものであります。

事業の内容の委託料は、要支援認定者の介護予防給付ケアプランの作成を居宅介護支援事業所に委託したものです。委託事業所数は全部で36か所、作成委託件数は新規作成に係る初回分が46件、2回目以降が1,113件で、合わせて1,159件の作成を委託したものであります。

その他の事務費等につきましては、公用車等の維持管理費等で、事業費の合計は534万6,355円であります。

右上の財源内訳について申し上げます。その他といたしまして、676万円とありますが、これは介護予防サービス計画費収入でございます。こちらから、地域包括支援センター運営事業に534万6,000円を財源充当いたしまして、差し引いた141万4,000円を、さらに老人福祉関係職員給与費へ充当しているところでございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。

生活支援事業関係でございます。決算書におきましては、131ページになります。

事業内容は、記載順にご説明いたします。

緊急通報体制等整備事業につきましては、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の在宅生活を支援するため、日常生活における緊急時の対応に備え、緊急通報装置の対応を行うものがあります。28年度末設置台数は206台となっております。

続いて、家族介護支援事業でございます。この事業の対象となられる方は、要介護4、または5と認定され、日常生活自立度、これは寝たきり度になりますが、B2以上の区分に該当する65歳以上の方と同居して介護している介護者に対しまして、支援金を支給したものであります。

支給者は57人で、その内訳は、要介護4の方が15人で、要介護5に該当する方が42人でありました。支給額は、月額1万2,000円と、要綱改正前の適用者が8,000円で、年2回10月と4月に支給しております。

続いて、外出支援サービス事業でございます。これは、一般の交通機関を利用することが困難な方に、車椅子用のリフトつき車両を使いまして、医療機関等への受診や入退院の送迎を行ったものであります。この事業につきましては、旭市社会福祉協議会に委託して実施しているところであります。

利用者は22人で、延べ利用回数は383回でした。

右上の財源内訳につきましては一般財源で実施しており、その他の欄は利用者負担金でございます。

以上で、議案第1号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、平成28年度旭市一般会計決算の認定について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、主要事業の5事業について説明いたします。

説明資料の34ページをお願いいたします。決算書では135ページになります。

子ども医療費助成事業は、ゼロ歳から中学3年生までの医療費を負担する保護者に、保険診療分の費用の全額または一部を助成するものです。

歳出ですが、扶助費として延べ8万9,305件の医療費に対して、2億106万1,712円を助成いたしました。内訳につきましては、説明資料の事業内容のとおりでございます。

財源内訳ですが、県費補助金が補助率2分の1の額で7,254万円ですが、小学校4年生以上の通院及び通院に伴う調剤の費用については、補助対象外となっております。

その他財源として、子ども医療費で支払いました国保会計負担分の高額療養費収入等273万8,578円の諸収入がございます。

次に、説明資料35ページをお願いいたします。決算書では135ページになります。

出産祝金支給事業は、平成28年度から第2子の出産にも対象枠を拡大し、1年以上住民登録があり、1子以上を養育し、2子以降を出産して養育する父母に対して、祝い金として214名に2,910万円を支給いたしました。

また、旧制度の経過措置である小学校入学祝い金として60名に300万円を支給いたしました。

財源につきましては、一般財源のみでございます。

次に、説明資料36ページをお願いいたします。決算書では135ページになります。

乳幼児紙おむつ給付事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、2歳未満の乳幼児を養育する保護者を対象に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を給付する市単独事業でございます。

平成28年度は、乳幼児延べ1,000人分の購入券を給付し、実利用枚数が3万4,418枚となりました。

財源につきましては、一般財源のみでございます。

次に、説明資料37ページをお願いいたします。決算書では137ページになります。

認定こども園施設型給付事業は、教育・保育を利用する就学前の子どもについて、市が認定を行い、その教育・保育にかかる費用を、市の確認を受けた特定教育・保育施設に対し、施設型給付費として給付するものです。

平成28年度は、あさひこひつじ幼稚園、うなかみ幼稚園及び多古こども園の3か所の認定こども園へ給付いたしました。

各施設の児童数及び給付金額は、説明資料の事業概要のとおりでございます。財源は、国庫負担金が6,101万355円、県費負担金が4,195万5,177円となっております。

次に、説明資料39ページをお願いいたします。決算書では141ページになります。

親と子どもの絆プロジェクト事業は、幼児期の児童に親子や世代間、地域との交流など多様な機会を提供することで、児童の豊かな心を育むことを目的とし、保育所や後援会等が自主企画した事業経費に対して助成するものでございます。

助成金額等につきましては、説明資料の事業内容のとおりでございます。

財源につきましては、一般財源のみでございます。

続きまして、主要事業以外の事業で、恐れ入りますが決算書の141ページをお願いいたします。

こちらは、備考欄15の民間教育・保育施設改築等事業、繰越明許分になります。こちらにつきましては、県費補助事業により、民間認定こども園の施設整備事業費の一部を補助するものであります。

平成28年度は、あさひこひつじ幼稚園を設置、運営している学校法人旭鈴木学園へ、県補助基準額のうち県負担分2分の1及び市負担分4分の1の、合わせて1億1,320万3,000円を繰越明許により補助金として交付いたしました。

事業内容につきましては、創設及び改築工事で、工期が平成27年10月28日から平成28年5月20日までで、建物の構造は、鉄骨造2階建て、整備事業延べ面積546平方メートル、一部解体してございますので、解体撤去工事延べ面積が242平方メートルでございます。

財源は、県費補助金7,546万9,000円となっております。

以上で、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、学校教育課の主要事業について補足説明を申し上げます。

初めに、説明資料は38ページ、決算書は139ページから141ページをお願いいたします。

歳出でございます。

決算書139ページ中段、3款3項1目の児童福祉総務費、備考欄は12番、放課後児童クラブ運営事業をご覧ください。

本事業は、小学校低学年を中心に、下校後保護者または保護者にかわる者がいない児童に対して子育て支援を行い、また生活指導を行うなどして、児童の健全育成及び事故防止を図るものでございます。

事業内容といたしましては、15校20クラブの児童クラブに、指導員73名を配置いたしまし

た。

歳出の主なものでございますが、労災等保険料に240万2,515円、賃金7,718万3,001円、その他事務費等に305万2,105円でございます。

財源の内訳でございますが、子ども・子育て支援交付金として、国、県合わせまして3,179万7,000円となっております。

受託分につきましては、現年度3,950万8,000円、過年度分16万円をいただいております。

事業の効果につきましては、児童の健全育成及び事故防止を図ることにより、共働きなどの子育て世代への支援ができたところであります。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、3款民生費について、質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いいたします。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 129ページの備考欄7のシルバー人材センター助成事業690万円の登録者数と年間出勤者数についてお尋ねいたします。

○委員長（伊藤房代） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、シルバー人材センターの助成事業についてご説明いたします。

シルバー人材センターに登録されている人の人数なんですけれども、平成28年度末で240人でございます。

それと、受託件数、仕事の請け負った件数なんですけれども、3,016件でございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは1点ほどお聞きします。

121ページの備考欄7、福祉タクシーの利用助成事業の1,128万8,470円の内容というか、どのぐらいの人が利用しているのかお聞きします。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 福祉タクシーの利用助成事業についてご説明いたします。

これは、身体障害者の方で歩行が困難だとか移動が困難だとか、要件に該当する方に対して、福祉タクシー券を配布させていただいておりまして、1回当たり1,000円を上限として使えます。

それで、内容によりまして、1人当たり一般の方は24枚、1年間上限で、腎臓の方は94枚というような形で交付させていただいております。

それで、あと福祉タクシーの会社のほうに事務の協力金ということで、1件当たり150円を、うちのほうから福祉タクシー会社のほうに助成しております。

それで、実際28年度に交付させてもらったのは、537人の方に交付いたしまして、1万372枚利用されております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 透析は腎臓だよ。では、透析やっている人というのは結構いるんですか。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） すみません、ちょっと今手持ちがなくて申し訳ありません。

○委員長（伊藤房代） では、後でよろしく願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうしましたら、説明資料のほうの39ページになります。

親と子どもの絆プロジェクト事業についてであります。こちら新規ということだと思いますので、保育所、幼稚園、認定こども園等がいろんなことに自主的に使えるということでもありますけれども、本年度どのような企画があったのか。また、その報告というのはどのように行われているのかということでお伺いします。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、親と子どもの絆プロジェクト事業の実施内容について説明をいたします。

まず、それぞれの施設が趣向を凝らしていろいろな企画を出していただきました。事業の

流れとしては、計画を徴し、実行後に実績報告書をもって行われました。

費用については、やはり事業を執行する際に、前払いをお願いして、最後は実績、精算という形をとって行っております。

事業の内容につきましては、それぞれのイベントですね、地域交流としていろいろな夏祭りであるとか、発表会であるとか、そういったところに保護者、祖父母を伴った行事を開催した場合であるとか、あとはいろいろな、祖父母と遠足に行くとか、そういった事業もございました。また、音楽鑑賞を、親子、祖父母ともどもで行うとか、そういった事業内容が主なものです。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） これは、何か例えば企画をする際にガイドライン的なものがあるのか。本当に全く自由にこれは使っていいよという形になっているのか。その辺伺います。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） こちらは、全くガイドラインというものは示してございませんが、あくまでも各園の企画、発想、そちらを重んじて実施しております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） 1点お尋ねをしたいと思います。

決算書の129ページ、説明欄8でしょうか。きのうも一般質問でこういった話が出ていましたけれども、高齢者筋力向上トレーニング、一定の成果を上げているようですけれども、この事業の内容についてお尋ねをいたします。

○委員長（伊藤房代） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 高齢者筋力向上トレーニング事業について、説明のほうをいたします。

中谷里浜にありますあさひ健康福祉センターで実施している事業で、パークゴルフ場の事務室の2階がその場所になります。

在宅高齢者の方に対して行う筋力向上のためのトレーニング事業です。健康増進と介護予

防を自発的に行ってもらいます。

そこに、高齢者向けのトレーニング機器を設置してありまして、週4回開館しております。
以上です。

○委員長（伊藤房代） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） これは無料ですか。

○委員長（伊藤房代） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） これについては、あさひ健康福祉センターの入場料を払って使ってもらい形になりますので、1回で市民の方は200円。あと、月決めというのがある、一月会員の方はそれなりの金額というような形で、実際に筋力向上トレーニングのジム機器を使う方は、ほとんど方が月決めの会員の方が来ているようです。
以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、3款民生費についての質疑を終わります。
続いて、4款衛生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。
企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、4款衛生費のうち、企画政策課で所管いたします事業について、決算に関する説明資料によりご説明させていただきます。
40ページをお願いします。

看護学生入学支度金貸付事業です。決算書は161ページになります。

事業の決算額は480万円で、財源は全額一般財源となります。

この事業は、市内の医療機関の看護師確保対策として、平成27年4月にスタートした事業で、将来看護師として市内の医療機関に従事しようとする4年制大学の学生に対し、入学支度金の一部を貸し付けるものです。

貸付金額は1件当たり40万円、平成28年度は12件、480万円を貸し付けました。なお、卒業後、2年以上市内の医療機関に従事すれば、貸付金の返済が免除されるという規定となっております。

企画政策課からは、以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかにございませんか。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） それでは、同じく4款衛生費のうち、健康管理課の所管5事業について、決算に関する説明資料により補足説明させていただきます。

決算説明資料の41ページをお願いいたします。決算書では161ページから163ページになります。

最初に、健康増進事業関係についてでございます。本事業は、健康増進法に基づいて、健康相談、健康教育、各種健診等の保健事業を実施したものでございます。

決算額は8,954万630円で、財源は国・県支出金の182万2,000円で、がん検診事業に対する国庫補助金と、健康増進事業に対する県の補助金でございます。残り8,771万8,630円は、一般財源でございます。

事業内容につきましては、表にまとめましたとおり、健康相談、教育事業といたしまして、集団健康教育や健康相談の事業ということで59万3,446円、成人健康診査事業では、歯周疾患検診や骨粗鬆症検診等の検診で292万681円でございます。

がん検診事業では、胃がん検診をはじめとしまして、子宮がん検診、乳がん検診など、それぞれのがん検診の検診事業でございまして、8,602万6,503円の決算額となっております。

なお、各項目の対象年齢や実績数は記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

また、この本事業によりまして、健康の保持と生活習慣病の予防、そして特になん検診につきましても、精密検査を経まして、がんの早期発見、早期治療につなげることができました。

続きまして、42ページをお願いいたします。決算書では163ページから165ページになります。

感染症予防対策事業でございます。

決算額は1億1,950万6,651円、財源につきましては、全額一般財源となっております。

本事業は感染のおそれのある疾病の発生と、その蔓延を防ぐことを目的としており、各種の予防接種を実施したものでございます。

内容につきましては、表にまとめましたとおり、乳幼児から児童・生徒への各種定期予防接種の費用と、高齢者に対する予防接種の費用の助成でございます。予防接種の種類とその対象、実績人数は表に記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、43ページをお願いいたします。決算書では165ページになります。

あさひ健康応援ポイント事業でございます。

決算額は88万5,045円で、全額一般財源の事業でございます。本事業は年々増加する生活習慣病等を予防するため、また健康寿命の延伸を目指し、生涯にわたり健康でいられることを目標に、市民が自主的、かつ積極的に自らの健康づくりへのきっかけを作ることを目的に実施したものでございます。

具体的な内容は、健康診断や人間ドックの受診、がん検診の受診、また健康目標への取り組みに対しましてポイントを設定し、500ポイントを達成した方にお申し込みをいただき、その中から抽選により健康づくりに役立つ景品を進呈いたしました。平成28年度は940名のご参加をいただき、市民の自主的かつ積極的な健康づくりのきっかけを作ることができました。

続きまして、母子保健事業関係についてでございます。

資料は44ページをご覧ください。決算書では165ページから169ページになります。

決算額は5,328万760円でございます。財源の内訳は、赤ちゃん全戸訪問事業に対する国・県支出金で151万5,000円で、残り5,176万5,760円が一般財源でございます。

本事業は、母子保健の向上を図るための保健指導や訪問指導、健康診査等を実施したものでございます。

内訳につきましては、44ページに記載してありますように、妊婦・乳幼児健康診査事業で、各種の健康診査を実施し、その決算額が4,864万3,394円、育児支援事業では、両親学級や育児学級、育児相談等を実施し168万8,680円、赤ちゃん全戸訪問事業は294万8,686円となっております。

事業項目の詳細と実績人数については、記載のとおりでございます。

この事業によりまして、妊娠出産期から乳幼児期に至る総合的な母子保健サービスを提供することで、育児不安の軽減と、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援することができました。

最後に、資料45ページをお願いいたします。決算書では169ページになります。

特定不妊治療費助成事業でございます。

決算額は404万1,000円で、財源につきましては全額一般財源となっております。

この事業は、人口減少対策の一環といたしまして、不妊で悩む夫婦の不妊治療に要する高額な費用の一部を助成するもので、既に県が事業主体となって助成を行っていましたが、平成26年度から旭市においても助成を始めたものでございまして、今年で3年目になります。

旭市の助成につきましては、治療に要した費用から、県の助成額を引いた残りの本人負担額のさらにその2分の1を助成するもので、1年度当たり10万円を上限としております。

平成28年度においては、46組のご夫婦に対して助成いたしました。

この不妊治療につきましては、年々増加する傾向にありまして、不妊治療の一部を助成することで、旭市の少子化対策の一助にもつながっているものと思われまます。

以上で、健康管理課所管の事業の説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、4款衛生費、環境課所管の事業について、決算に関する説明資料によりご説明をさせていただきます。

説明資料の46ページをお願いいたします。

塵芥処理施設運営費でございます。決算書では、181ページから183ページになります。

この事業は、市内一般廃棄物の収集と処理に係る事業でございます。決算額は4億5,864万3,000円であります。

財源のうち、その他の内訳につきましては、事業内容の下に記載したとおり、塵芥処理手数料及びリサイクル資源売り払い収入であります。

事業内容についてご説明いたします。事業内容の項目の欄の上段につきましては、廃棄物の収集、処理にかかる費用になります。こちらは、合わせまして2億2,724万1,000円となります。

内容としましては、消耗品等は指定ごみ袋、約300万枚の購入費用と、その他につきましては、焼却施設等で使用する薬品代金等や、各施設における消耗品でございます。続いて燃料費は、ごみ焼却用の重油代、車両の軽油やガソリン代になります。

次に、委託料は、主に廃棄物の収集処理に係る委託業務であり、廃棄物の収集運搬業務や焼却灰等処理業務などで、記載の内容となりまして合計1億4,710万円となっております。

続きまして、下段は、クリーンセンターやグリーンパークなどの施設維持管理にかかる費用でございます。こちらは合わせて2億2,413万7,000円でございます。

内訳としまして、修繕料は重機などの修繕料及び施設の維持補修費です。

委託料は、施設の維持管理に係る業務でありまして、機械設備の保守点検や整備等に係る業務委託料など、合わせて1,510万3,000円です。

次に、工事請負費ですが、老朽化等に伴い各施設の改修工事を実施しておりまして、合わせて1億5,384万円となります。

この事業の効果としまして、市町村には管内の一般廃棄物の処理責任があるところがございますが、一般廃棄物の収集が確実に行われて、また適正に処理されることで、市民生活の向上に寄与できるものと考えております。

平成33年度には、広域ごみ処理施設の稼働を控えていることもありまして、老朽化している施設、設備の改修等の経費を抑えつつ、安定して適正なごみ収集処理を行っていくものがございます。

以上で、環境課の補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、4款衛生費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 171ページ、備考欄19の負担金補助及び交付金の犬猫の不妊・去勢手術普及補助金について、99万6,000円とありますが、1回目の金額と28年度の手術回数についてお尋ねいたします。

○委員長（伊藤房代） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、犬猫の不妊・去勢手術普及補助金についてのご質問にお答えいたします。

助成額につきましては、1頭当たり3,000円の助成となっております。平成28年度は全部で332件ということで、99万6,000円ということになっております。

内訳としまして、犬が55頭で猫が277頭ということになっております。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 2点お願いします。

説明資料のほうで、まず44ページですが、母子保健事業関係でございます。

健康診査事業、妊婦・乳幼児の各健診、健康診査がありますけれども、こちらの受診率はほぼ100%だと思うんですけども、そこを確認したいということです、1歳、3歳です。

それと、もし受けられなかった場合のフォローというか、そういったものがどうなっているか。率直に申します、何を心配しているかということ、例えば昨今あります虐待案件の早期発見というのも、ここは一つの網になってくるのかなと思いますので、そういった意味で漏

れないのかどうかということを確認したいというのが1点です。

それと、45ページの特定不妊治療費の助成ですけれども、これは助成を受けるに当たって、例えば所得の面だとか、何か条件があるのかどうか。あと、受けられる治療の内容ですか。例えば、凍結胚移植だとかそういったものまで、高度なものまで受けられるのか、その辺だけお伺いします。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） お答えいたします。

乳幼児健診のほうの対象者と受診者、受診率のほうについてお答えしたいと思います。

まず、乳児健康診査、これは生後4か月ごろの乳児に対して行っております。対象者数は442人、受診者数は425人、受診率は96.2%となっております。

1歳6か月児の健康診査です。これは、1歳6か月ごろの幼児の方、対象人数は506人、受診者数は489人、受診率は96.6%。

それから、2歳児の歯科健診をしております。これについては、対象者が496人、受診者が479人、受診率は96.6%となっております。

3歳児健診ですけれども、これは3歳6か月ごろまでの幼児の方を対象としております。対象人数は483人、受診者数は474人、受診率のほうは98.1%となっております。

これが、未受診者というところで、未受診者の方もいらっしゃるんですけれども、これについてのフォローは、再通知やお電話、訪問で受診勧奨をいたしまして、受診されていない方の状況確認を行っているところです。

それと、保育所等に入所しているお子さんもいらっしゃいますので、保育所に入所しているお子さんにつきましては、保育所等に確認をし、状況把握をしております。

健診につきましては、以上となっております。

特定不妊治療費のほうについてお答えしたいと思います。

まず、条件ですけれども、条件のほうは、まず対象条件としましては、法律上の婚姻をしていること、それから所得制限のほうなんですけれども、所得制限のほうは、ご夫婦の前年の合計所得が730万未満であるということになっております。

これは、県の特定不妊治療費助成事業と併せてやっておりますので、同じということになっております。

それと、対象となる治療方法ですけれども、体外受精と顕微授精ということになっており

ます。それから、男性の不妊治療のほうに対しても行っております。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 私からも特定不妊治療費助成事業についてお伺いします。

この事業、3年目ということで、この助成を受けて実際に出産された方の人数が分かればお願いします。

それから併せて、この助成を受けたとしても実際にご本人の負担額というのはどのぐらいなのか、分かるようであればお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） ではお答えいたします。

昨年28年9月に、旭市特定不妊治療費助成事業に関する要綱というのを一部改正いたしました。これは、ご夫婦の方に同意書をいただきまして、統計資料等を使わせてもよろしいかという同意をとったものでございます。それ以降でお答えさせていただきたいと思います。

申請の組数は、9月以降28組ございまして、めでたくお子様が治療後に生まれた方は5組、それと出産数ですけれども、双子さんがいらっしゃいましたので6名ということになっております。

それと、医療費のほうがご負担が高いのではないかとということだと思えます。医療費のほうなんですけれども、一番低い金額であっても治療費のほうは13万90円から、中には一組のご夫婦が2件申請をされる方もいらっしゃいますので、81万4,212円をお支払いをしている方がいらっしゃいます。

本人の負担は、こちら本人のほうは助成をしておりますので、1年度当たり10万円を限度として、10万円をご負担しております。助成をしております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。

28組で6人のお子さんがお生まれになったということで、ぜひこの事業を拡充していただきたいと思えます。市長も人口減少対策に関しては、やれることは全てやると力強くおっしゃってくれています。

昨日の報道ですが、不妊治療は年齢が高くなってから受けると妊娠出産に至るケースが非

常に少ないということなので、若い時から、早くこういう事業に助成を受けられるように周知の徹底ですとか、あるいは若いからこそなお経済的な支援が必要だと思われま

す。また、10万円の限度額というのが医学的に見て妥当なのかどうかという判断も今後していただ

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 今の6名の方ですけれども、だいたい何歳ぐらいだったでしょうか。

○委員長（伊藤房代） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） すみません、5組の方の年代のほうは、申し訳ございません、今手元に資料がないんですけれども、年度の実績としましては、20代の方と40代の方が多く助成の申請をされているところです。5組の方につきましては、今手持ち資料がございませんので、何歳代ということが、すみません、分かりませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは1点お尋ねします。

決算書の173ページ、説明欄5番、合併処理浄化槽設置促進事業、それの中の合併処理浄化槽設置事業補助金、これについて、通常型と高度型の割合、旭市ではどのようになっていますでしょうか。

○委員長（伊藤房代） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） お答えします。

旭市におきまして、高度型につきましては、水の放流先が黒部川の流域に該当する地域ということでございまして、干潟地域の溝原、長部の一部ということでございまして、28年度はゼロということでございます。

これまで、20年度に1件ございましたけれども、それ以外は高度型はないということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） 申し訳ございません。先ほどの5組の年代が分かりましたの

で、ご報告させていただきます。

20代の方が1名、30代の方が2名、40代の方が2名となって5組となっております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 169ページですか、先ほどの特定不妊治療費助成事業の当初の予定人数というのはどのぐらい予想されていたのでしょうか。予算を組む時に、何人ぐらいをめどに組んだのでしょうか。伺います。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○委員長（伊藤房代） では、その間に、社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 先ほど3款でちょっとご質問がありました福祉タクシー券の中で、一般の障害者の方と、腎臓、透析患者の人の人数をとということだったのですけれども、すみませんでした。一般の身障者の方が443人、透析の腎臓の方が94人で、合計537人になります。

それで、利用枚数のほう、先ほど間違っことを説明してしまいました。9,985枚が利用されております。

それと、すみません、あさひ健康福祉センターの利用料金の件で、私200円と申し上げてしまいましたけれども、1人300円ございました。月決めの会員の方は3,000円です。

以上です。すみませんでした。

○委員長（伊藤房代） ここで、しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時55分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き審査を行います。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） 予算要求のほうは46件となっております。よろしくお願

たします。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 46件で、今回は増えたんですね、人数は。予算要求の時に46人分という形で予定を立てたんでしょうけれども、何名ぐらい増えたのですか。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） 実績のほうも46組となっております。昨年の状況を言いますと、27年度の時には36組ございまして、今年の28年度が46組となっております。10組増えてございます。よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、4款衛生費についての質疑を終わります。

それでは、3款民生費と4款衛生費の担当課は退席してください。

議案の審査は途中でありますが、ここで2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

続いて、5款労働費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、5款労働費について補足説明を申し上げます。

私のほうからは、決算書により補足説明を申し上げます。

決算書の183ページをお願いしたいと思います。決算書の183ページ、下段になります。

備考欄1の労働諸費は支出済額が53万2,500円で、8節報償費6万円は、商工業者の永年勤続優良従業員6名の報奨金となっております。

また、19節負担金補助及び交付金47万2,500円は、次の185ページになります、旭市雇用対策協議会への補助金となっています。平成28年度末の会員企業数は36社となっております。

次の、備考欄2、職業相談室運営支援事業は、支出済額107万1,981円で、旭市地域職業相談室の運営にかかる経費で、受付業務の臨時職員1名分の賃金などとなっております。

平成28年度の相談室の利用者数は、6,096人となっております。

以上で、5款労働費の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5款労働費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、5款労働費についての質疑を終わります。

続いて、6款農林水産業費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） それでは、6款の農林水産業費につきまして、農水産課より決算に関する説明資料によりご説明申し上げます。

説明資料の47ページをお願いいたします。決算書でいきますと193ページになります。

水田農業構造改革推進事業になります。この事業は、米価の下落や米の消費量が減少する中、水田農業を保持するために飼料用米や転作作物の栽培などの取り組みに対し支援したものです。

決算額は7,191万8,000円で、財源内訳の国・県支出金1,010万1,000円は、千葉県からの水田自給力向上対策事業補助金です。

事業概要につきましては、中ほどの表の内容欄になります。

水田農業構造改革推進事業補助金の水田自給力向上対策事業は、県の単独補助で、固定団地型は5ヘクタール以上の団地化が対象となりまして、飼料用米等を団地化したものが36.8ヘクタール、飼料用米の主食品種が141.3ヘクタール、専用品種が253.3ヘクタール、WCS用稲はホールクroppサイレージ用稲、これが47ヘクタール作付されたもので、補助金の合計は1,010万1,000円となりました。

なお、補助単価につきましては、固定団地型が10アール当たり4,000円、飼料用米の主食品種が10アール当たり3,000円、飼料用米の専用品種及びWCS用稲は10アール当たり1,500円です。

次に、転作作物等推進事業は、市の単独補助でありまして、麦の転作が5ヘクタール、出清水管理組合の3.7ヘクタールと、鴻ノ巣管理組合の0.7ヘクタールは、菜の花やコスモスな

どの景観形成作物を栽培したもので、これらの補助単価は10アール当たり1万円です。

ホールクroppサイレーヅ用稲47ヘクタールは、補助単価が10アール当たり1万2,000円です。

飼料用米転作の耕種取り組みは、飼料用米を生産する農家への補助で、補助単価は1キログラム当たり20円です。

畜産受け入れは、飼料用米を受け入れる畜産農家への補助で、補助単価は1キログラム当たり2円です。

これらを合わせますと、転作作物等推進事業の補助金は、6,094万6,514円となりました。

次に、転作団地推進事業も市の単独補助でありまして、作付品目を3ヘクタール以上の団地化にした場合の支援です。

補助単価は10アール当たり1万円で、麦転作が5ヘクタール、出清水管理組合の景観形成作物が3.7ヘクタール作付され、補助金の合計は87万10円となりました。

事業効果につきましては、本事業の実施により、国や千葉県が推進する需要に応じた米生産の促進につながり、水田農業経営の安定化に寄与いたしました。

続きまして、48ページをお願いいたします。決算書は193ページになります。

園芸生産強化支援事業になります。この事業は、千葉県の「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業及び園芸施設省エネルギー化推進事業を活用いたしまして、園芸作物の生産力や品質の向上、並びに省力化に必要な機械等の導入や、生産施設の整備、改修を支援したものです。

決算額は4,567万1,000円で、財源内訳の国・県支出金3,880万7,000円は、千葉県からの補助金です。

事業概要につきましては、中ほどの表の内容欄になります。

上段の、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金につきましては、補助対象が19件で、このうち認定農業者が実施した事業は18件で、ハウスなどの栽培施設の設置や改修が15棟、省力機械が14台導入されております。

共同利用の1件は、農事組合法人の省力機械の導入に対する補助金で、これらを合計しますと、補助金は4,122万2,000円となりました。

次に、下段の園芸施設省エネルギー化推進事業補助金ですが、これは燃油価格の高騰への対策として、施設の省エネルギー化を推進するための補助金です。補助対象は9件で、ハウス用暖房機のほか、施設の附帯設備として、循環扇やカーテンなどの導入に対し、444万

9,000円の補助金を交付したものです。

事業効果につきましては、本事業の実施により、施設園芸の規模拡大をはじめ、品質の向上や生産コストの削減に貢献いたしました。

続きまして、49ページをお願いいたします。決算書は201ページになります。

農業基盤整備事業になります。この事業は、農地の利用集積などにより担い手の育成を図るため、圃場整備と併せ、農業用排水路や農道の整備を行っている市内4地区の県営土地改良事業に対し負担金を支出したもので、決算額は1億1,986万3,000円です。

事業概要につきましては、中ほどの表の内容欄になります。

上段の広域農業基盤緊急整備促進事業負担金の万力Ⅱ期地区は、区画整理附帯工事として、小規模な導水路の工事が実施されたもので、平成28年度をもって、この地区は計画された全ての工事が完了しました。

次に、匝瑳市にまたがります豊和地区では、ほ場の区画整理工事、また春海地区では用水路工事などが実施され、これらの工事に対し、4,046万3,077円を負担いたしました。

下段の経営体育成基盤整備事業につきましては、飯岡西部地区の区画整理工事に対し7,940万円を負担したもので、平成28年度末の進捗率は、金額ベースで約50%となりました。

事業効果につきましては、本事業の実施により、効率的、安定的な農業経営の育成を目的とした農業基盤の整備を促進することができました。

続きまして、50ページをお願いいたします。決算書は201ページになります。

農業水利施設改修事業になります。この事業は、農業用水施設の長寿命化を図るストックマネジメント事業や、農業用排水路の改修工事を行う団体を支援するもので、決算額は947万1,000円です。

事業概要につきましては、中ほどの表の内容欄になります。

上段の県営用排水改良事業負担金は、仁玉川の排水路護岸工事に伴い、483万6,961円を負担したものです。

中段の用水施設改修事業負担金は、大和根土地改良区が旭市ハ地先において揚水機場の整備、補修を実施したことに伴い、330万7,000円を負担したものです。

下段の農業用排水路改修工事補助金は、市内各地の農業者団体が行う用排水路の改修など、7件に対し、132万6,700円を補助したものです。

事業効果につきましては、本事業の実施により老朽化や破損により機能が低下した農業用排水路などの機能を確保するとともに、施設の長寿命化に貢献しました。

次に、繰越事業について説明いたします。今回は、資料のほうは決算書になります。決算書の191ページをご覧ください。

翌年度繰越額の繰越明許費 2億4,127万5,000円は、産地パワーアップ事業分で、ちばみどり農業協同組合飯岡支店脇の集出荷施設等の整備に対する補助金を、全額繰り越したものです。

この事業につきましては、排水先の変更等に伴う設計変更の不測の日数を要したため、工事がおくれ、補助金は繰り越しとなりましたが、今年の6月末に完成しております。

次に、197ページをお願いいたします。

翌年度繰越額の繰越明許費、5億2,434万1,000円は、畜産競争力強化対策整備事業分で、28年度に予算化した8件の事業主体のうち、5件がふん尿の排出処理に必要なすのこなどの部材や、搾乳ロボットなどの機械類の納入に不測の日数を要したことから、工事がおくれ、補助金は繰り越しとなりましたが、今年の7月末に全ての工事が完成しております。

次に、199ページをお願いいたします。

上段の備考欄3の畜産競争力強化対策整備事業1億3,095万6,000円ですが、これはただいま申し上げました繰り越し分と同じ事業となるものですが、こちらは平成28年度内に事業を完了した3件の事業主体に補助金を交付したもので、家畜舎や家畜排せつ物処理施設等を整備することにより、経営規模の拡大及び畜産、酪農の生産基盤の強化を図ったものでございます。

以上で、議案1号、農水産課所管の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、6款農林水産業費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） では1点ほど質問させていただきます。

決算書の193ページの備考欄9の園芸生産強化支援事業、内容につきましてはよく分かったんですけども、非常にこれ農家の人に人気がある補助事業で、結構待っている人が大分いるんじゃないでしょうか。その辺ちょっとお聞きします。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） これにつきましては、毎年要望調査をやりまして、要望のあった

方は現在は全て対応しているというような状況でございます。むしろ、実は予算額までは使い切っていないというような状況でございます。

そうってしまった理由なんですけれども、早くの段階で手を挙げて、県のほうに承認をいただくわけなんですけれども、いただいた後で、やっぱり資金繰りがちょっと、自分のほうの負担分の資金繰りがつかなかったとか、施設を建てる場合に土地の取得がうまくいかなかったとか、そういったものもあって、実際には要望の分は、全部予算組んでも全て消化はできなかったというのが実情でございます。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） では、例えば、今年事業をやりたいということで申し込んだら、今年度中には何とかなるんですか。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 申し込みの時期は、基本的には前年度に手を挙げていただくということで、前の年の春にだいたい要望していただいて、それで次の年に実際に予算がつくというような状況でございます。

たまに県のほうでも、先ほど申し上げましたように、余裕があって後から県でも認めてくれる場合もあるんですけれども、基本的には前年度に要望していただくというような流れになっております。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 例えば、ハウスだとかそういうのをやっている人で、やはり暖房施設なんかの場合ですとこれからなんですよ。ちょっと古くなっちゃって、どうしても今年中に何とかしたいなというような農家の人がいると思うんですよ。そういうのは、やはり来年度になるわけですか。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） この時期からやりたい、冬に間に合わせるというのは、ちょっとそれは無理でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、6款農林水産業費についての質疑を終わります。

す。

続いて、7款商工費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、7款商工費について補足説明を申し上げます。

決算書になります。決算書の209ページをお願いします。

決算書の209ページ、備考欄3番になります。消費者保護対策事業は、支出済額681万147円で、消費者生活相談にかかる経費でございます。

消費者生活相談員は5名で、平日2人体制で相談を受け付けております。昨年度の相談件数は、延べ825件となっており、近年増加傾向ありますインターネットによる通信販売や、電話勧誘等の消費者トラブルや、多重債務問題などの支援を行っております。

続きまして、決算書211ページをお願いいたします。

下段のほうになります、備考欄5番、商業活性化推進事業は、支出済額2,212万6,856円で、商店街の活性化策を実施するための事業に補助を行ったものでございます。

空き店舗活用事業は、空き店舗の改修費の補助としまして、2店舗に対しまして補助を行っております。

また、商店街振興事業補助金は、主なものとしまして、プレミアム商品券発行事業に1,496万856円、また、商品券を販売しております、商業振興連合会の運営費として200万円を補助してございます。

また、商店街等活性化事業補助金は5団体へ、商店街の売り出し等のイベントに対しまして150万円、商店街等施設及び景観事業整備事業補助金は、商店街の駐車場確保のための補助金で50万円となっております。

備考欄6番、中心市街地活性化対策事業249万7,840円は、銀座通りにありますまちかどギャラリーの維持管理費となっております。

続きまして、213ページをお願いいたします。

備考欄8番、企業誘致促進事業費802万9,999円は、企業誘致条例の優遇措置の審査等の経費と助成金になっております。

19節負担金補助及び交付金770万9,300円は、企業誘致条例に基づきます奨励金で、排水処理事業や緑化事業に対するものです。

次の備考欄9番、工業振興支援事業242万7,880円は、次の215ページになりますが、主なものとしましては、19節負担金補助及び交付金、鎌数工業団地のB地区の排水処理施設維持

管理負担金として、事業の2分の1を、あさひ鎌数工業団地連絡協議会へ、46万620円を支出しました。

また、さくら台工業団地からの排水放流にかかる負担金としまして、100万円を干潟土地改良区に支出しました。

続きまして、中段の備考欄1番、観光事務費1,119万9,154円の主なものは、19節負担金補助及び交付金1,054万8,000円で、旭市観光物産協会補助金へ938万8,000円は、物産協会事務局職員の人件費及び事務費となっています。

次の、千葉県観光物産大会補助金110万円は、昨年10月20日に飯岡ユートピアセンターで開催されました、千葉県観光物産大会開催の補助金でございます。千葉県内から観光関係者380人が集まり、旭のPRを行ったものでございます。

続きまして、下段になりますが、備考欄2番、観光資源創出プロモーション事業658万3,976円の主なものとしまして、次の217ページ、11節需用費の消耗品178万5,730円は、大きなものとしまして、東総有料道路の通行券購入で100万8,000円でございます。通行券6,000枚、3,000セットを購入しまして、市外の方に観光用PRとして配布したものでございます。

12節役務費の広告料278万2,620円は、テレビなどのメディアへのPR経費となっております。

次の、備考欄3番、観光資源創出プロモーション事業（繰越明許）につきましては、195万2,400円で、県が実施しました成田空港と銚子間を結ぶ高速バスの実証運行負担金182万3,400円と、そのバスの利用者に対しまして、宿泊などの助成を行った観光施設利用助成金12万9,000円となっております。

次の、備考欄4番、観光施設管理費4,039万850円は、商工観光課で管理しております施設の管理経費でございます。

7節賃金は、長熊釣堀センターの臨時職員の賃金となっています。

11節需用費1,440万8,131円の主なものとしましては、長熊釣堀センターのヘラブナ購入費や、管理しております施設、外路灯、観光案内板、トイレ、駐車場、公園などの施設管理用の消耗品となっています。

次の219ページの一番上になります維持修繕費は、飯岡地区の観光外路灯の修繕が主なものととなっております。

次に、13節委託料の主なものは、市営海浜プールの監視員業務委託料599万4,000円、上永井公園、長熊スポーツ公園などの公園の維持管理料181万3,320円となっています。

次の、15節工事請負費626万760円は、矢指ヶ浦海岸駐車場舗装工事となっております。

続きまして、備考欄6番、観光イベント事業2,283万8,016円は、各種イベントにかかる経費で、主なものとしましては、11節需用費の消耗品106万9,894円は、袋のため池で行われますヘラブナ釣り大会のために放流するヘラブナの購入が主なものとなっております。

続きまして、221ページ、12節役務費の広告料245万8,000円は、夏期観光のイベントのテレビ番組作成や、ラジオ番組での広告料となっております。

続きまして、備考欄7、海水浴場1,583万940円は、市内2か所に開設しております海水浴場の管理運営費となっております。

主なものとしましては、13節委託料の監視員業務委託料999万円は、矢指ヶ浦海水浴場、飯岡海水浴場の監視業務で、ライフセーバーの配置費用となっております。

次に、223ページ、15節工事請負費の海水浴場整備工事402万1,920円は、2つの海水浴場を開設するための看板等の設置工事、飯岡海水浴場の監視棟への電気引き込み工事などとなっております。

以上で、7款商工費の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、7款商工費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、決算書の211ページ。商業活性化推進事業について、2点ほどお伺いします。

空き店舗活用のほうですけれども、商店街の活性化ということで、新規2店舗への補助ということでもありますので、場所と事業内容と、あとこれでトータル何店舗シャッターがあいたことになったのか。

あと、それと商店街等施設及び景観整備事業補助金、これ駐車場ということなんですけれども、3団体ということですが、場所のことをお願いします。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） まず最初、空き店舗の関係でございますが、一つは美容室です。新町通り会というんですかね。旭の駅から旭タクシーの所まで来る間にある物件でございます。美容室です。

もう一つは、銀座通りです。銀座通りに少し入るんですけども、エステサロンという形
であります。28年度、その2件ですね。

あと、駐車場の関係でございます。3か所ということで、新田中央会という所、銀座通り
商店会というのと、それと本通り商店会という3か所でございます——すみません、本町
通りですね。

それと、空き店舗活用事業の今までの累計ですが、すみません、ちょっと待っていただけ
ますか。

すみません、空き店舗活用ですね。これは実は27年度が初めてで、27年度に銀座通りに飲
食店、カフェですね、それがオープンしまして、トータルで3件でございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは1点お尋ねします。

決算書の213ページ、備考欄7、19節の負担金補助及び交付金について、推奨品認定事業
補助金とありますけれども、これまでの認定者数が分かりましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） この事業につきましては、昨年度事業実施しまして、品目にし
ますと27品目、業者数にしますと28業者ということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 1点聞きたいんですけども、商業活性化推進事業、最初当初予算では
202万円ほど、商店街等施設及び景観整備事業補助金ですか、とってありましたけれども、
今回この決算では50万円となっておりますけれども、その違いというのは何でしょうか。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） お答えします。

予算額に対して支出済みが少なかったということで、約150万円ぐらいの減ということで
ございまして、これにつきまして、今回の50万円の補助金、駐車場につきましては例年どお

りでございます。

もう一つの150万円につきましては、実は通り街、商店街のほうで街路灯の整備、改修をやる予定でございましたが、それができなかったということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） できなかった理由というのはあるんですか。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 当然補助の関係もありますけれども、当然自分たちの負担金というんですか、その関係がなかなか調整がつかなかったということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、7款商工費についての質疑を終わります。

続いて、8款土木費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、建設課所管の事業について補足説明を申し上げます。

本日お手元にあります、決算に係る説明資料、それと本日、建設課のほうから補足の資料ということで、平成28年度予算科目・事業コード別工事等一覧表という横のものがあるかと思えます。これによりまして説明させていただきます。

なお、8つの主要事業にわたるため、説明時間が若干長くなりますが、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（伊藤房代） どうぞお座りになって結構ですので、長くなるようでしたら。

○建設課長（加瀬喜弘） それではお言葉に甘えまして、座らせてもらいます。すみません。

それでは、説明資料の54ページをお開きください。道路新設改良事業でございます。

決算書では、229ページ、231ページになります。備考欄2番、3番、4番です。

決算額につきましては2億1,520万6,000円でございます。括弧書きは、繰越明許及び事故繰越しの金額になっております。

事業内容でございますが、まず委託料、こちらにつきましては、工事等一覧表を見ていただきたいと思えます。10ページの中ほどの表をご覧ください。

調査・設計委託料 1 件、32万4,000円は、昨年 8 月の台風で被害を受け崩落しました泉源沼の護岸工事を施工するため、詳細設計を実施いたしました。

次に、工事請負費でございますが、こちらにつきましては、工事等一覧表の10ページの下
の表から、12ページ上の表になります。

道路改良工事 6 件、道路排水工事14件、道路舗装工事 1 件、事業費は 1 億770万5,160円
でございます。

次に、公有財産購入費ですが、道路用地購入12件、661万5,236円で、649.65平米を
購入いたしました。

次に、補償補填及び賠償金でございますが、物件補償 5 件、237万4,397円で、
内容につきましては、電柱移設の 3 件、それと、柵や立木補償などの物件で 2 件
でございます。

事業費は 1 億1,701万8,793円です。

続きまして、中ほどの表です。平成27年度繰越明許分です。工事等一覧表では、
12ページ中ほどの表をご覧ください。

委託料、こちらにつきましては、調査・設計委託 1 件、545万3,080円で、
路線の用地測量及び詳細設計を実施いたしました。

次に、工事請負費ですが、こちらにつきましては、工事等一覧表の12ページ
下の表と、13ページ上の表をご覧ください。

道路改良工事 2 件、道路排水工事 4 件、事業費は4,097万6,440円です。

公有財産購入費ですが、道路用地購入として10件、332万8,268円で、
414.98平米を購入いたしました。

次に、補償補填及び賠償金でございますが、物件補償 3 件、107万9,480
円で、内容につきましては、電柱移設 3 件に対する補償です。

平成27年度繰越明許分の事業費は、5,083万7,268円です。

続きまして、下の表、平成26年度繰越明許事故繰越し分です。工事等
一覧表では、13ページ中ほどの表になります。

委託料、こちらにつきましては、調査・設計委託 1 件、432万円で、
道路拡幅及び交差点改良に伴う道路詳細設計と用地測量を実施した
ものでございます。

次に、工事請負費ですが、こちらにつきましては、工事一覧表の13
ページ下の表と、14ページの表になります。

道路改良工事 2 件、道路排水工事 1 件、事業費は4,302万9,840円
です。

平成26年度の繰越明許・事故繰越し分の事業費は、4,734万9,840円です。

次に、説明資料の55ページをお開きください。

蛇園南地区流末排水整備事業です。決算書では、231ページになります。備考欄5番、6番、7番でございます。

決算額については、3億3,250万5,000円です。括弧書きは、繰越明許及び事故繰越し分の金額となっております。

事業内容ですが、委託料、こちらにつきましては、工事等一覧表の16ページ上の表をご覧ください。

調査・設計委託2件、285万1,200円は家屋調査を実施いたしました。

次に、工事請負費ですが、こちらにつきましては、工事等一覧表の16ページ下の表になります。

道路排水工事10件、事業費は2億8,236万7,400円でございます。

負担金補助及び交付金ですが、水道切り回し工事負担金が3件、1,611万6,840円です。

補償補填及び賠償金でございますが、賠償金が3件で677万3,615円で、内容については、工事に伴い影響のありました構造物等へ賠償をいたしました。

事業費につきましては、3億810万9,055円です。

続きまして、中ほどの表、平成27年度繰越明許分です。工事等一覧表では、17ページ上の表をご覧ください。

道路排水工事1件、事業費は2,327万8,000円です。

続きまして、下の表、26年度繰越明許・事故繰越し分です。工事等一覧表では、17ページ中ほどの表になります。

委託料、こちらにつきましては、調査・測量委託1件、111万7,800円で、家屋調査を実施いたしました。

次に、説明資料の56ページをお開きください。

旭中央病院アクセス道整備事業です。決算書では233ページになります。備考欄8番、9番です。

決算額は3億2,036万2,000円です。括弧書きは、繰越明許の金額となっております。

事業内容ですが、委託料、こちらにつきましては、工事等一覧表の17ページ下の表をご覧ください。

調査・測量委託4件、193万1,040円は、家屋等の物件補償調査2件と不動産鑑定2件を実

施いたしました。

使用料及び賃借料でございますが、土地の賃借料3件で24万8,805円は、工事の作業ヤード借上代金でございます。

次に、工事請負費ですが、こちらにつきましては、工事等一覧表の18ページの上の表になります。

道路改良工事2件、事業費が5,370万1,920円です。

公有財産購入費ですが、道路用地購入9件で6,203万4,680円で、7,759.30平米を購入いたしました。

補償補填及び賠償金でございますが、物件補償2件、1億2,567万1,192円で、内容については、工事に伴い影響のありました建物や営業補償でございます。

事業費は2億4,358万7,637円です。

続きまして、下の表平成27年度繰越明許分でございます。工事等一覧表では、18ページ中ほどの表をご覧ください。

委託料、こちらについては、除草業務委託1件、27万円、調査・測量により家屋調査1件、84万2,400円を実施いたしました。

公有財産購入費ですが、道路用地購入費1件、2,825万1,334円で、610.18平米を購入いたしました。

補償補填及び賠償でございますが、物件補償2件で4,741万40円で、内容については、工事に伴い影響のあった建物等への補償でございます。

平成27年度繰越明許分の事業費は、7,677万4,134円です。

次に、説明資料の57ページをお開きください。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業でございます。決算書では、233、235ページになります。備考欄10番、11番です。

決算額は4,811万7,000円です。括弧書きは、繰越明許の金額となっております。

事業内容ですが、委託料、こちらは、工事等一覧表の19ページ上の表をご覧ください。

調査・測量委託1件、23万4,360円は不動産鑑定を実施いたしました。

次に、工事請負費です。こちらについては、工事等一覧表の19ページ中ほどの表になります。

道路改良工事2件、事業費は2,336万9,040円です。

公有財産購入費ですが、道路用地購入1件で783万9,600円で、556平米を購入いたしました。

た。

補償補填及び賠償金でございますが、物件補償1件、635万1,900円で、内容は工作物等への補償でございます。

事業費は3,779万4,900円です。

続きまして、下の表、27年度繰越明許分です。工事等一覧表では、19ページ下の表をご覧ください。

道路改良工事1件、事業費は1,031万8,000円です。

次に、説明資料の58ページをお開きください。

南堀之内バイパス整備事業です。決算書では、235ページになります。備考欄12です。

決算額は569万2,000円でございます。

工事内容ですが、委託料、こちらにつきましては、工事等一覧表の20ページ、上の表と中ほどの表をご覧ください。

調査・設計委託1件、375万8,400円は、道路詳細設計の修正を行いました。

次に、調査・測量委託1件、193万3,200円は、道路用地の境界復元を実施いたしました。

事業費は569万1,600円です。

次に、説明資料の59ページをお開きください。

震災復興・津波避難道路整備事業です。決算書では、235ページになります。備考欄13番です。

決算額は1億9,128万1,000円です。その他、震災復興基金繰入金として5,172万3,000円でございます。

事業内容ですが、委託料、こちらにつきましては、工事等一覧表の20ページ下の表から、21ページの表をご覧ください。

調査・設計委託5件、2,181万4,920円は、横根三川線の道路詳細設計の修正や、椎名内西足洗線の交差点の修正業務を実施いたしました。

調査・測量委託12件、1,649万1,600円は、各路線の家屋等の物件補償調査や、土地不動産鑑定を実施したものです。合計で3,830万6,520円です。

次に、工事請負費です。こちらについては、工事等一覧表の22ページ上の表になります。

道路改良工事の前金払いで1件、事業費は1,040万円です。

公有財産購入費ですが、道路用地購入40件、9,390万1,060円で、1万2,530.53平米を購入いたしました。

補償補填及び賠償金ですが、物件補償3件、4,865万2,443円で、内容については建物や工作物への補償でございます。

事業費は1億9,128万723円でございます。

次に、説明資料の60ページをお開きください。

冠水対策排水整備事業です。決算書では、235ページになります。備考欄14番、15番でございます。

決算額は4,715万3,000円です。括弧書きについては、繰越明許の金額となっております。

事業内容ですが、委託料、こちらについては、事業等一覧表では少し戻りまして、15ページ上の表をご覧ください。

調査・設計委託2件、988万2,000円は、排水路の実施設計と基本設計を実施いたしました。

次に、工事請負費ですが、こちらについては、工事一覧表の15ページの中ほどの表になります。

道路舗装復旧工事1件、事業費は960万9,840円です。

事業費は1,949万1,840円です。

続きまして、下の表、平成26年度繰越明許・事故繰越し分でございます。工事一覧表では15ページ下の表をご覧ください。

工事請負費ですが、排水路整備工事1件、事業費は2,766万960円です。

次に、説明資料の61ページをお開きください。

橋梁長寿命化修繕事業です。決算書では、235ページ、237ページになります。備考欄1番、2番です。

決算額については、6,343万5,000円です。括弧書きは繰越明許の金額となっております。

事業内容ですが、委託料、こちらは、工事等一覧表で22ページの中ほどの表と、下の表をご覧ください。

調査・設計委託1件、626万4,000円は橋梁補修設計を実施し、そしてもう一つ、1件1,350万円は、橋梁の定期点検を実施いたしました。合計で、事業費は1,976万4円でございます。

次に、工事請負費ですが、こちらは、工事等一覧表の23ページ上の表になります。

橋梁改修工事2件、事業費は1,345万4,640円です。

事業費は3,321万8,640円です。

続きまして、下の表、平成27年度繰越明許分です。工事等一覧表では23ページ下の表をご

覧ください。

橋梁補修工事7件、事業費は3,021万6,440円です。

以上で、議案第1号、建設課所管の補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） それでは、議案第1号、平成28年度旭市一般会計決算の認定についての都市整備課所管の事業について説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の62ページをご覧ください。

事業名、住宅リフォーム補助事業です。決算書では249ページ、一番上の段になります。

この事業は、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的として、リフォーム工事費用の一部を補助するものです。

決算額は485万4,000円、財源内訳の特定財源、国・県支出金は、社会資本整備総合交付金100万円です。具体的な事業内容ですが、個人住宅のリフォームに要した工事費用の10分の1以内を補助するもので、限度額は20万円となっております。

平成28年度は、36件の申請者に対し補助を行いました。

リフォーム工事の内容としましては、外壁、屋根が21件、浴室、トイレ等の水回りが6件、内装、サッシ等が9件となっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 続きまして、総務課所管事業についてご説明申し上げます。

説明資料63ページでございます。

津波被災住宅再建支援事業でございます。決算書は249ページになります。

決算額は3,479万4,000円、財源のその他は、災害復興基金であり、全額を充当しております。

この事業につきましては、東日本大震災により、津波被害、床上浸水を受けた世帯のうち、市内に住宅を建設、購入または補修した被災者を対象に、その費用の一部を補助するものでございます。

事業内容は記載のとおりでございますが、平成28年度での交付世帯数は、合計で51件でございます。これまでの交付世帯数は、446世帯となりまして、全体の交付対象世帯数720世帯の62%に交付したことになります。

なお、この制度は現在のところ今年度末で終了となっているところであります。

以上で、総務課所管事業の補足を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案の審査は途中ですが、ここで3時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時 6分

再開 午後 3時20分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

それでは8款土木費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 非常に詳しく説明していただいたんで、1点だけ、すみません。

説明資料の61ページになりますけれども、橋梁の長寿命化修繕事業に関してでありますけれども、長寿命化を予定している橋梁のうち、今これでどのぐらいまで完了しているのかということをお伺いします。

それと63ページの津波被災住宅再建支援事業でございますけれども、先ほどのお話ですと、対象世帯のうち62%ということで今年度で完了ということですが、残りの世帯の方、どういう状況にあるのか、個々いろいろあると思いますんで難しいと思いますけれども、ちょっと状況を、見通しをご説明いただけたらと思います。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは長寿命化の関係でご質問ありました。橋梁関係ですね。

橋梁関係につきましては、全体が44ありまして、そのうち20件が終わっております。あと11件を28年度に実施ということで……、失礼しました。

全体が44ありまして、28年度の実績としましては10橋、今年度が2橋ございまして、トータル20橋ということになります。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 高橋委員の津波被災住宅について、先ほどの私の説明で交付世帯が446世帯、全体の交付対象世帯は720世帯で、交付率は62%。残りの世帯数になりますと、274世帯になります。

これについて、どのような状況かということでございますが、これは前にアンケート調査をしておりまして、取りあえずお住みになっていた方がもう既に施設に入居しておりますとか、亡くなっております、そのような状況で、申請の意思のない世帯の方が159世帯、まだ取りあえずそのアンケート時点で、今後事業のほうを行いますという世帯は115世帯あったところでございます。

これについて、津波被災住宅への補助の関係でございますが、これは市の単独で行っているところでございますが、災害復興基金で行っているところでございますが、別に国のほうの補助メニューがございまして、この補助金のほうが実は平成29年7月10日まででございました。平成29年7月10日ということで国のほうの補助のほうが既に終了していると、その辺を踏まえた中で、旭市としては平成29年度末をもってというようなことで現在考えているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、8款土木費についての質疑を終わります。

それでは5款労働費から8款土木費までの担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時26分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて9款消防費について補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） それでは、9款消防費の主な事業について消防本部より補足説明を申し上げます。

初めに消防車両整備事業です。

説明資料は64ページをお願いします。決算書につきましては253ページをお願いいたします。

決算書中段になります。備考欄4消防車両整備事業の事業費は2億6,943万3,442円でございます。

事業内容につきましては、消防署配備のはしごつき消防自動車、干潟分署配備の高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車を更新整備いたしました。

12節役務費は、保険料8万4,542円。

18節備品購入費は、車両購入費2億6,911万7,900円。

27節公課費は、自動車重量税23万1,000円でございます。

次に消防庫整備事業でございます。説明資料は65ページでございます。決算書につきましては257ページをお願いいたします。決算書下段から259ページへと続きます。

決算書の備考欄5消防庫整備事業の事業費は4,370万5,440円です。

事業内容につきましては、旭地域、網戸を管轄します第1中隊第1分団第2部及び、干潟地域、萬歳・櫻井を管轄します第5中隊第1分団第2部の消防庫の改築と、これに伴います設計・監理委託料でございます。

13節委託料は、設計・監理委託料361万8,000円。

15節工事請負費は、消防庫改築工事3,987万1,440円。

19節負担金補助及び交付金は、上水道給水申込納付金21万6,000円でございます。

続きまして、決算書259ページをお願いいたします。

備考欄上段となります。6の消防庫整備事業ですが、説明資料はそのままのページで中段下をご覧ください。

こちらは、平成27年度事業繰り越しの承認をいただきました事業で、事業費は2,221万7,999円でございます。

事業内容につきましては、飯岡地域、八軒町・行内・平松岡・平松浜を管轄します第4中隊第2分団第2部及び干潟地域、萬歳を管轄します第5中隊第1分団第1部の消防庫改築工事に伴うものでございます。

15節工事請負費は、消防庫改築工事として飯岡地域第2分団第2部が1,015万4,000円、干潟地域第1分団第1部が1,083万円でございます。これはそれぞれの全体工事費の半額で、平成28年度分の後払い金となります。加えて解体撤去工事123万3,997円でございます。

次に消防団車両整備事業でございます。説明資料は66ページをお願いします。決算書につきましてはそのまま259ページをお願いします。決算書上段になります。

備考欄7 消防団車両整備事業の事業費は4,403万291円でございます。

事業内容につきましては、海上地域、見広・大間手を管轄します第3中隊第1分団第1部配備の消防ポンプ自動車1台、及び旭地域、泉川・駒込岡・大塚原を管轄します第2中隊第5分団第3部、同じく旭地域、鎌数溜下・宮本・元締を管轄します第2中隊第6分団第2部、干潟地域、米込・南堀之内・清和乙を管轄します第5中隊第2分団第3部配備の小型動力ポンプつき積載車3台を更新整備いたしました。

また、小型動力ポンプ1基を導入し、旭地域、西琴田を管轄します第2中隊第7分団第2部の老朽化したポンプを更新整備しております。

12節役務費は、保険料3万5,810円。

18節備品購入費は、車両購入費4,260万5,981円と消防防災用備品費129万6,000円でございます。

27節公課費は、自動車重量税9万2,500円でございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 続きまして、総務課の所管事業について、ご説明申し上げます。説明資料の67ページをお開きください。

防災体制支援事業でございます。

決算額は1,470万503円、財源のその他は災害復興基金であり、1,073万2,000円を充当しております。一般財源は396万8,503円でございます。

この事業につきましては、防災体制の強化・充実を図り、安全で災害に強いまちづくりを推進するため、防災体制の整備を行ったものでございます。

主なものは、委託料として災害時要援護者台帳システムネットワーク化委託料が937万4,400円でございます。これは災害時要援護者台帳の運用の効率化を図るため、要援護者台帳システムと住民基本台帳システムとのネットワーク化を行ったものでございます。

次に工事請負費として、東日本大震災津波表示柱設置工事が112万3,200円でございます。

これは東日本大震災における津波の記憶を風化させず、津波に対する意識を高めるため、矢指、富浦、三川、飯岡地区の津波の到達地点4か所に、津波到達地点と表示した高さ1.1メートルの石柱を設置したものでございます。

次に負担金補助及び交付金として、自主防災組織補助金が100万円でございます。

これは、災害時における自助・共助体制を構築し、安全で、災害に強いまちづくりを推進するため、干潟小学校学区の5地区の自主防災組織へ補助を行ったものでございます。

次に68ページをお願いいたします。

津波避難施設整備事業でございます。決算額は8,106万580円、財源の地方債は防災基盤整備事業債でございまして8,060万円を充当しております。一般財源は46万580円でございます。

この事業につきましては、東日本大震災の津波による被害を踏まえ、市民の生命を守り、災害に強いまちづくりを目指すため、津波避難施設、築山の整備に着手したところでございます。

主なものは、委託料として実施設計及び測量業務委託料の896万4,000円でございます。委託の概要といたしましては、海拔12メートルの築山に収容人数500人程度を想定した施設の詳細設計と用地取得のために必要な境界確定のための測量業務を行ったところでございます。

次に土地購入費であります。地権者6名から1万1,084平方メートルを取得したもので、7,128万3,600円でございます。内訳といたしましては、田が4,905平方メートル、畑が6,279平方メートルでございます。購入単価につきましては、一般質問でも回答したところでございますが、田が平方メートル当たり5,700円、畑が平方メートル当たり6,900円でございます。いずれも不動産鑑定を2者に委託し、安価な評価額を購入単価としております。

以上で総務課所管事業の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは9款消防費について質疑に入ります。質疑がありましたら、お願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 1点お願いいたします。

決算書259ページ、備考欄防災体制支援事業のうち、13委託料システム整備委託料ですけれども、こちら災害時要援護者台帳システムということで伺いましたけれども、これがどのようなものであるのか、分かりやすくご説明いただければと思います。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

従来の要援護者台帳システムにつきましてはスタンドアローン、要はシステムのほうが単体でございまして、データ等は打ち込みで行っていたところでございますが、今回のシステ

ム更新につきましては、総務課の端末と基本的には要援護者台帳のサーバーというものをセットしまして、そのサーバーと総務課の端末、そして市民生活課にございます住民基本台帳サーバーを連携したものでございます。そして、結果的には社会福祉課であったり、高齢者福祉課等のデータともサーバーを介して構築できるというものでございます。

今まではとにかく単体であった、手で入力させたり連携を図っておりましたが、システムで連携ができるようになったということでございます。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうしますと、これは社会福祉課のほうにあるデータですとか、市民生活課のほうで持っているデータだとかがデータリンクされて、要援護者が随時把握できるようになっているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（伊藤房代） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） そのとおりでございます。高齢者であったり、障害者であったり、そういったデータのほうが要援護者台帳のサーバーを介して、総務課のほうでも容易に利用ができるということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

伊藤保委員

○委員（伊藤 保） 決算書251ページの工事請負費です。説明欄15、庁舎改修工事、これは当初予算では90万9,000円となっておりますけれども、これはかなり300万円になっているんですけれども、この内訳と、なぜこのように高く。もともとこのような設計になっていたのか、それとも90万円という庁舎改修の部分、これがどのようになっているのか。

それと、電話設備等改修工事とありますけれども、ここに373万円があるんですけれども、予算書ではそれが見当たらないんですけれども、その説明をお願いします。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） 工事請負費でございますが、庁舎の改修の関係でございますが、本庁舎の屋上部の防水工事等を急遽実施したものでございます。

それとやはり電話設備も、設備の関係でございますが、これは消防本部の電話が不通になりまして、それを応急というか、仮設工事後に本工事を行っております。

それとあと、非常用発電設備についても、これも改修いたしまして、新たな非常用発電設

備を行っております。これが庁舎改修工事のほうに入っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） そうすると、最初の予算で立てた庁舎改修工事というのは、防水工事はまだこれには入っていないということですね。急遽ということなんですけれども。それをちょっとお聞きします。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） 当初、塔屋の防水改修工事は入っていませんでした。それと、あと電話の交換についても当初は入ってありませんでした。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） そうすると、最初の90万9,000円という庁舎改修工事の内容というのは、どのような内容で予算書につけたのか、それをお聞きしたいんですけれども。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） 当初の金額についてでございますが、地下タンク貯蔵所、消防署敷地内にありますが、そのローリーアースの設置工事と消防本部の受電設備低圧ブレーカーの更新工事の2件を当初予算計上したものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） すみません、1つ聞き漏らしちゃって、申し訳ありません。

先ほどの要援護者台帳システムなんですけれども、この場でなくて結構なんですけれども、これが実際有事の際に、実際の防災体制の中でどのように運用されるかということについて、後で結構ですので資料等をいただけたらと思います。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 有事の際ということではなくて、もともと要援護者台帳を整備するに当たって、今までは台帳を整備して、当然民生委員等にお配りしていたと。それが単体だ

ったものですから、社会福祉課、市民課等からデータを紙ベースで打ち出して、それを業者に加工して旭市のほうの単体のスタンドアローンのほうにぶち込んでいたと。それがスムーズにシステム上の連携がとれるので、要援護者台帳のほうが容易に最新のデータで構築できるというものでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、9款消防費についての質疑を終わります。

続いて10款教育費について補足説明がありましたら、お願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課より所管の事業について、決算に関する説明資料を中心に補足説明させていただきます。

決算に関する説明資料の69ページをお開きください。決算書では269ページとなります。

幼稚園就園奨励事業です。私立幼稚園に就園されている保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の充実及び振興を図るため補助金を交付したものです。

本事業の決算額は1,732万1,000円で、特定財源の国庫支出金は幼稚園就園奨励費補助金474万4,000円です。

事業内容の表中上段の旭市私立幼稚園就園奨励費補助金は、保護者等の所得に応じて、入園料と保育料に対し補助金を交付するもので、平成28年度は109人に交付しました。

事業費につきましては記載のとおりでございます。

表中下段の旭市私立幼稚園第3子以降就園補助金は、第3子以降の園児の保護者のさらなる経済的負担の軽減を図るため、入園料、保育料、給食費に対して全額補助をするもので、平成28年度は16人に交付しました。

事業費については記載のとおりです。

次に決算に関する説明資料の70ページをお開きください。決算書では275、277ページになります。

小学校大規模改造事業です。

防災の観点から、改修の必要のある学校施設の大規模改造工事を実施したものです。本事業の決算額は、繰越明許分を合わせ1億3,575万6,000円で、特定財源の国庫支出金は、学校施設環境改善交付金2,243万2,000円と地方債7,140万円です。

事業内容の表中上段は鶴巻小、古城小、中央小の屋内運動場防災機能強化設計業務で、天井板の落下防止等の工事に伴う設計業務を委託したものです。

また、鶴巻小、古城小の屋内運動場防災機能強化工事を実施し、その監理業務を委託しました。

それぞれの事業費は記載のとおりです。

下段の平成27年度繰越明許分ですが、嚶鳴小、飯岡小の屋内運動場防災機能強化工事の実施及び監理業務です。

それぞれの事業費は記載のとおりです。

続いて72ページをお開きください。決算書では283ページとなります。

中学校大規模改造事業です。

防災及び老朽化の観点から改修の必要のある学校施設の大規模改造工事を実施したものです。

決算額は1億4,445万5,000円で、特定財源の国庫支出金は学校施設環境改善交付金4,456万5,000円と地方債7,070万円です。

事業内訳は第一中の校舎老朽化に伴う大規模改造工事の実施及び監理業務を委託しました。干潟中の屋内運動場防災機能強化設計業務は、天井板の落下防止等の工事に伴う設計業務を委託したものです。

それぞれの事業費は記載のとおりです。

以上で庶務課の説明は終わります。

○委員長（伊藤房代） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは学校教育課の主な事業について補足説明を申し上げます。

説明資料の71ページをお願いいたします。教諭補助員配置事業関係でございます。決算書で申し上げますと279ページ及び287ページになります。

本事業は小・中学校の担任教諭の児童・生徒への指導をサポートし、学校全体の学習環境を整えるため、教諭補助員を小学校及び中学校の全校に配置しております。

最初に小学校のほうの配置事業でございますが、決算書の279ページをお願いいたします。

歳出10款2項2目の教育振興費で備考欄6番、小学校教諭補助員配置事業をご覧ください。

事業内容としましては、小学校教諭補助員を15校、全校ですが、15校に16名配置し、さらに小学校外国語活動の充実を図るため英語指導として3名を小学校15校へ配置するとともに、

状況に応じた補助員1名を配置しております。週5日20時間、または週5日29時間勤務している者であり、労災等保険料に116万8,286円、賃金に2,018万8,800円を支出しているものでございます。

続きまして、中学校のほうの配置事業でございますが、決算書では287ページでございます。

10款3項2目の教育振興費で備考欄6番、中学校教諭補助員配置事業をご覧ください。

事業内容でございますが、中学校教諭補助員を5校、全校ですが、5校に6名配置し、週5日29時間勤務している者であり、労災等保険料に33万7,475円、賃金は896万4,375円を支出しております。

教諭補助員配置事業関係の事業費の合計は3,065万8,936円でございます。

効果といたしましては、学習につまずいている児童・生徒を中心に個別指導を行い、基礎学力の定着を図ることができました。また、発達障害、肢体不自由児等の児童・生徒に対しても、個に応じたきめ細かな指導を行うことができまして、基礎基本の徹底や学力の向上に向けて、学校全体の学習環境を整えることができました。

補足説明は以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） それでは生涯学習課所管の文化振興事業につきまして、補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料73ページをお開きください。決算書では297ページから299ページになります。

市民文化意識の高揚を図るため、東総文化会館を中心に各種事業を実施いたしました。

事業内容については、表中項目の1、市の主催事業として第12回旭市民音楽祭を皮切りに、NHK公開番組新BS日本の歌など10事業を実施いたしました。事業費は1,080万835円でございます。

表中項目2のその他の文化振興事業といたしましては、助成金・補助金の122万4,600円は、旭舞踊会など、13団体が東総文化会館を使用した際の助成金と旭少年少女合唱団への補助金でございます。

報奨金の133万8,000円は、旭少年少女合唱団ほか公演時のゲストへの報奨金で、その他印刷代を含めまして、事業費275万3,004円でございます。

決算額1,355万3,839円となりまして、多様な文化振興事業を実施することにより、市民の

文化意識の高揚と文化活動の振興が図れたものと考えております。

続きまして、大原幽学遺跡史跡公園管理費について、補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料74ページをお開きください。決算書では321ページから323ページとなります。

大原幽学遺跡史跡公園については、国指定の大原幽学旧宅や県指定の旧林家住宅を核として史跡公園の維持管理を行いました。大原幽学遺跡史跡公園は、国指定文化財であるため、総合戦略の重点戦略の一つの柱でありますふるさと創出プロジェクトの推進を図る上で、貴重な郷土資源であると考えております。今後は、史跡の整備基本計画を策定し、公園整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、海上公民館管理費について、補足説明を申し上げます。これは決算書の309ページをお開きください。

15節工事請負費の公民館等改修工事については、海上公民館1階ホールの特天天井の改修工事費でありまして、建築基準法による特天天井の基準に適合していないことから、耐震化を図るための工事であります。

なお、工期の都合により翌年度に繰り越して行った工事であり、決算額は1,129万円につきましては前金払いの金額でございます。

つけ足して申し上げますと、工事そのものは本年6月下旬に完了いたしまして、耐震化が図られたところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課より補足説明いたします。

決算に関する説明資料75ページになります。決算書は333ページになります。

社会体育施設改修事業です。

決算額8,326万7,000円、財源内訳は特定財源の地方債、社会体育施設改修事業債の7,840万円と残りの486万7,000円は一般財源となっております。

事業内容としましては、地域の交流の場となる社会体育施設の整備充実を図ることにより、スポーツレクリエーションを楽しみ、生きがい、健康づくりの向上を図ったところでございます。

主な事業としましては、総合体育館メインアリーナ空調整備工事、こちらの施工管理業務委託226万8,000円、工事請負費といたしましては総合体育館メインアリーナ空調施設工事の

電気工事、並びに機械設備工事を行ったところでございます。

また、スポーツの森公園にございますテニスコート6面のうちの1面の改修工事、さらには海上野球場バックネットの改修工事を行っております。

この総合体育館メインアリーナにエアコンを設置したことによりまして、避難施設としての機能向上と、オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致を見据え、国際競技連盟が定めた卓球競技における基準を満たし、安全、快適に利用できるようになりました。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは10款教育費について質疑に入ります。質疑がありましたらお願いいたします。

佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） すみません、ちょっと教えていただきたいんですけども、補助員ということで、本当にありがたい話なんですけど、これは小学校で16人、2,018万円ということは一人頭126万円になるんですけども。それから中学校のほうは896万円で6人ということでは149万円ですよ。

この先生方は、ほかに何か仕事を持っていらっしゃるのでしょうか。

それと共済費で、中学校が33万7,000円、小学校が116万円出ていますけれども、これはこの分は本人負担分で、多分給料から引かれるんだろうと思うんですけども、手取りはどのぐらいになりますか。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、兼業についてでございますが、週29時間の教諭補助員につきましては、ほぼいっぱいいっぱいでございますので、ちょっと情報としてはつかんでおりませんが、週20時間の教諭補助員に関しましては週5日ですので、午後が丸々あきますので、例えば学童の指導員さんとか、人数はそんなに多くありませんけれども、何人かは兼業しているのではないかというふうに思われます。すみません、そのあたりの細かいデータは持ち合わせていないので、申し訳ありません。

それから手取りに関しましては、ちょっと手持ちの数字がないので、また後でよろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） というのは、多分補助員といっても先生ですから、それなりの人だろ

うと思うんですけれども、やはり年収で130万円ぎりぎりのところですから、オーバーしたということで共済に入るといことなのでしょうけれども、それにしても、手取りは多分120万円を切っちゃうのかな。

それと、大学を出て先生になって、かなりそれだけの収入では大変なのかなと思うのですが、中学校のほうは兼業はほとんどできないんでしょう。

いや、取りあえず聞いてみたかっただけなんで、大変だろうなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

景山岩三郎委員。

○委員（景山岩三郎） 学校教育課長、よろしいでしょうか。

この16人と5人で余裕を持ってできるんですか。

これはいつも学校へ見てきて、あのいたずらを見ていたら、ちょっときついよね。きついでしょ。私はそう思う。課長には言えないと思うから、私が言いたいですよ、厳しいと思う。それならそうやって言って、ぜひまた余裕を持って、教育は国家の百年の大計というんだから、ちゃんと旭市の教育をするのには、もう何人ぐらい増やしていただきたいと、はっきり言ったほうがいいですよ。私はそう思います。

それと今、議長が言ったから、私も意見を述べさせてもらおうと思って言いました。

それだけです。回答は要らないです。

○委員長（伊藤房代） 景山岩三郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 貴重なご意見をどうもありがとうございます。

国の基準でもやはり発達障害は学級に6.5%というような数値も出ておりますので、本市といたしましても最低限学校に1人、大きい学校には2人というようなことでやっておりますが、ご承知のように、平成32年度から英語のほうも教科化されます。来年度は小学校も中学校も15時間増えるということで、英語補助員のほうも検討しなければいけませんので、こちらのほうも関係課と協議しながら進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○委員長（伊藤房代） 景山岩三郎委員。

○委員（景山岩三郎） 先生、遠慮しないで言ったほうがいいですよ。本当に。

本当にあの子供らを見ていたら分かりますよ。よく一人で追っついて歩いているなど思っ

て。それだけですから、頑張ってください。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） すみません、追いかけて申し訳ないです。

特に英語の先ほど出ましたけれども、指導に関しては、今後、例えば大学なんかで4技能入試のほうが大分進んでおります。やはり早期のうちにどれだけ英語に触れられるかということで非常に大きな差に、将来その子の財産にもなってくると思いますので、これは本当に来年度に向けて、特に英語に関しては前向きに進めていくべきだとお願いいたしまして、要望です。お願いします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、10款教育費についての質疑を終わります。

続いて11款災害復旧費について補足説明がありましたら願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 11款の災害復旧費につきまして、農水産課よりご説明申し上げます。

決算書339ページをご覧ください。一番下になります。

11款災害復旧費2項2目、備考欄1の農業用施設災害復旧費1,094万円は、昨年8月から9月の台風で被害を受けた農業用施設等の復旧に必要な事業費に対して支援をしたもので、財源は国と県と市が負担しております。

補助対象は7件で、被災したハウスの被覆材の張り替えや変形した骨組みの修繕などを行ったものです。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤房代） それでは11款災害復旧費について質疑に入ります。

質疑がありましたら願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、11款災害復旧費について質疑を終わります。

続いて12款公債費について、補足説明がありましたら願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、12款につきまして補足説明を申し上げます。

恐れ入ります、決算書340ページをお願いいたします。

12款公債費の支出済額は28億6,906万1,807円で、前年度比マイナス9,293万9,795円、3.1%の減となっております。

内訳として、1項1目元金の備考欄1、借入金償還費が26億4,532万7,601円、2目利子の備考欄1、借入金利子支払費が2億2,373万4,206円となっております。

なお、一般会計の平成28年度末の市債現在高は277億1,825万2,000円で、これに対する交付税算入見込額は239億4,741万3,000円。交付税算入見込額の割合は約86.4%となっております。まして、差し引き市の実質負担額は37億7,083万9,000円、13.6%となっております。

以上で12款公債費についての補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは12款公債費について質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、12款公債費についての質疑を終わります。

続いて13款諸支出金について補足説明がありましたら、お願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 続きまして、諸支出金について補足説明を申し上げます。

今、開いていただいております決算書の同じ340ページをご覧ください。一番下のほうになります。

13款諸支出金の支出済額は1億7,967万2,000円で、前年度比マイナス23億1,868万5,869円、92.8%の大幅な減となっております。

減の主な理由は旭中央病院の地方独立行政法人化に伴い、旭中央病院運営負担金の科目を4款の衛生費へ移行したことによるものです。

次のページをお願いいたします。

2項1目水道事業公営企業費の備考欄1、水道事業会計繰出金117万2,000円は、人件費にかかる基準内の繰出金であります。備考欄2の水道事業会計出資金1億7,850万円は海上配水場の増池工事にかかる出資金であります。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは13款諸支出金について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) 特にないようですので、13款諸支出金についての質疑を終わります。

続いて14款予備費について補足説明がありましたら、お願いいたします。

財政課長。

○財政課長(伊藤憲治) それでは予備費について補足説明を申し上げます。

そのまま決算書の342ページをご覧ください。

14款予備費の充当状況についてご説明申し上げます。

予備費支出及び流用増減欄になります。平成28年度の予備費の充当額は858万8,000円で、件数としましては30件でございました。

充当先について内訳を申し上げますと、2款の総務費へ12件で257万円、3款民生費へ7件で57万6,000円、4款衛生費へ1件で15万2,000円、6款農林水産業費へ1件で8万8,000円、8款土木費へ1件で88万5,000円、9款消防費へ2件で54万4,000円、10款教育費へ5件で367万3,000円、13款諸支出金へ1件で10万円となっております。

以上で14款予備費についての補足説明を終わります。

○委員長(伊藤房代) 担当課の説明は終わりました。

それでは、14款予備費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) 特にないようですので、14款予備費についての質疑を終わります。

学校教育課長。

○学校教育課長(佐瀬史恵) 先ほど10款教育費、佐久間議長よりご質問いただきました手取りの金額でございしますが、週20時間の場合は、支払給与として10万4,000円で、いろいろ保険料等自己負担分を取りますと手取りで約8万円、それから週29時間、給与支払額は15万800円、保険料等自己負担額を取りますと、手取りで12万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長(伊藤房代) 以上で議案第1号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（伊藤房代） これより討論を省略して、議案第1号の採決をいたします。

議案第1号、平成28年度旭市一般会計決算の認定について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

以上で議案第1号の審査は終了いたしました。これにて本日の審査を終了します。

なお、本委員会は、あす13日午前10時より議会委員会室において開催いたします。大変ご苦勞さまでした。

散会 午後 4時15分

決算審査特別委員会

平成29年9月13日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 2号 平成28年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3号 平成28年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4号 平成28年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5号 平成28年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 平成28年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 7号 平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 8号 平成28年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	伊藤 房代	副委員長	宮澤 芳雄
委員	景山 岩三郎	委員	伊藤 保
委員	磯本 繁	委員	宮内 保
委員	米本 弥一郎	委員	高橋 秀典
委員	林 晴道		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	佐久間 茂樹	副議長	向後 悦世
----	--------	-----	-------

説明のため出席した者（27名）

財政課長	伊藤 憲治	税務課長	渡邊 満
保険年金課長	遠藤 茂樹	高齢者福祉課長	浪川 恭房
農水産課長	宮負 賢治	建設課長	加瀬 喜弘

下水道課長 高野和彦
監査委員 高木昭治
事務局長 17名
その他担当員

会計管理者 島田知子
水道課長 加瀬宏之

事務局職員出席者

事務局長 大矢 淳
副主幹 黒柳雅弘

事務局次長 花澤義広

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤房代） おはようございます。

昨日は大変にお疲れさまでございました。ありがとうございます。

きょう1日、委員の皆様、執行部の皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続きまして、佐久間議長と向後副議長に出席をいただいておりますので、代表して佐久間議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。委員の皆さん、ご苦労さまでございます。

本日は、昨日に引き続きまして、決算審査をしていただくことになっております。どうか十分なるご審議をお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤房代） それでは、昨日に引き続きまして、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

初めに、議案第2号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 議案第2号、平成28年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定については、本会議で説明申し上げたとおりでございます。

なお、提出資料といたしまして、本日、病院事業債の明細書がございます。その資料の4ページをご覧くださいと思います。

一番上の行の中ほどになりますが、未償還残高のその列の一番下になります。235億2,581万6,509円は、平成28年度末の残高となっております。また、その1つ上の行の一番左、40番とありますが、これは平成28年度分の借入額でございます。

説明は以上です。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、議案第3号、平成28年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の議決について、補足説明を申し上げます。

本会議では、決算書を基にご説明いたしましたので、本日は、旭市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料で補足説明を申し上げます。

説明資料をご覧いただきたいと思います。

最初に1ページをご覧ください。

1の世帯数と被保険者数の推移でございますが、28年度の欄をご覧いただきたいと思えます。

年間平均ですが、世帯数は1万2,326世帯で、前年度比3%の減であります。次に、被保険者数の総数は2万3,527人で、前年度比5.8%の減となっております。

続いて、2の国保加入率の推移でございますが、28年度末の欄をご覧ください。

世帯割ですが、住民基本台帳における旭市の世帯数は2万5,763世帯で……

（発言する人あり）

○委員長（伊藤房代） ここでしばらく休憩いたします。

委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 5分

再開 午前10時 8分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） では、仕切り直しということで、最初に1ページのほうをご覧

ください。

1の世帯数と被保険者数の推移でございますけれども、28年度の欄をご覧くださいと思います。

年間平均ですが、世帯数は1万2,326世帯で、前年度比3%の減でございます。次に、被保険者数の総数は2万3,527人で、前年度比5.8%の減となっております。

続いて、2の国保加入率の推移でございますが、28年度末の欄をご覧ください。

世帯割ですが、住民基本台帳における旭市の世帯数は2万5,763世帯で、そのうち国保世帯は1万1,983世帯となっております。全体に占める割合は46.5%となっているものであります。人数は、旭市の住基人口が6万6,844人、国保被保険者数が2万2,542人となっております。その占める割合は33.7%となるものであります。

2ページをご覧ください。

3の保険給付の状況でございますが、下の表の合計欄をご覧くださいと思います。

一番上になりますが、28年度における保険給付費の総額は55億6,507万6,000円となり、対前年度比3.8%の減となっております。一番右の1人当たりの給付額で申し上げますと23万6,539円となり、対前年度比で2%の増となっております。

3ページをご覧ください。

ここでは、右上の表の短期人間ドックの欄をご覧くださいと思います。

人間ドックの種類といたしましては、日帰りのコースと1泊2日のコースの2種類に分かれておりまして、これらの平成28年度実施件数の合計は725件となっております。なお、助成割合は3万円を上限といたしまして、費用の70%となっております。

4ページをご覧ください。

国民健康保険税の収納状況についてご説明いたします。

①表の上段、28年度の現年度分ですが、収入済額をご覧ください。

収入済額が22億2,807万5,000円、不納欠損額が237万5,000円となりまして、収納率は91.9%でございます。

次に、右側の滞納繰越分をご覧くださいと思います。収入済額が2億176万7,000円、不納欠損額が1億1,225万4,000円となりまして、収納率は21.6%であります。

1枚めくっていただきまして、6ページをご覧ください。

5の後期高齢者支援金の状況についてご説明いたします。

これは、74歳までの国保被保険者が後期高齢者に係る医療費の一部を負担するためのもの

であり、当該年度の概算額から前々年度における精算額を差し引いて納付するものでございます。28年度は12億8,098万5,000円の支出となりました。

次に、6の介護納付金の状況でございます。平成28年度の納付金額は5億8,288万9,000円の支出となりました。これは、28年度の概算額6億6,331万8,000円から前々年度精算額8,042万9,000円減額したものでございます。

7ページをご覧ください。

最後に、施設勘定の滝郷診療所についてご説明いたします。

7の滝郷診療所の状況の一番上、28年度の欄をご覧ください。

診療日数は189日で、患者数は6,611人、対前年度比2.4%の増であり、診療収入においては、7,012万6,000円と対前年度比5%の減となっております。

以上をもちまして、議案第3号の補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、税務課からはお配りしてあります平成28年度決算補足資料（国民健康保険税の収納状況等）に沿ってご説明申し上げます。準備のほう、よろしいでしょうか。

それでは、まず1ページをお願いいたします。

初めに、国保税全体の収納状況の概要についてご説明いたします。

Aの平成28年度の調定額については33億5,769万7,100円で、前年度と比べ約2億1,400万円の減となりました。

減の主な理由は、被保険者数の減等によるものであります。

Bの収入済額は24億2,984万1,670円で、前年度と比べ約1億800万円の減となりました。

次に、Cの不納欠損額は1億1,462万9,764円で、前年度と比べ約2,000万円の増となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額ですが、これは国保税全体の平成28年度末の滞納額であります。8億1,458万4,586円で、前年度と比べ約1億2,700万円の縮減となりました。

次に、その下の収納率につきましては、平成28年度の現年度分が91.90%で、前年度と比べ0.27ポイントの減となり、滞納繰越分が21.57%で、前年度と比べ2.27ポイントの増となり、現年・滞納繰越分の合計では前年度から1.34ポイントの増となっております。

続いて、2ページをお願いします。

この表は、国民健康保険税の科目別の調定額及び収入済額の前年度対比であります。

初めに、一般被保険者につきましては、一番右側の収入済額増減になりますが、医療分、後期高齢者分及び介護分とも減となり、小計で前年度と比べ合計で約7,440万円の減となりました。

真ん中から下の退職被保険者について、小計で前年度と比べ約3,340万円の減となりました。

減の主な理由は、被保険者数の減等による調定額の減によるものであります。

以上、国民健康保険税の合計では、前年度と比べ約1億780万円の減となりました。

次に、3ページをお願いします。

差し押さえ処分の前年度対比です。これにつきましては、きのう市税のほうで収納状況をご説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、4ページをお願いします。

過去5年間の収納率の推移です。

国保税で、平成24年度の現年分と滞納繰越分の合計で63.40%と、平成28年度は72.33%となり、平成24年度と比べまして8.93%の増となり、毎年伸びてきている状況でございます。

次に5ページをお願いします。

過去5年間の収入未済額、これは滞納額の推移でございます。

国民健康保険税で平成28年度の現年度分、滞納繰越分の合計は8億1,458万4,586円で、平成24年度と比べ約4億800万円の滞納額を縮減できました。

次に、6ページをお願いします。

過去5年間の夜間・休日納付窓口の状況です。これにつきましても昨日、市税のほうでご説明しましたので、省略させていただきます。

以上のとおり平成28年度の決算の概要をご説明しましたが、今後も滞納整理に当たっては、税の公平性の観点から収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたら、お願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） おはようございます。

資料のほうを見ますと、収納率の向上、また未済額の減少ということで、担当課のご努力が確実に実ったのかと思います。説明資料のほうで2点ほど、よく言われることであります

けれども、改めて質問させていただきたいのが、加入率の推移に関しては1ページですけれども、見ますと24年度末から28年度末まで、24年度は53.2%、28年度は46.5%ということで減少傾向は続いているわけですが、この背景について改めて担当課のお考えをお伺いしたいのと、今後の推移についてどのように考えていらっしゃるかをお伺いしたいと思います。

それから3ページを見ますと、高額療養費のほうがこれは1人当たり給付額で見ますと、だいぶ上がっているようでございますので、この背景等もお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） まず、1点目の国保の加入者の減ということでございますけれども、こちらにつきましては全国的な問題でございまして、やはり会社等、社保化を推進しているということもありますが、そのみならず、年々やはり会社のほうに勤められる方がだんだん多くなってきていまして、旭の国保としても年々減少傾向にあると。また、さらに今後もその傾向は続くのではないかというふうに思っております。

あともう1点の高額療養費が増えているということでございますが、こちらに関しましては、いろいろな今、先進医療、高度医療が発達しておりますので、そちらについての医療をなされる方が増えているということでの上昇だと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、お伺いします。

歳出の執行率を見ますと、1款総務費が66.3%、それから9款基金積立金が27.3%という大変低い数字になっておりまして、担当の皆さんが本当に無駄を省いていただき、経費縮減に努めていただいたということもあろうかと思っております。中身、決算書のほうで確認しますと、394ページ、歳出の13節の委託料がかなり抑えられているのかなと思っておりますが、この要因と先ほどの基金積立金が少なくなった要因についてお伺いします。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） まず、委託料の減ということでございます。

これは委託料といたしましては、ここにあります電算業務委託料、こちらにつきましては広域化に向けた委託料として全額いただいておりますが、これについては増になっておりますが、電算保守委託料とレセプト点検の業務委託料については、だいぶ下がっているということでございます。

あと、基金積立金の支出については、利息についての基金の積み立てということになりますので、利息等の減少によるものと思っております。低金利でございますので。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。委託料の2本が安くなっているということだと思いますけれども、それはあれですか、何か委託契約の段階で工夫をしたとか、あるいは作業の効率が業者のほうでよくなったから委託料は安くいいよという話だったとか、その辺、分かればお願いします。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 特にそういうようなことは聞いていないんですが、結果的に入札、契約などした時にそういう状況になったというふうに存じております。

あと、レセプト数が減少したというのも1つの要因かと思われま。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありますか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） 5ページなんですけれども、国民健康保険税の滞納繰越分というのが載っているんですけれども、これもやはり滞納があつて、時効というのがあると思うんですけれども、やはり5年で時効が来るんでしょうか。時効が来て、欠損金ですか、そういった形で処分するのは、金額はどのくらいあるものんでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 収入未済額ということでございます。これは調定を起こして入らなかった残りが収入未済額ということになるわけでございますけれども、現年、滞繰分、それぞれ調定を起こすわけでありましてけれども、その中で時効は国保税の場合は5年ということになっております。ただ、時効を待たずに不納欠損というケースもございます。それは財産

調査をやって担税力がないということで、その年のを納められないというような方に関しては、不納欠損3年でやる場合もありますし、例えば本人が死亡しているとか、そういうケースであれば即時、その時に不納欠損をするというようなこともございます。

あと、不納欠損の額でございますけれども、平成28年度の不納欠損、5年時効で不納欠損した額が4,510万7,560円、執行停止3年で不納欠損したケースが3,007万3,505円、それと即時で不納欠損したのが3,944万8,699円というような数字でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、議案第4号、平成28年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の議決について、補足説明を申し上げます。

こちらにつきましても、本会議では決算書を基にご説明いたしましたので、本日は旭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する説明資料で補足説明を申し上げます。

説明資料をご覧いただきたいと思います。説明資料は1ページのみとなっております。

まず、1の表にあります被保険者数の計ですが、年間平均で9,307人となっております、そのうち1,494人が社会保険において被扶養者であった方でございます。

また、この表中65歳以上74歳以下の方については、一定の障害、身障者手帳1級から3級等などの障害のある方が該当条件となりますが、本人の申請によりまして後期高齢者医療に加入された方でございます。

続きまして、2の表の保険料の収納状況ですが、特別徴収分については収納済額が2億5,280万1,000円で、収納率は年金天引きであることから100%となっております。普通徴収分については、収入済額が1億2,331万円で収納率は98.4%であります。不納欠損額は26万7,000円、収入未済額は現年分と滞納繰越分を合わせて274万8,000円であります。保険料全体での収納率は99.2%となるものでございます。

簡単ですが、以上で議案第4号の補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 議案第5号、平成28年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料に基づきまして説明させていただきますので、ご用意のほうをお願いいたします。

1 ページをお開きください。

1 の高齢者人口等につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げたところでありますので、2 の要介護（要支援）認定者数の状況についてからご説明いたします。

要介護（要支援）認定者数の状況ですが、65歳以上の第1号被保険者では、要支援1と2を合わせた認定者が440人、要介護1から5を合わせた認定者が2,345人で、合わせて2,785人となっております。特定疾病を要件といたします40歳以上65歳未満の第2号被保険者では要支援認定者が12人、要介護者が92人で、合わせて104人となります。全体では要支援認定者452人、要介護認定者が2,437人で、合計2,889人という状況であります。

続いて、2 ページをお願いいたします。

3 の介護保険料ですが、65歳以上の第1号被保険者の保険料率は、負担能力に応じた所得段階別定額制となっております。所得段階は11段階で、第5段階が基準額となっており、平成28年度は年額5万4,000円、月額4,500円となっております。第1段階から第4段階は低所得者に配慮しまして、基準額1.0から段階的に引き下げた率となります。第6段階から第11段階につきましては、本人が市民税課税者で収入額に応じて加算された率となります。

続いて、4 の所得段階別第1号被保険者数ですが、こちらはただいまご説明いたしました所得段階別の被保険者数の状況と構成割合となっており、詳細な説明は割愛させていただきます。

続いて、3 ページをお願いいたします。

5 の保険料納付状況ですが、年金からの天引きとなります現年度分特別徴収の収入済額は8億9,285万8,925円となり、還付未済額を差し引いた収納率は100%であります。

口座振替及び直接納付となります現年度分普通徴収の収入済額は9,407万2,136円となり、還付未済額を差し引いた収納率は84.4%であります。

特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分収入済額は9億8,693万1,061円となり、還付未済

額を差し引いた収納率は98.3%であります。

次に、過年度分ですが、収入済額は580万4,290円となり、収納率は19.7%であります。不納欠損額は988万3,115円で、対象者は261人であります。現年・過年度分を合わせた全体では、収入済額は9億9,273万5,351円となり、還付未済額を差し引いた収納率は96.0%で、前年よりも0.1ポイント減となりました。

続いて、6の保険給付費のサービス別支出状況ですが、居宅サービスの延べ利用人数は3万5,612人で、居宅サービスの計はA欄となります。17億5,877万2,898円、これは前年度と比較いたしますと2億4,953万3,449円、12.4%の減となるものであります。

居宅サービスで特に利用の多いのは、①の訪問介護と⑥の通所介護サービスで、訪問介護サービスは延べ利用人数5,504人、年間給付額は2億5,539万7,540円で、1人当たりの1か月の給付費に換算いたしますと4万6,402円であります。

通所介護サービスは、延べ利用人数8,125人、年間給付費は5億4,252万6,410円で、1人当たりの1か月の給付費は6万6,772円であります。

続いて、地域密着型サービスですが、このサービスは原則として旭市民が利用できるサービスで、小規模特別養護老人ホームと地域密着型通所介護等が該当いたします。サービスの延べ利用人数でございますが、5,668人で年間給付費はB欄になりますが5億4,527万5,009円、前年度と比較しまして2億5,802万3,925円、89.8%の増となりました。1人当たりの1か月の給付費は9万6,202円であります。

こちらにつきましては、これまで居宅介護サービスに分類されておりました県が所管する通所介護サービスのうち、1日の利用定員が18人以下の介護事業所については、28年度から市が所管する地域密着型サービスへ移行されたものでございます。

続いて、施設サービスですが、延べ利用人数は7,541人で、月平均施設入所者数は629人です。内訳は老人福祉施設が423人、老人保健施設が205人、療養型医療施設が1人でございます。施設サービスの計はC欄になりますが、17億9,095万5,575円で、前年度と比較しますと1,314万3,929円、0.7%の減となりました。1人当たりの1か月の給付費は23万7,496円であります。

続いて、特定入所者介護サービス費でございますが、これは市民税非課税世帯等の低所得の要介護者が施設サービスや短期入所サービスを利用した時の食費、居住費について補足給付として支給するもので、延べ6,264人に2億2,463万7,840円を支給いたしました。

高額介護サービス費等は、1か月に支払った利用者負担額が一定の上限額を超えたときに、

所得区分に応じまして超えた部分を払い戻すもので、延べ8,255人、8,631万368円を支給いたしました。

保険給付費の総額は一番下の欄になりますが、44億1,538万5,935円となり、前年度より2,117万3,778円、0.5%の増となりました。

以上で、議案第5号の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について、質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

それでは、議案第2号から議案第5号までの担当課は退席をしてください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時44分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の審査は途中ですが、ここで11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時 0分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第6号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 議案第6号、平成28年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料によりまして説明させていただきます。

1ページをご覧ください。決算書では519ページから521ページになります。

下水道建設事業は事業費791万7,000円で、財源の内訳につきましては、その他の791万7,000円で、これは受益者負担金です。

事業の内容といたしまして、中ほどの表に記載してございますが、公共ます設置工事は、公共下水道へ接続するための公共ますが未設置であった土地が宅地化されたことに伴いまして、公共ますの新設工事を実施したもので、事業費は652万5,360円です。

管路維持管理工事は、マンホールの調査や維持管理作業の際の安全対策として、転落防止器具の設置工事を実施したもので、事業費は99万3,600円です。

その他事務費が39万8,425円で、合計791万7,385円でございます。事業効果といたしましては、宅地化に伴う生活排水を公共下水道へ接続することによりまして、生活環境の保全が図られました。

2ページをお願いいたします。

公共下水道状況一覧でございます。

1、下水道の状況ですが、平成28年度末の処理区域面積は202ヘクタール、普及率9.6%、水洗化率65.6%となっております。

2、受益者負担金です。

平成28年度の収入済額は2,417万1,100円、収納率は62.9%で、前年度比9ポイント減となっております。

なお、調定額などの現年度分及び過年度分につきましては、表の下の米印に記載しております。

3、使用料収入です。

収入済額は9,504万1,208円、収納率98.9%で前年度比0.1ポイント増となっております。

不納欠損ですが、8万5,092円で、対象者は5名となっております。

不納欠損の理由でございますが、所在不明1名、生活困窮者4名となっております。

4、補助金です。

水洗便所他改造資金補助金に3件、9万円を交付しております。

以上で議案第6号、下水道課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 議案第7号、平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定につきまして、決算に関する説明資料によりご説明申し上げます。

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料の1ページをご覧ください。

排水施設維持管理費ですが、決算書のほうは539ページと541ページになります。

農業集落排水事業は、江ヶ崎地区と琴田地区で実施しておりますが、そのうち排水処理施設の維持管理費の状況になります。

決算額は2,078万6,000円で、財源内訳のその他1,805万5,000円は、利用者から毎月いただく処理施設の使用料です。

事業の内容ですが、事業概要欄の表の上段にあります江ヶ崎地区の施設は、平成10年5月の供用開始で処理場のほか中継ポンプ場が9か所あります。

需用費は、施設の電気、水道料金のほか、処理場やポンプ場の計器類の交換などの維持補修費です。

役務費は、通信費及び使用料の口座振替手数料などです。

委託料は、施設の維持管理や電気工作物の管理などの委託経費です。

使用料及び賃借料は情報通信用サーバーのリース料で、これらを合わせますと、江ヶ崎地区の維持管理費は1,466万8,597円となりました。

下段にあります琴田地区の施設は平成13年5月の供用開始で、処理場のほか中継ポンプ場が5か所あります。

事業内容は、江ヶ崎地区とほぼ同様でありまして、維持管理費は611万7,343円となりました。

事業効果といたしましては、対象区域内の家庭排水を浄化することで周辺の農業用水路などの水質を保全し、生活環境の改善が図られております。

続きまして、説明資料の2ページをお願いいたします。

農業集落排水建設事業ですが、決算書のほうは541ページと543ページになります。

この事業は、江ヶ崎地区で管路の改修や延伸を行ったもので、決算額は3,702万2,000円です。財源内訳の国県支出金2,052万円は、国と県からの補助金で、補助率は国が50%、県が10%です。地方債の1,420万円は農業集落排水事業債です。

次に事業概要ですが、主なものは江ヶ崎地区におきまして、県道旭笹川線の歩道に埋設し

てあります汚水の集水管が破損したため、平成28年度から始めた管路の改修です。内容としては、表の上段にあります委託料の設計・監理委託料は、管路改修工事の設計業務及び監理業務の委託経費です。家屋事前調査業務委託料は、管路改修工事の伴う建物3棟の事前調査業務の委託経費で、委託料の合計は234万3,600円となりました。

次に、下段の工事請負費ですが、管渠建設工事は新規加入世帯に対応するため、本管の延伸工事を行ったもので、管路施設改修工事は破損した陶管を塩ビ管に更新した工事です。

管路改修附带工事は、ただいまの管路施設改修工事の際、工事に支障となったブロック塀の建て替えを行ったものです。工事請負費の合計は3,467万8,000円となりました。

事業効果といたしましては、江ヶ崎地区において県道旭笹川線に埋設してあります改修予定の管路780メートルのうち、186.9メートルの更新工事が完了し、機能の向上が図られました。

続きまして、説明資料の3ページをお願いいたします。

農業集落排水事業状況一覧です。

1の普及状況ですが、地区ごとにご説明しますので、全体の表の下にあります江ヶ崎地区の表をご覧ください。

処理区域面積は30ヘクタールで、平成28年度は、区域内世帯数401戸に対し接続世帯数は301戸、区域内人口1,433人に対し使用人口が1,089人で、普及率は76%となりました。

次に、隣の琴田地区の表をご覧ください。

処理区域面積は18ヘクタールで、平成28年度は、区域内世帯数214戸に対し、接続世帯数は137戸、区域内人口724人に対し、使用人口が511人で、普及率は70.6%となりました。

その他の内容につきましては、本会議で補足説明をしましたとおりですので、よろしくお願いいたします。

以上で議案第7号、平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算につきまして補足説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について質疑がありましたら、お願いいたします。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、お伺いいたします。

支出の2款事業費の執行率が58.8%と大変低くなっております。支出を抑えながら事業を

完了していただいたということだと思っておりますが、この理由について詳しくお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 事業費の中には、先ほど申し上げました建設事業が大きなものとしてございます。当初予算編成時には県道旭笹川線に埋設されております排水管をもっと、今回180メートルほどですけれども、その倍くらいやりたいというようなことで、県のほうに対しまして予算要望したわけなんですけれども、事業費が県でつきませんでしたので、それで執行できないものが発生したという状況でございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） それでは、議案第8号、平成28年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の15ページをお開きください。

平成28年度旭市水道事業報告書の2項目、工事、（1）建設工事の概況となります。工事の内容について補足いたします。6項目ありますので、上から順にご説明申し上げます。

最初に、工事名、水配28第1号第385期三川地区配水管切り回し工事となります。これは、建設課が所管する排水路整備工事の施工に伴い、道路下に設置するボックスカルバートが水道管と干渉することから、水道管の切り回しが必要となり、実施したものととなります。

工事の内容は、φ75ミリの耐震型ダクタイル鋳鉄管を265メートル、φ100ミリの耐震型ダクタイル鋳鉄管を5.5メートル、合計270.5メートル布設しております。また、φ75ミリの仕切弁を2基、20ミリの給水管を6か所布設しております。

次に、2番目の欄ですが、工事名、水配28第2号第386期鏑木地区配水管布設替工事となります。これは漏水している配水管、これはV P管なんです、これを撤去し、新たに耐震管により布設替えしたものととなります。

工事内容といたしましては、φ75ミリの耐震型ポリエチレン管を67.58メートル布設して

おります。

次に、3番目の欄ですが、工事名、水配28第5号第389期三川地区配水管布設工事となります。これは災害時に断水区域の軽減を図るため、ループ管として施工したものととなります。

工事内容としては、φ150ミリの耐震型ダクタイル鋳鉄管を302.16メートル布設しております。また、φ150ミリの仕切弁を2基、消火栓を1基設置しております。

次に4番目の欄ですが、工事名、水配28第6号第390期岩井地区配水管布設工事となります。こちらも災害時の緊急連絡管として実施したものととなります。

工事内容としては、φ75ミリの耐震型のダクタイル鋳鉄管を231メートル布設しております。また、75ミリの仕切弁を3基、消火栓を1基設置しております。

次に、一番下の欄となります、工事名、水配28第7号391期横根地区配水管布設替工事です。こちらも漏水が多発している配水管を耐震管へと更新したものととなります。

工事内容としては、φ100ミリと50ミリの耐震型のポリエチレン管をそれぞれ56.34メートルと8.2メートル、合計64.54メートルを設置いたしました。また、φ100ミリの仕切弁を2基、50ミリの仕切弁を1基、消火栓1基、φ20の給水管を1か所布設しております。

次に、16ページをお開きください。

6番目になります。平成27年、28年度の継続事業として進めてまいりました海上配水場増池工事となります。これは配水池を増設し、給水の安定化を図るため実施したものでございます。

工事内容としては、有効容量1,100立方メートルのステンレス製配水池の築造工事と、それに伴う機械、電気、計装設備の設置をいたしました。

以上で議案第8号、水道課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたら、お願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） お伺いします。

今、説明がございました16ページにございます海上配水場増池工事の件の説明があったんですけども、安定化という説明があったんですけども、これ予算の時にたしか、これをやることによって、今使っているものも併用して今度使って、自然流下地域を広げると、そういうような話をいただいていたんです。その計画、これを併用した場合に、どの地域までカバーできるのか、何世帯でもいいですけども。カバーできるうちの、今現在どれぐ

らい自然流下地域を広げたのか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 海上の配水場の件です。

ただいま27年、28年で工事のほうを進めております。これが完了して、新しく28年度に1つ1,100立米の配水池ができた。既存のほうはまだ残っておりまして、こちらのほうが今年度、耐震化、これのほうの事業を進めてまいります。

今回、その水の中身を空っぽにして耐震化の工事を行います。今年度いっぱいこの工事が終わりますので、来年度からは両方の配水池を使って区域を広げるような方向へ考えております。

どれくらい広がるのかということですが、まず計画時、設計の段階です。これでは網戸地区ですね、旭の江ヶ崎地区とそれから大正道路沿いの東側、それと網戸地区の一部を約700軒くらい、机上のほうの計画になりますが、こちらのほうで計画したのが700軒くらいになります。

ただ、現場のほうのバルブ等施設もかなり古くなっております。それらの確認をしながらどれくらい広げるのか、これから各担当のほうが現地を回って調査しながら増やしていくということで考えております。

今の状況ですが、今年度いっぱいでき上がった際には、江ヶ崎地区の一部、77軒くらい、それと網戸地区の一部51軒くらい、まず128軒については、このまま何とか、何もしないでバルブの調整だけで広げることができるのかなど。その後、連絡管ですね、やはりここでは水圧が下がってしまうというような場所があれば、予算に計上してその都度対応しながらやっぱりエリアを広げていきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 併用して現在128軒程度ということなんですけれども、経済的に、これが自然流下が使えますと、非常に経済性が高いものであろうかと思えます。今後、そちらのほうのバルブをつなげて自然流下を広げていくのか、それとも、以前ちょっと話し合ったんですけれども、同じような増池工事をほかの干潟地区だとか、そういうところにも計画してやるということを以前の予算のときに聞いたんですけれども、その辺の兼ね合いをちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 今後の計画ということで、ただいま平成22年に作られた水道ビジョンというのにその辺の計画が載っております。それにつきましては、旭の今の旧旭地区ですね、こちらのほうの配水場のほうが、今ポンプのほうで圧送していると。これを軽減する、これをなくしていこうというのが計画にうたわれております。

つきましては、ただいま海上の配水場のほうがこれで完了します。そうなりますと、予定では干潟地区、それと飯岡地区、こちらのほうの配水場を順次更新、増設していくというような予定にはなっております。

ただ、今ビジョンのほうの見直しを国が行いまして、それに基づいて県のほうが行っている。それに伴いまして市のほうもビジョンをもう一度見直そうというような動きになっております。それが来年、再来年くらいを予定しておりますが、ちゃんとしたものを作っていかなければならない。10年、20年をかける計画になりますので、それに伴って、ほかの計画、耐震の計画、それからアセットマネジメント、これらのものも一緒に図っていききたいと、考えていきたい。それを盛り込んだものでビジョンを作っていきたいと今考えておりますので、ちょっと先の計画については、現行の計画は今説明したとおりなんですけど、これからまたちょっともう一度見直そうかなということで考えております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） ご苦労さまです。

水道料金を値上げしてから多分、もう10年過ぎると思うんですが、たしか前伊藤忠良市長の時に15%ぐらい値上げしたと思うんですけども、その後、だいぶ状況が多分よくなっているんじゃないかと思うんです。今、19億くらい現金預金であるということなんですけれども、この数年間、毎年3億くらい利益が出ているわけなんですけど、水道料金は3年ごとに見直すというお話だったと思うんですけども、その辺そろそろ見直してもいいのかなと思うんですが、その辺の状況をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） ご質問の水道料金の見直しはいつごろだというお話だと思います。

水道料金につきましては、法のほうでほしい3年をめどに、実際的には3年から5年の間に見直し、もしくはそれに代わる手続きのほうを進めると。本市のほうの水道の場合には、料金が平成19年度に値上げてございます。値上げというより合併した後、1市3町ばらばらだった料金をここで統一するという方向での見直しということで、それから今に至っているわけですが、その後も3年ごとにほしい見直しのほうは考えていた、随時やっていたわけですが、水道のほうの運営審議会、こちらのほうにまずはおはかりしまして、ご意見をいただく中でどのような方向性を出していくかということになります。

ただいまのところですと、当分の間、この料金でいいのではないかと。これにつきましては、今後予想される水道の改修工事、更新工事、こちらのほうの資金の蓄えということでのご指示というか、同意がございまして、今のようになっております。

今後ですけれども、それから3年またたつわけなので、来年、再来年ぐらいに向けて料金の見直しについては考えていければと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） 条例を変更して、実情、値上げしたわけですけれども、もう10年たちましたのでね。今この数字を見ると、20円くらい、8%くらい下げてもまだ大丈夫なのかなと私には思えるんです。何とか頑張ってお願ひしたいなと思っておりますので、来年度も多分、決算状況は見込みとしては出るんでしょう。1億5,000万円とか2,000万円くらいはね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 水道事業といたしましては、順調に好ましい経営が続いているという状況にあります。そういった中で、毎年毎年、純利益を出しまして、キャッシュフロー上もお金が内部留保されているということもございまして、この辺につきましては、どれくらいまで料金を下げるという話なんですけど、今ここですぐ回答はできませんが、その辺も含めても1年、2年の間にそれを考えていきたいなというふうには思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（伊藤房代） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第2号、平成28年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、平成28年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、平成28年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、平成28年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、平成28年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号、平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤房代) 全員賛成。

よって、議案第7号は認定することに決しました。

議案第8号、平成28年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤房代) 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

それでは、議案第6号から議案第8号の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時31分

○委員長(伊藤房代) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、財政課よりお手元に配付してあります財務諸表の説明をお願いします。

財政課長。

○財政課長(伊藤憲治) それでは、財政課から本日追加してお配りしました財政状況に関する資料2つにつきましてご説明いたします。

まず1つ目としまして、平成28年度旭市財務諸表、速報版と書かれた資料をご覧ください

たいと思います。A4サイズで、ホチキスどめで冊子にしておりますこちらの資料でございます。

初めに、これを用いまして財務4表について説明してまいります。

1ページをお開きいただきたいと思っております。

最初に、財務4表の作成の経緯について申し上げます。平成18年に総務省が示しました地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針、これに基づきまして、旭市におきましても平成20年度の決算から財務4表の作成に取り組んだところでございます。今回が9回目の作成となります。

また、この財務4表の作成に当たり、近隣団体は簡易な作成方法を選択している中で、当旭市におきましては、固定資産台帳を整備することで、資産状況を的確に把握できる基準モデルを採用しまして、これまで作成してまいりました。

しかし、このたび国から全ての地方公共団体に対しまして、統一的な基準という新たな作成基準が示されまして、平成28年度の決算からこの新しい基準に基づいて財務書類を作成することが要請されました。このため、本市も今回の平成28年度決算から、この統一的な基準に基づいて財務処理を作成し直したものでございます。この統一的な基準におきましては、従来作成しておりました基準モデルと比べまして、科目の体系ですとか経理の方法が大幅に変更されているところでございます。

次に、作成する財務書類について申し上げます。1ページの下の表をご覧ください。対象とする会計の範囲を示しております。

書類としましては、作成対象とする会計の範囲に応じまして3つ作成する必要があるでございます。1つは、一般会計と病院事業債管理特別会計、この2つを合わせました一般会計等財務書類。2つ目は、旭市の全ての会計を対象としました全体財務書類、そして3つ目は、旭市の全会計に関連する団体等まで加えました連結財務書類、これら3つの財務書類を作成することになります。

このうち本日は、旭市の全ての会計を対象とします全体財務書類につきまして、速報版ということではありますが、決算議会に間に合うように作成いたしましたので、この場をかりまして説明させていただきます。

なお、平成27年度まで本市の公営企業として運営してまいりました旭中央病院につきましては、地方独立行政法人化に伴いまして、区分が第3セクターなどと同じ扱いとされまして、連結財務書類の対象団体となっておりますので、今回お示しする中には入っておりません。

この連結財務書類でございますが、今年度中にはそれぞれの対象団体から決算書などの提供を受けまして、年度末をめどに作成、あるいは公表する予定としているところでございます。

次に、右側の2ページをご覧ください。

財務4表の種類についてであります。この種類につきましては、従来行っておりました基準モデルでの作成の種類と4つは基本的に同じでございます。1つ目としまして、貸借対照表、いわゆるバランスシートでございます。2つ目は行政コスト計算書、民間におけます損益計算書に相当するものでございます。3つ目は純資産変動計算書で、自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにするものであります。4つ目としまして、資金収支計算書、これは資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフローを表すものでございます。

次に、財務4表の相互関係でございますが、ここの図にも示しておりますとおり、4つの表の間で対応する項目につきましては矢印の線で結んでおります。①、②、③の表示がしてありますが、この後説明する各表の中でも網かけ、あるいはその丸つきの番号を表示してありますので、併せてご確認をいただければと思います。

それでは、次に3ページと4ページ、見開きでご覧いただきたいと思っております。

ここから先につきましては、1つの表ごとに左右の見開きで表示をしております。また、左のページの上の段には借方、貸方の形式で科目の合計金額を表示しまして、左側の下のほうには、資産の部、負債の部など科目ごとの内訳の数値を表記しているものでございます。見開きの右側のほうにつきましては、市民1人当たりの金額をはじめ、それぞれの表の概要を記載しております。

それでは、まず1の貸借対照表、バランスシートについて説明申し上げます。

上の図をご覧ください。

借方の資産合計は、四角い枠の上になりますけれども、1,559億2,663万円となりました。この内訳ですが、まず公共施設の土地ですとか建物などの固定資産が1,395億5,199万円、その下の現金預金や基金などの流動資産、これが163億7,464万円となっております。

一方、貸方の負債の合計、枠の右側、外になりますけれども、615億1,110万円となりました。この内訳ですが、1つは市債や引当金などで1年を超える残存期間がございます固定負債、これが558億3,837万円、その下の1年以内に償還等が見込まれる流動負債が56億7,273万円となっております。資産から負債を差し引いた純資産につきましては、944億1,553万円となりました。この金額は、下段の表の中で一番下から2行目、純資産合計Cの②の額、網

かけの部分でございますが、ここと同じものとなります。

また、上の図に戻っていただきまして負債合計で純資産の割合というのを見てまいりますと、まず枠の右側外になりますけれども、将来世代が負担する割合を表すこととなります負債合計、これが39.4%、その下の網かけ、本市の資産形成におきまして現在までの世代が負担した金額を表します純資産、これが60.6%となっております。

したがって、現在までの世代が既に負担した割合というのが、将来世代が負担する割合を上回っているということが見えます。

続きまして、今度、表が変わりまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

左側のページでございます。2の行政コスト計算書、民間企業でいうところの損益計算書でございます。

上の図をご覧ください。左側、借方の経常費用は、429億5,020万円、臨時損失は232万円、一方、右側の貸方の経常収益は32億3,009万円、臨時利益は11億7,104万円で経常費用から経常収支を差し引きまして、さらに臨時損失と臨時利益の差額を加えました、図の右側の貸方の網かけの部分になりますが、純行政コスト、これは385億5,139万円となりました。この金額は下段の表でいいますと一番下の行、6純行政コスト③の額、網かけの部分となります。

今ご覧いただいているこの表の上から1行目、1の経常費用の内訳を申し上げますと、まず(1)の業務費用としまして、①人件費が54億1,588万円、②の物件費や維持補修費などが91億1,536万1,000円、③の市債の支払利息などその他の業務費用が14億3,355万5,000円、さらにその下(2)の移転費用、これは補助金ですとか、社会保障給付としての扶助費などではありますが、これが269億8,540万7,000円となっております。

大きい2の経常収益は、市が提供する行政サービスなどの対価としての使用料・手数料収入ですとか、公営企業における営業収益などを記載しておりまして、32億3,009万4,000円となっております。

その中で、臨時損失231万6,000円、臨時収益、これは中央病院の独法化に伴いまして、退職手当引当金の減少などによりまして影響しているものでございまして、11億7,103万5,000円となっております。

続きまして、またページ変わりました、7ページ、8ページをお願いいたします。

左側7ページでございます。3の純資産変動計算書でございます。上の図のほうで申し上げます。一番上の前年度、つまり平成27年度末純資産残高は928億3,309万円となっております。次に、その下の本年度の試算変動としまして、2つの要因を合計しました図の右側のほ

うになりますが、本年度純資産変動額は15億8,244万円のプラスとなりました。

この内訳ですが、まず純行政コストについては385億5,139万円のマイナス、その下の財源、これは市税、地方交付税、国県等補助金などでありますが、401億3,383万円のプラスとなっております。

この結果、前年度末純資産残高に本年度純資産変動額を加えました本年度末純資産残高は、944億1,553万円となりました。

次に、下の表をご覧ください。上から2行目に純行政コスト、③網かけの額は、先ほど5ページで説明しました行政コスト計算書の網かけ③純行政コストと一致するものでございます。それと一番下の行、8で本年度末純資産残高、②の網かけの額は、これにつきましては3ページの貸借対照表の網かけ②純資産合計と一致するものでございます。

またページ変わりました、9ページ、10ページをお願いいたします。

左側の9ページで申し上げます。4の資金収支計算書、いわゆるキャッシュフローでございます。

上の図で申し上げます。一番上の前年度末資金残高は46億2,287万円となっております。次に、その下の網かけとしまして、3つの資金収支の結果を合計しました図の右側のようになりますが、本年度資金収支額は、マイナス3億9,726万円となりました。

この内訳でございますが、まず業務活動収支につきましては、市税や地方交付税、国県補助金収入などの業務収入が人件費や物件費などの業務支出を上回りまして、44億3,441万円のプラス。次の投資活動収支につきましては、公共施設等整備基金の積み立てなどに伴います投資活動支出が、貸付金の回収などの投資活動収入を上回りまして、マイナスの33億196万円、さらにその下の財務活動収支、これは市債などの借り入れですとか、返済状況を表したのですが、この財務活動収支は、市債などの返済に充てる支出が資産形成に伴う市債の借り入れなどの収入を上回りまして、マイナス15億2,971万円となりました。

この結果、前年度末資金残高に本年度資金収支額を加味しました、本年度末資金残高は42億2,561万円となりました。これにさらに、本年度末歳計外現金残高、この2億90万円を加えました本年度末現金預金残高は、44億2,651万円となったものでございます。

なお、この金額につきましては、下の表では一番下の行、本年度末現金預金残高Hのところ、①の網かけの額と一致しております。さらに、この①の額につきましては、3ページでご覧いただきました貸借対照表の①の網かけ、現金預金の額と一致しているところでございます。

以上、非常に簡単ですが、本年度の財務4表速報版の説明となります。

なお、作成したデータにつきましては、ホームページなどを通じまして公表することで、市民の皆様旭市の財務状況をできるだけ分かりやすいように説明していきたいと考えております。

また、冒頭でも説明いたしましたが、本年度は全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を作成する初年度に当たります。このため、科目ですとか経理の仕方につきまして、まだちょっと確定していない部分が残っております。そのため速報版としたものでございまして、この後、場合によりましては数字が動く可能性がありますことをあらかじめご理解をいただきたいと思っております。

ちなみに、近隣の話をちょっと申し上げますと、旭市におきましては今回こうやって速報版としてお出ししておりますが、近隣につきましては、まだどこも作成されておられません。年度末までには作成するというふう聞いておりますので、早目にお見せしたというところもご理解をいただければありがたいと思っております。

それでは、次にもう1つお配りしております資料について、ご説明いたします。

A4サイズの表裏になったものでございます。

平成28年度決算状況、左上にやはり速報版と書かれた資料でございます。これは毎年度、総務省に報告します地方財政状況調査、いわゆる決算統計の内容をコンパクトにまとめたものでございます。県内の市町村が全て同じ様式で作成するため、ほかの団体との比較もしやすくなっております。ただし、記入した数値につきましては、決算統計の指標に基づきまして、共通したルールで作成されておりますので、歳入歳出の総額などが決算書の数値とは異なっていることをあらかじめご理解いただきたいと思っております。

それでは、細かい部分の説明は省略いたしますけれども、このカードの内容のうち、本日は健全化判断比率についてのみ説明をさせていただきます。表面といいますか、1ページといいますか、こちらをご覧くださいと思います。

これの中段の右側のほうに健全化判断比率という枠の部分がございまして、こちらをご覧くださいと思います。一番上の実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、旭市は全ての会計が黒字だったため、該当いたしません。

次に、実質公債費比率であります。旭市は早期健全化基準の25%を下回る8.6%となっております。この比率につきまして、県内の37市における順位というのをちょっと申し上げますと、28年度の数値はまだ公表されておられませんので、27年度、それと少し前の24年度、

これを比較した順位を申し上げたいと思います。27年度は37市中で30位となりました。平成24年度から順位を3つ上げたところでございます。

今度変わりました、次に将来負担比率でございます。平成27年度は23.1%でありましたが、平成28年度は将来負担額を充当可能財源が上回ったために、比率として算定されておりません。これは初めてでございます。

説明は以上でございます。このほかの内容につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

以上、簡単な説明でございましたが、平成28年度決算に基づきます財務4表速報版と決算カードについての説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し何かお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、財政課長の説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時53分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 伊藤 房 代

建設経済常任委員会

平成29年9月15日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9号 平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

出席委員（7名）

委員長	宮澤芳雄	副委員長	磯本繁
委員	滑川公英	委員	向後悦世
委員	林七巳	委員	飯嶋正利
委員	宮内保		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	佐久間茂樹	議員	米本弥一郎
----	-------	----	-------

説明のため出席した者（15名）

副市長	加瀬正彦	商工観光課長	向後嘉弘
農水産課長	宮負賢治	建設課長	加瀬喜弘
都市整備課長	鵜之沢隆	下水道課長	高野和彦
水道課長	加瀬宏之	農業委員会 農事務局長	相澤薫
その他担当 職員	7名		

事務局職員出席者（3名）

事務局長	大矢淳	事務局次長	花澤義広
副主幹	黒柳雅弘		

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

爽やかな秋晴れであります。しかしながら、台風18号が、連休中本州を直撃しそうだという事で、大変心配であります。きょう、油を売りに来た農家の方に被害が心配ですねと言ったら、キャベツ植えたばかりだけれども、苗が飛んじやうぐらいはいいと、家が吹っ飛ばされなければいいやと、それだけ近年の台風の異常な被害といいましようか、台風の規模の大きさというのには本当に苦慮するところ、心配であります。委員各位にも、ひとつ健康に十分留意して、最終日まで頑張っていたいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願ひます。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願ひます。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

ここで、米本弥一郎議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願ひいたします。

本日、佐久間議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願ひいたします。

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計補正予算の1議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ、慎重なるご審議をお願ひいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願ひいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。本日は建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審議をお願ひいたします議案、ただいま議長のご挨拶にもありましたとおり、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、建設経済常任委

員会の所管事項の1案件でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ可決くださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（宮澤芳雄） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案であります。

それでは、議案第9号中の所管事項について補足説明がありましたらお願いいたします。農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決について農水産課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の10ページをお願いします。

歳出からご説明いたします。

6款1項4目畜産振興費、説明欄1のさわやか畜産総合展開事業の276万円は、家畜排せつ物の有効利用を目的とした補助事業です。

具体的には、堆肥利用の促進に関する機械として、多機能堆肥散布車1台の導入に対する補助です。事業主体は、肉牛を生産する1戸の認定農業者で、補助対象事業費の920万円に対して、県が20%、市が10%、合わせて276万円を補助するものです。

次に、歳入ですが、補正予算書の7ページをお願いいたします。

14款2項3目農林水産業費県補助金、説明欄1のさわやか畜産総合展開事業費補助金ですが、これは、ただいま歳出でご説明いたしました県の補助金で、対象事業費の20%、184万円を計上したものでございます。

以上で、議案第9号、農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） さわやか畜産総合展開事業の採択の要件についてお尋ねいたします。

それと、多機能というんですか、これは散布車、どのようなものかお尋ねいたします。

それと3番目、なぜ9月議会の補正があるのか、理由をお聞きいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まず、採択要件の関係です。まず、事業を簡単に説明させていただきますと、この事業は、家畜排せつ物の有効利用を目的とした堆肥化施設及び汚水浄化施設

の機能向上や堆肥利用の促進に関する機械等の整備、または脱臭設備等の周辺環境整備を行う場合に支援されるものです。

採択要件につきましては、堆肥の利用が拡大し、資源循環の取り組みを促進することが見込まれ、かつ利用形態が3戸以上の共同利用または1戸の認定農業者となります。

なお、補助対象の上限事業費ですけれども、上限は5,000万円となります。

それから、多機能散布車についてですけれども、多機能散布車は、まずベースが2トンの4WDのトラックを改造しまして、荷台に堆肥を散布する機械を取りつけたもので、畑を走りながら車の後ろから堆肥を散布することができます。散布能力ですけれども、積載した堆肥を5分程度で散布することができます。

それから、3つ目の補正の理由なんですけれども、この時期の補正理由ということで、さわやか畜産総合展開事業につきましては、昨年7月に行った事業実施調査においては実施希望がありませんでしたので、当初予算には計上しませんでした。本年3月に県より追加要望調査がありまして、再度、畜産農家に意向を確認したところ、1件の肉牛生産者が実施したいということでした。早速県と協議を行いましたところ、事業採択の見込みとなりましたので、本定例会において補正予算をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（宮澤芳雄） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（宮澤芳雄） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 農水産課から株式会社千葉県食肉公社の第22期事業報告書及び第23期事業計画書について報告をさせていただきます。

資料のほうは、右上に農水産課、第22期事業報告書及び第23期事業計画書と書かれたこの資料になります。

初めに、この資料を建設経済常任委員会で報告させていただく経緯について申し上げます。

株式会社千葉県食肉公社は、日本政策金融公庫から借り入れがありまして、その損失補償

を市が行っているため、地方自治法の規定に基づき、平成27年度までは、毎年9月の定例議会で経営状況を報告しておりましたが、借入金の返済が進み、旭市が損失補償する額が公社の資本金7億2,000万円の2分の1未満となりまして、議会へ報告義務がなくなりましたので、昨年度より本委員会で経営状況を報告させていただいております。

それでは、お手元の資料の1ページをご覧ください。

Iの事業報告ですが、平成28年度の屠畜数は、大動物の牛が1万4,292頭で、昨年より631頭減少し、前年比95.8%です。この減少理由は、全国的な繁殖農家、酪農家の減少により、肉用牛の素畜となる市場に出荷される子牛が減少しているとのこととです。

小動物の豚は42万4,004頭で、前年より7,071頭増加し、前年比101.7%です。この増加理由は、枝肉相場が高値で推移したことと見られます。枝肉販売実績は、牛が3,496頭で、前年より12頭減少し、前年比99.7%で、豚は19万268頭で、前年より2万1,277頭増加し、前年比112.6%となっております。

次に、IIの貸借対照表は説明を省略させていただきまして、収支につきまして、隣の2ページのほうのIIIの損益計算書でご説明いたします。

まず、収入となります売上高の合計は、107億4,580万9,000円で、これから費用となります売上原価や期末商品棚卸高を差し引きますと、中段にありますように、売上総利益金額は2億9,645万3,000円となります。これから販売費と一般管理費を差し引いた営業利益は4,398万6,000円で、一番下にあります税引き後の当期純利益は2,243万1,000円となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

IVの第23期事業計画です。(1)の屠畜頭数計画ですが、平成29年度計画は、牛が1万3,200頭で、前年比92.4%、豚は42万4,000頭で、前年比100%となっております。

次に、(2)の販売頭数計画ですが、平成29年度計画は、牛の枝肉が2,580頭で、前年比73.8%、豚の枝肉は18万4,000頭で、前年比96.7%となっております。

なお、牛の屠畜数や販売頭数の減少理由は、先ほど前期の実績でも申し上げましたが、子牛の出荷の減少によるもので、引き続き減少傾向にあるとのこととです。

続きまして、4ページをご覧ください。

平成29年度の収支計画で、本年度も効率的な経営と一般管理費の削減等に努めることとしまして、表の一番下にありますように、当期純利益を1,006万4,000円と見込んでおります。

なお、市が行っている損失補償に係る借入金は、当初32億6,600万円でしたが、平成28年

度までに30億5,982万円余りの元金を返済し、計画どおり着実に償還しております。その結果、平成29年3月31日現在、借入金の元金は2億617万円余りとなっております。借入金の最終返済期日は、平成30年9月の予定でございます。

以上で、株式会社千葉県食肉公社の第22期事業報告書及び第23期事業計画書についての報告を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（鶴之沢 隆） それでは、都市整備課所管の報告事項を申し上げます。

市役所新庁舎の建設に伴いまして旭都市計画公園の変更が必要となることから、9月4日、旭市都市計画審議会による審議を行いました。審議の内容は、旭文化の杜公園の一部が新庁舎の建設用地として約1ヘクタール減少することから、現庁舎跡地を天神公園として約0.7ヘクタール、矢指地区に整備中の築山施設を日の出山公園として約1.1ヘクタール加えて、計画の変更を行うものです。審議の結果、原案のとおり答申することについて委員全員の賛成をいただきました。

今後の予定としましては、当審議会の結果を千葉県に報告し、協議の上、告示・関係図書の縦覧を経て、計画が決定されるということになります。

以上で、都市整備課所管の報告を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 水道課からは、海上配水池の耐震補強工事について報告をさせていただきます。

平成27年、28年度に継続事業といたしまして進めてまいりました海上配水場の増池工事が本年3月に完了したことにより、本年度施工を予定しております海上配水場耐震補強工事の一般競争入札を8月8日に行い、3社の応札がございました。最低入札価格となる鈴木建設株式会社の提示した金額が予定価格の範囲内となり、また、最低制限価格を満たしておりましたので、同社と8月17日付で契約を締結いたしました。

契約の内容につきましては、まず、工事名、海上配水池耐震補強工事。工事場所ですが、これは旭市蛇園になります。契約金額は9,687万6,000円、工期は平成29年8月18日から平成30年3月15日となります。契約の相手方は、先ほどご説明しました鈴木建設株式会社となります。

以上で、報告を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の報告は終わりました。

ここで、委員長より委員各位に報告があります。

初めに報告のありました千葉県食肉公社第22期事業報告及び23期事業計画、これにつきましては、担当課長より説明がありましたとおり、議会への報告義務はございません。しかしながら、担当課長より私のほうに、この委員会、直属の担当委員会ですので、ここでは説明をさせていただきたいということですので、報告とさせていただきたいと思います。質問はなしということをお願いさせていただきます。

あと、都市整備課と水道課についてご質問がありましたらお願いいたします。

林七巳委員。

○委員（林 七巳） 文化の杜公園のところに市庁舎を建てるところなのですが、あそこはもと田んぼであって、石綿管が埋設されていると思うんですが、その処理はどのように。今、国では石綿管は全部取って、適正処理していきやならない、そういう工事は入っているんですか。そういう情報というのは持っているのか。

あそこを公園にする時に、石綿管のあれは撤去しないで、そのまま埋め立てして、工事したと思うのですよね。その時に、それから道路を挟んで向こう側に田んぼがありますから、そっち側がまたその管が使っていると思うんですけれどもね。

○委員長（宮澤芳雄） 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 現在、公園になっている場所の地下に埋設されている部分というのは、ちょっと私そこまでは把握はできておりません。ただ、それよりも、公園よりさらに西側のほうの地区につきましては、地元の農家組合が今後石綿管を塩ビ管に取り替える工事をやりたいということで、今、県と協議を行っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林七巳委員。

○委員（林 七巳） あれ工事、基礎工事する時には、その石綿管が出てくると思うんですよね。それは、今度は旭市独自でその石綿管の、だから、あそこにももと田んぼだったんですから、全部石綿管入っていると思うんですよ。

その構造をよく調べて撤去しなければ、だから結局今ある公園は、もう1回全て掘り起こしてやらなきゃならないと思いますよ。また、工事、大工事になりますと、よくその辺考えさせてください。お願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 建設予定地の1ヘクタールの部分、工事が始まれば、当然掘るといふことになると思うんですが、その部分に農業用の用水用のパイプラインがあったという話は、ちょっと聞いてはおります。

一部、撤去したという話も、ちょっと確認、聞いた記憶はございますけれども、どちらにしましても、その工事の対象区域になる部分については、どういうふうに建設時に処理したかというのを確認の上、農水産課のほうともよく調整をさせていただきたいなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時24分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 宮澤芳雄

文教福祉常任委員会

平成29年9月19日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9号 平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第10号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（8名）

委員長	伊藤 房代	副委員長	林 晴道
委員	林 正一郎	委員	高橋 利彦
委員	林 俊介	委員	佐久間 茂樹
委員	木内 欽市	委員	景山 岩三郎

欠席委員（なし）

委員外出席者（3名）

副議長	向後 悦世	議員	米本 弥一郎
議員	高橋 秀典		

説明のため出席した者（22名）

教育長	諸持 耕太郎	環境課長	井上 保巳
保険年金課長	遠藤 茂樹	健康管理課長	木内 喜久子
社会福祉課長	角田 和夫	子育て支援課長	小橋 静枝
高齢者福祉課長	浪川 恭房	庶務課長	栗田 茂
学校教育課長	佐瀬 史恵	生涯学習課長	高安 一範
体育振興課長	加瀬 英志	その他担当員	11名

事務局職員出席者

事務局長 大 矢 淳

事務局次長 花 澤 義 広

副 主 幹 黒 柳 雅 弘

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤房代） 皆さんおはようございます。

本日は大変にお忙しい中、委員の皆様にはお集まりをいただき、誠にありがとうございます。きょう1日、委員の皆様、執行部の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員、高橋秀典議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしたいと思っておりますので、ご了解をお願いいたします。

本日、議長に代わり向後副議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

向後副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（向後悦世） おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計、補正予算を含む2議案について審査していただくことになっております。どうぞ、慎重なる審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、諸持教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

諸持教育長。

○教育長（諸持耕太郎） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。執行部関係各課を代表し、ご挨拶を申し上げます。日ごろより、委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会に審議をお願いいたします議案は、全部で2議案でございます。まず、予算関係が1議案で、議案第9号の平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち

文教福祉常任委員会の所管事項について。次に、条例関係が、1議案で議案第10号の旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁できるよう努めてまいりますので、何とぞ、両議案とも可決くださいますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤房代） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算（第1号）の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の9ページをお開きください。9ページの一番下段になります。

まず歳出です。3款3項6目、説明欄1の保育士処遇改善事業1,608万円ですが、保育士の確保定着対策を図るため、処遇改善事業を実施する市内の民間認可保育所5施設、認定こども園3施設及び公設民営の干潟保育所の全9施設を運営する社会福祉法人及び学校法人に対して、事業補助金として交付するものであります。

補助対象者は、原則、1日6時間以上、月20日以上勤務する保育士ですが、この要件に当てはまらなくても、月120時間以上勤務する者になります。積算内訳は、保育士等の給与引き上げ分として1人当たり月額2万円を補助対象となる保育士134名へ10月からの6月分を助成いたします。こちらは新規事業の実施のため、補正でお願いするものであります。

続いて、補正予算書の7ページをお願いいたします。

歳入になります。

14款2項1目3節児童福祉費県補助金、説明欄1、保育士処遇改善事業費補助金726万円ですが、歳出額のうち公設民営の干潟保育所分を除く補助対象額1,452万円の2分の1の額を見込んでおります。

以上で、議案第9号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） 議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、環境課所管事業について補足説明を申し上げます。

補正予算書の10ページをお開きください。

歳出になります。

中段の4款1項5目公害対策費の19節負担金補助及び交付金、説明欄1の住宅用省エネルギー設備設置助成事業400万円についてご説明いたします。

この事業は、地球温暖化の防止のため、住宅用省エネルギー設備を導入する者に対し、その経費の一部を補助するものでありますが、補正の理由として、ここ数年太陽光発電設備の補助実績が減少傾向であることと併せ、本年度、県が補助対象を縮小したこともあり、当初予算においては補助事業の該当者が減少するものと見込み、事業費を365万円としたところ
です。

しかしながら、本年度第1回定例会の一般質問でも市長がお答えしたとおり、本市はこれまでどおり、積極的に省エネ設備の普及拡大を促進していく方針としたところであり、県補助要件に該当しない場合でも、市単独補助事業として実施しているところ
です。

その結果、当該補助事業の受け付け状況は、6月末の時点で昨年同期と同程度の申請がございましたので、本年度も昨年実績と同程度の件数が見込めると判断いたしまして、太陽光発電設備や1キロワット当たり補助額2万円、上限が10万円でございますので、40件400万円の追加補正をお願いするものです。

以上で、議案第9号、環境課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） それでは、10ページの説明の中での保育士処遇改善事業補助金1,608万

円ですか。これは、民間の保育園の保育士に対して1人当たり2万円ということですが、よく同一労働同一賃金という言葉がありますが、そんな中で民間と、それから公設、市でやる保育園、この給料どのくらい差があるのか。

例えば、できたら40代なら40代、何でもいいです。平均でも結構ですけども、その賃金格差と、それからこれ上乗せということですが、その上乗せした分の給料ですか、この確認はどういうふうにするのか、説明をいただきたいと思います。

そして、その答弁について一言申し上げます。そして、この答弁については、12月議会においても機会を捉えて申し上げますが、地方議会は国会とは大きく違います。国会は首相と同列に座っている大臣は執行権があります。しかし、市長と同列に座っている課長でも、吏員でございます。ただ単なる説明員、執行権者は市長のみであります。

それと、国会においては議員の発言は何を言っても、憲法において責任を問われませんが、地方議会においては責任を問われます。まして、議会での議員の暴言、恫喝は言語道断、もつてのほかであります。そのようなことを十分認識した上での答弁をお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、ご質問の民間と公立を比較しての賃金格差はということですが、こちらにつきましては、今回の事業を実施するに当たり、調査いたしましたところ、おおむね3万5,000円ほどの格差が生じておりました。

次に、この上乗せした分の給料確認はどうするのかというご質問でございます。こちらにつきましては、現在、10月1日の施行に向けて旭市保育士処遇改善事業補助金交付要綱の制定を準備しているところですが、この中において、まず、交付申請を受け、その後交付決定をし、実績報告を受け、内容を審査し、補助金を確定するという流れで作っておりますが、この確認方法といたしましては、まず、実績報告の際にその賃金を確かに出したという台帳なり、そういった確認のできる書類の提出を求めることになります。その確認を、確かに上乗せした分が保育士に支払われているという実態を確認した後に、支出する流れでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 3万5,000円の賃金格差、これは月だと思うんですが、そこで2万円、今度は補助された場合は約1万5,000円になるわけですが、しかしながら、これは

月給だけであって、ボーナスなんかは全然分かんないわけで、そういう中で、じゃ、年俵ではどのぐらいの格差があるのかお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） すみません、今、年俵についての賃金格差の資料が手元にご
ざいませんで、後ほど回答させていただきます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、今補足説明をいただきました2点について質問をさせていただ
きたいと思うんですが、まず1点目に、保育士処遇改善事業補助金について、このこと僕
自身も議席をいただきました3年半ほど前から、やはり公立と民間の保育士の格差ですか。
民間の保育所、非常に人気が高い中で、ちょっとその辺の給与面の格差が大きいんじゃない
かなと思うところで発言をさせていただいていたんですが、今回質疑もさせていただきました。
そんな中で、再度、これは具体的にどのような方法で実施をされるのか。また、実施時
期はいつから、どのような形で行うのか、再度伺いたいと思います。

次に、住宅用省エネルギー設備設置補助金のほうでございませけれども、この補助金を受
けて設置した場合に、何年以上使用しないといけないだとか、そのような規定があるのかど
うなのか。その辺を伺いたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） この補助金の実施の方法等についてというご質問でございま
す。

まず、先ほども申し上げましたが、ただいま千葉県保育士処遇改善実施要綱並びに補助金
交付要綱、この制定に伴いまして、旭市保育士処遇改善事業補助金交付要綱、こちら策定中
でございませ。

施行日は、県と合わせて10月1日を予定しております。この要綱に基づきまして、各施設
に補助制度の内容と、まずは補助金の交付申請を促しまして申請内容を審査した後、概算払
いにて交付いたします。対象施設におきましては、勤務要件を満たす保育士に対して毎月の
給料に補助額2万円を上乗せし支給いたします。事業終了後、対象施設から実績報告を受け
て精算確定をする流れと予定しております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） お答えします。

現在のところ、市の交付要綱等につきましては、その施設の年数ですか、それについての規定がございませんので、ちょっと今調べているところではございますので。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） じゃ、その住宅用のほうの規定が分かれば教えていただきたいと思うんですが、まず、保育士の待遇改善事業の補助金なんですけれども、10月1日からというようなことでありましたが、具体的に事業者、保育園側が行うような負担ですか、それはどのようなものがあるのかをお伺いしたいのと、住宅用省エネルギー設備設置補助金のほうでありますけれども、これを設備をした後、処分をする場合の規定が何かあるかどうかを伺いたいのと、このことによって公害対策、どのくらいの対策になるのかを伺いたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） すみません、先ほど高橋委員からお尋ねいただきました年間で賞与も含めてどのくらいかということで、お答えいたします。

こちらは、厚労省が行った抽出に基づく調査になりますが、民間の平均年齢ですと33歳、それで公立の同じくらいの年齢を比較いたしますと、民間ですと年額で93万1,000円ほどです。公立ですと144万1,000円ということで、差が51万円ほどの差が出ております。これは、あくまでも厚労省の調査の結果を基に比較したものになります。

以上です。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（小橋静枝） 失礼しました。今、1月分と賞与を足してしまった額を申し上げてしまいましたので、すみません、もう少々お待ちください。失礼しました。

○委員長（伊藤房代） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、すみません、お答えいたします。

市のほうの要綱についてはございませんけれども、千葉県の住宅用省エネルギー設備の要綱がございまして、そちらでお答えさせてもらってよろしいでしょうか。基本的には、県の補助の上乗せということで、市のほうも実施しておりますので。太陽光発電設備につきましては、処分制限期間として17年でございます。

それ以外にも、エネファームは6年、リチウムイオン蓄電システムが6年、あと、太陽熱利用システムという補助もあります。こちらは15年。地中熱利用システム、こちらも15年というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） すみません、質問が前後してしまって申し訳ないんですが、すみません、ちょっと今計算しておりますので、先ほど林晴道委員から2つ目の質問で保育現場はどのような負担が出るのかということでございます。

まず、この事業実施に当たりまして、毎月のお給料に2万円上乗せして、保育士は賃金を受けることになります。事業主のほうでは、結局標準報酬月額というものが実質的には増えることになりますので、若干、社会保険料等の負担が事業主としては増えてくると思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 公害対策の件で、太陽光設備が減少しているというけれども、どのくらい減少しているのか。

それと、もう1点は、今、私も相当知人が、相当量やっているわけですが、課長、質問の中で大変厳しいかもしれませんが、これ17年なら17年、耐用年数あるでしょうよ。その後の、今度廃棄する時の指導、どのくらいかかるのかね。その点も指導しているのかな。これをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、お答えいたします。

市のほうの補助の実績ということでお答えさせていただきたいと思いますが、平成25年が一番多くて、127件ございました。これは、最大出力、127件の出力全てを合わせますと571.8キロワットになります。その後ですけれども、平成26年が91件、平成27年が69件、そして、昨年平成28年が54件ということになっております。

ただし、1件当たりの出力ですか、その平均は、今全部を合わせますと、今4.75キロワットになりますけれども、ここ平成27年、平成28年と5キロワットを超えてきているということで、1世帯当たりのワット数は大きくなっているような状況でございます。

あと、廃棄につきまして、廃棄後の指導及び廃棄の年数ということにつきましては、今、国のほうも検討し始めているという段階で聞いておりまして、今現在のところ、補助の段階では特別な指導は行うことはできておりません。よろしいでしょうか。

(発言する人あり)

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 先ほどは大変失礼いたしました。民間と公立の保育士賃金の比較の年額で申し上げます。

まず、民間は年額で315万2,000円、そこに公立が461万9,000円です。この差額が146万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） そうしますと、民間と公設では、約150万円の差があるということで、これは平均の給与ということですか。それで、そんな中で、先ほどちょっと厚労省の統計が出ているという話でございますが、それは関係なくね。

ただ、市内の民間保育園の事業報告というのは、毎年上がってきているわけでしょう。そんな中で、旭市はどうなっているのか。これは、恐らく厚労省が出した数字だと思うんですよ。旭市はどういう実態なのか。まず、その辺をお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） すみません、もう少しお時間いただいてもよろしいでしょうか。

(発言する人あり)

○委員長（伊藤房代） ここでしばらく休憩いたします。

委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第10号について補足説明がありましたらお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 議案第10号につきまして本会議で説明したとおりでございますので、

特に補足説明はございません。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特に質疑がないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤房代） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はあ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（伊藤房代） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

- 委員長（伊藤房代） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

社会福祉課長。

- 社会福祉課長（角田和夫） 社会福祉課より、2点ご報告させていただきます。

臨時福祉給付金、経済対策分について報告いたします。

平成28年度繰越事業として4月初旬から申請受付をしておりました臨時福祉給付金につきましては、7月31日をもって受付を終了いたしました。通知発送件数7,707件、1万1,909人に対して、6,154件、9,793人で、1億4,689万5,000円を給付しております。これは、約82.2%に相当いたします。

次に、旭市敬老大会についてご報告いたします。

昨日18日の敬老の日、東総文化会館及び海上公民館、いいおかユートピアセンターの3会場において開催をいたしまして、総勢1,471人、前年比33%増の高齢者の方々に参加をいただきました。

内容につきましては、例年どおり演芸を主として保育所・文化協会等に加えて、今年は、旭市出身で旭市観光大使でもあります落語家の桂竹千代さんによる寄席も行いました。

また、参加者には、昨年同様、パンとお茶をお配りし、閉会まで楽しく過ごしていただいたと考えております。

以上です。

- 委員長（伊藤房代） 高齢者福祉課長。

- 高齢者福祉課長（浪川恭房） 高齢者福祉課からは、旭市地域包括支援センターの増設についてご報告申し上げます。お配りしてある3枚つづりの資料に沿ってご説明申し上げます。

1ページ目をご覧ください。

本市では、平成19年4月より高齢者福祉課内に直営型の地域包括支援センター1か所を設置しておりますが、高齢者やその家族の皆さんのさらなるサービス向上のため、平成30年度から地域を3分割いたしまして、新たに地域包括支援センター2か所を増設し、社会福祉法人等へ業務委託する計画であります。

担当地域の概要は後ほど説明させていただきますが、現在、高齢者福祉課内に設置してある地域包括支援センターは中央地域を担当し、基幹型地域包括支援センターとして基本業務に加えまして、委託型地域包括支援センターとの調整や後方支援業務等の助言・指導を行います。

このような背景の中で、次に、1の地域包括支援センターの役割についてでございますが、地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を続けられるように、介護・福祉・保健・医療などさまざまな面で支援を行うためのワンストップ総合相談窓口となっております。

職員は、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、ケアマネジャーと呼ばれている職種ですが、この3職種がそれぞれの専門性を生かしまして、連携して総合的な支援を行っております。

地域包括支援センターは、介護保険法の中に位置づけられまして、主に介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の4つの役割があります。

次に、2の高齢者人口と地域包括支援センターの職員数についてでございますが、センターの職員の基準は、65歳以上の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が各1名ずつ、常勤専従が必要となっております。現在、旭市の65歳以上人口は8月1日現在で1万9,137人であるため、各3名ずつ、9名から10名の専門職の配置が必要となっております。

次に、3の地域包括支援センター直営1か所の課題と増設の必要性についてでございますが、現在旭市では先ほども申し上げましたとおり、高齢者福祉課内に直営センターとして1か所設置しているところですが、現在ある課題、そして、今後予想される課題があります。

まず1つは、高齢化及び社会情勢の変化によりまして、高齢者の相談内容が複雑化して、認知症高齢者の増加など、市の地域包括支援センターの専門職のみでは対応困難な相談事例が増加しております。関係機関との連携が不可欠となってきております。また、相談体制も24時間対応が望まれているところでございます。

資料の2ページになりますが、2つ目としましては、市役所本庁舎にセンターが設置されているため、旧町の地域の高齢者が相談に来所することが容易ではない場合も多く、このような場合は職員が訪問対応していますが、センターを増設することによりまして身近な場所での相談対応が容易となり、市民が相談しやすく、また小地域での高齢者施策が展開できることから、住民サービスの向上につながるものと思われまます。

3つ目としましては、これは今後予想される、もう既にそのような現象が生じてきている問題でございますが、主任介護支援専門員の資格の取得に長期間を要する状況にあること、また、平成28年の制度改正によりまして、主任介護支援専門員資格に更新制が導入されたことから、資格者の継続確保が今後さらに困難になっていくものと予想されます。

このようなことから、今後、高齢者の皆様方へのサービスの向上と課題解決のため、地域包括支援センターの増設は不可避のものと考えております。

次に、4の地域包括支援センターの増設の概要についてでございますが、先ほどから申し上げているところですが、市の担当区域を3分割し、地域包括支援センターを1か所から3か所へ増設する計画でございます。

2か所のセンターの運営を社会福祉法人等へ業務委託し、民間のスキルを生かし、相談支援体制の充実強化を図ります。各センターの担当地域は次の表のとおりでございますが、担当地域の区分は小学校区で区分しております。

3ページに担当地域を図で示しておりますので、併せて見ていただきながら、まず、中央地域ですが、担当地域は旭地域の中央小、矢指小、富浦小、豊畑小の4小学校区となります。高齢者人口は7,738人で、この地域は市の直営として基幹型センターとなります。

次に、北部地域ですが、担当地域は旭地域の共和小、琴田小、干潟小、そして干潟地域の全区域、萬歳小、中和小、古城小の合わせて6小学校区となります。高齢者人口は5,358人で、センターを増設して委託する地域となります。

次に、3つめの東部地域ですが、担当地域は海上地域の全区域、滝郷小、鶴巻小、嚶鳴小、そして飯岡地域の全区域、飯岡小、三川小で、合わせて5小学校区となります。高齢者人口は6,041人で、もう一つのセンターを増設して委託する地域となります。

次に、5の業務委託料についてでございますが、人件費・車両・事務機器・光熱水費等の運営経費である年間委託料の上限を1事業所当たり2,300万円と試算しております。初年度につきましては、整備等準備経費としまして50万円が加算されます。

最後に、6の今後のスケジュールでございますが、本日の常任委員会での報告、説明を経

まして、来月10月には公募を開始し、12月、年内には受託法人を決定したいと考えております。さらに翌年2月の地域包括支援センター運営協議会での承認後、3月議会での予算の議決を経まして、4月の業務委託契約の締結、そして、6月から増設センターの開所・業務開始にこぎつければと考えております。

以上、旭市地域包括支援センターの増設についてご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ほかに報告はございませんか。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課より、今年度の屋内運動場防災機能強化工事及び第一中学校校舎大規模改造工事の進捗状況について申し上げます。

初めに、古城小学校、鶴巻小学校の屋内運動場防災機能強化工事については、天井材等の落下防止と老朽化による改修を目的に2月に着工し、順調に進捗いたしまして、古城小学校は7月末に、鶴巻小学校は8月末に完成いたしました。

また、中央小学校につきましては11月末に、干潟中学校は来年2月末の完成を目指して順調に進捗しているところでございます。

また、来年度に工事を予定しております干潟小学校と第二中学校の設計業務につきましては、契約の相手方が決定し、今月下旬に完了する予定でございます。

次に、第一中学校校舎大規模改造工事については、昨年度6月に着工し、8月末に完成したところでございます。

以上で、庶務課からの報告を終わります。

○委員長（伊藤房代） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課より、総合体育館メインアリーナ空調設備設置に伴う電気料について報告いたします。

昨年7月にメインアリーナにエアコンを設置いたしました。設置前の7月から6月までの1年間の平均を過去3年と比べますと、昨年は約1割の電気料金の増加となっております。

なお、この増加の主な理由としましては、エアコン稼働によるものもありますが、エアコン設置に伴います使用電力、受変電設備の増加に伴う基本料金が上がったものが主な要因であると考えております。

導入の効果としましては、夏季の大会等における熱中症対策としては、非常に効果があったものと考えております。

体育振興課からは以上です。

○委員長（伊藤房代） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） すみません、昨日やっぱり敬老会、海上もすごい人数多くてびっくりしたんですが、3割も増えた要因は何でしょうかね。

○委員長（伊藤房代） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） きのは出席どうもありがとうございます。ちょっとうちも職員でも話ししてしまして、ちょっと台風がちょっとといろいろ心配していたんですけども、それがうまい具合にもう早朝には抜けていたというので、天気がよくなったので来てくれたのかなというのと、あと、観光大使で落語を今回入れましたので、落語を楽しみに来てくれた方がいたのかなというような形で、ちょっと考えております。

今回、アンケート調査もちょっとしていますので、それはまだちょっと分析できていないんですけども、これからちょっと分析して、またこの増加した要因を調べて、また来年にそれを反映していけたらなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 庶務課長、角田課長にちょっと進言しておきたいことが一言ございまして、きのう、飯岡のほう、敬老、私も参加しまして、それで隣にちょうど社会福祉協議会の干潟町の平澤さんという副会長がおりまして、うちのほうは旭市まではなかなか行けないと、だからだんだん寂れちゃったと、だから私の同級生も、あの方清和甲の方だったそうですが、清和甲に私も三、四人農学校の同級生がおります。

いろいろと参加していたわけですが、今、もう旭市の文化会館のほうまで行かれないという事で、干潟町が余計過疎になっちゃって、老人は、まして自動車を運転できなくなってきて、老人車を持っていくわけですから、やはり従来どおり地元でどう盛り立てていくかということも、やはり考える必要あるんじゃないかなと、飯岡でも旭市のほうまで俺は年寄りが行かれないよということ、行きたくても行かれないよという声が非常に多かったわけですね。

今、飯岡だけになったら、きのうは130人くらい参加したというようなお話でございまし

たので、これからそういったものをアンケートとる、市長も挨拶の中で、参加者が本当の2割ぐらいしかいないと、老人の全体のね。だから非常に寂しいと、どうしたらいいかということを考えていかなきゃなんないというご挨拶をしておりましたが、やはり、今3割も増えたということを大喜びで、ぬか喜びでなく、やはりもっともっと考える必要があるのではないかなと、やっぱり観光大使で椎名佐千子もいるわけですし、こんなことをやはり考えて、発想の転換をしていていただきたいなど、こういうふうをお願いをしたいと、旧干潟町はどんどん人口が減っていくと、その中において、またなお過疎になっていくということもやはり考える必要があるとね。

そこらを再度、社会福祉協議会の人といろいろなご意見をすくい上げて、そして、行政側が指導していくということをしかりと踏まえてやっていていただきたいと、以上です。

○委員長（伊藤房代） 答弁はよろしいですか。

○委員（林 正一郎） 答弁はいただきます。

○委員長（伊藤房代） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） どうもご意見ありがとうございます。高齢化社会ということで、元気なお年寄りがますます旭市で楽しく過ごしていただけるようにということで、市長のほうからもそういうようないろいろの施策を考えろというような形で、指示をちょっと受けております。

また、代表的なものとしては、市の社会福祉課のほうで行っています、きのう行われました敬老大会ということで行いまして、今年は、というわけで観光大使を桂竹千代さんをお願いして、落語のほうをやっていただきました。

また、ちょうどきのうアンケートも少し拝見させていただいたんですけども、観光大使は今お話あったように、ほかにも椎名佐千子さんがいますよと、そういうのもちょっと考えてというふうな形の、そういうふうなアンケートもちょっとありましたので、その辺はまたしかり社会福祉協議会だとか、高齢者の団体、老人クラブの役員さん方ともお話ししながら、より楽しめるような敬老大会につなげていけたらなというふうにご考えております。

以上です。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（角田和夫） 旧干潟町のほうですか。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（角田和夫） すみません、旧干潟町の敬老大会の関係なんですけれども、申し訳ないですけれども、合併前の段階で、旧干潟町では敬老大会を開いていなかったというふうな形で、ちょっと聞いているんで……

（発言する人あり）

○社会福祉課長（角田和夫） すみません、やっていたわけですね。

旧干潟町は確かに遠いので、バスの送迎を2台使って送り迎えをちょっとさせてもらっておりまして、これは、今年もバスのほうを配車させてもらって、送迎させていただきました。

○委員長（伊藤房代） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） やはり、このバスに乗るというのもおっくうなんですよね。年とってくるとね。私もそろそろ年とってきたらおっくうなんですよね、はっきり言ってね。それと同じで、やはり近所で、近い所で孫がやると、保育園で孫がやると、じゃ、孫がやれば親も見に行く。ばあさん、じいさんはなお見に行きたいわけですよ。

だから、やはり近くでやるのがどうなんだということを、これは社会福祉協議会の副会長がこぼしていましたよ。うちのほうはどんどん寂れていっちゃったと、これはどういふものでしょうか議員さんということで、私も質問を受けましたが、地元の議員が優秀な高橋利彦というのもいるから、よくご検討、ご相談をしていただきたいということを私申しておきましたが、それをどのように執行側が検討していくのかどうかね。いろいろとアンケートをとりながら、やはり検討する余地はあるんじゃないかなと、私はそう思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） すみません、質問の趣旨がちょっと理解できなくて申し訳ありませんでした。

干潟地域での開催をすることによって、干潟地域のお年寄りの方も参加しやすく楽しめるんじゃないかということについては、そのとおりだとちょっとお話を聞いて、自分自身もちょっと感じております。

これについては、開催するに当たっては、ここ10年ぐらいそういうような形で、12年ですか、開催しておりませんので、またその立ち上げにはちょっといろいろなこともちょっとあると思いますけれども、その辺については、また文化協会だとか、いろいろな関係団体というか、支援していただいている団体とかとも相談して、考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） じゃ、課長にちょっとお尋ねしますが、だいぶ敬老大会増えたという話ですが、課長が当時同じ部署にいた中で、敬老大会のお茶、パンですか、これを行革ということでもなくしたわけですね。それで、次の年は参加者が大幅に減ったわけですよ。

それで、私その時言ったです。課長、年寄りは一め玉1つもらっても喜ぶんだからと、でも、行革だという。行革を錦の御旗に立てたの。私市長に言ったら、市長は、課長が言うからしょうがないと、そんな中で、また来た人にパンと牛乳やったらこれは不平等だという、そういうとんでもない話出たわけですよ。

だから私はそれはおかしいじゃないかと、来られる人はたった100円か200円で済むんだと、来られない人は、その裏でどれだけ医者だの、いろいろかかっているんだって話出たわけなんですよ。

そういう中で、じゃ、その一番多い時と比較して、今はどうなったのか。それをお尋ねします。今年です。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 合併して、敬老大会参加者が一番人数多かった人数が1,700人でした。それから比べれば、まだそれにはちょっと戻っていないということ。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（角田和夫） 今年は、1,471人ということ。

まだ230人ぐらいは、一番多かった時に比べれば、まだ下回っております。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） しかし、当時と比較して、やはり年寄りの数はずっと増えているわけですよ。ですから、それから見たら、かなりやっぱり参加者が少ないと思うの。そんな中で、先ほど林正一郎委員から話出ましたが、やはり今、よく市長は均衡ある発展とか何か、いや、干潟は本当に過疎地になっちゃっているわけです。

ですから、やはり敬老大会、年寄りが参加できるような環境ですか、これをぜひやっていただきたいと思います。それを私は切望します。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 敬老大会にお年寄りの方も参加できるような環境づくりという
ようなことで、ご意見のほうをいただきました。

これについては、本当に社会福祉課、市、あといろいろ社会福祉協議会などいろいろ協力
いただいておりますので、そういう面でも検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

以上で、審査は全部終了いたしました。

○委員長（伊藤房代） これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時55分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 伊藤 房 代

総務常任委員会

平成29年9月20日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 9号 平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第11号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 議案第12号 財産の取得について
- 議案第13号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について
- 議案第14号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画の変更に係る認可について

出席委員（6名）

委員長	伊藤 保	副委員長	米本 弥一郎
委員	平野 忠作	委員	島田 和雄
委員	太田 将範	委員	高橋 秀典

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 佐久間 茂樹

説明のため出席した者（22名）

副市長	加瀬 正彦	秘書広報課長	伊藤 義隆
行政改革推進課長	小倉 直志	総務課長	飯島 茂
企画政策課長	阿曾 博通	財政課長	伊藤 憲治
税務課長	渡邊 満	市民生活課長	大木 廣巳

会計管理者	島田知子	消防長	加瀬寿勝
監査委員	高木昭治		
事務局員			
その他担当職員	11名		

説明のため出席した参考人（3名）

地方独立行政法人 総合病院国保旭 中央病院事務局長 その他担当職員	菅谷敏之史 1名	地方独立行政法人 総合病院国保旭 中央病院経理課長	松浦豊
--	-----------------	---------------------------------	-----

事務局職員出席者

事務局長	大矢淳	事務局次長	花澤義広
副主幹	黒柳雅弘		

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤 保） おはようございます。大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開催いたします。

本日、佐久間議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計補正予算を含む5議案について、審査をしていただくことになっております。どうぞよろしく慎重なご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ありがとうございます。

本日は、付託された議案の審査を行うわけでございますが、議案第13号及び議案第14号の地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院に関する議案を審査する上で、病院職員の出席を求めたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） ご異議ないようですので、参考人として病院職員の出席を求めることにいたします。

佐久間議長、よろしく願いをいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

再開 午前10時 3分

○委員長（伊藤 保） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦勞さまでございます。

本日の委員会に審議をお願いいたします議案は、全部で5議案でございます。

内訳は、まず予算関係が1議案、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、総務常任委員会の所管事項。次に、規約の制定に関する協議についてが1議案、議案第11号の千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について。次に、財産の取得についてが1議案で、議案第12号の小型動力ポンプ付積載車3台の購入。次に、旭中央病院についてが2議案でございます。議案第13号の地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について、議案第14号の地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画の変更に係る認可についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ、全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤 保） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本議会におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第12号、財産の取得について、議案第13号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について、議案第14号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画の変更に係る認可についての5議案

であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○**財政課長（伊藤憲治）** 議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決について、財政課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、予算の規模であります。本会議でも申し上げましたとおり、今回の補正額17億5,900万円を加えた後の予算規模は303億6,900万円で、前年度の同時期と比較しますと0.8%の減となっております。

次に、補正予算書の8ページをお願いいたします。

18款繰越金について申し上げます。

平成28年度決算に基づく繰越金の実質収支額は、議案第1号の決算認定で申し上げましたとおり、15億7,205万4,000円となっております。このうち、当初予算で既に5億円を計上しておりまして、今回の補正で8億5,487万4,000円を追加しますと、補正後の予算額は13億5,487万4,000円となり、差し引き2億1,718万円を今後の補正財源として留保するものであります。

以上で、議案第9号のうち財政課所管部分についての補足説明を終わります。

○**委員長（伊藤 保）** ありがとうございます。

企画政策課長。

○**企画政策課長（阿曾博通）** それでは、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算（第1号）の議決についてのうち、企画政策課所管の補足説明を申し上げます。

企画政策課の補正は2事業ございますが、最初に歳出を説明し、その後歳入について説明いたします。

補正予算書の9ページをお願いします。

歳出になります。

2款1項8目電子計算費、説明欄1、電算システム運用事業1,514万5,000円につきましては、13節委託料電算業務委託料で、マイナンバー制度の取り組みに対応するための電算システムを改修するものです。

具体的には、女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実、これは旧姓併記に対応するためのシステム整備及び自治体間の情報連携で取り扱う電子データの標準書式の変更に伴うためのシステム改修を行うものです。

その下、10目地域振興費、説明欄 2、地域振興基金積立金 9 億 2,401 万 5,000 円につきましては、25 節積立金地域振興基金積立金で、これは市町村合併に伴い、地域住民の連携強化及び地域振興のため、平成 18 年 3 月に設置した地域振興基金への積み増しを行うものです。

この基金は、積立可能額が決められており、積立可能額 27 億 8,701 万 5,000 円に対し、既に積み立てた 18 億 6,300 万円を差し引いた残りの額を今回積み立てるものです。

これら 2 事業に係る財源になりますが、7 ページをお願いします。

歳入になります。

電算システム運用事業につきましては、13 款 2 項 1 目総務費国庫補助金、説明欄 1、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1,022 万 6,000 円を計上しております。

地域振興基金積立金につきましては、8 ページをお願いします。

20 款 1 項 1 目総務債、説明欄 1、地域振興基金債として、積立額の 95% となる 8 億 7,780 万円の起債を計上しております。

以上で、議案第 9 号、企画政策課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課から議案第 9 号、平成 29 年度旭市一般会計補正予算の議決について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の 7 ページをお開きください。

歳入になります。

17 款 2 項 6 目 1 節地域振興基金繰入金、説明欄 1 の地域振興基金繰入金 700 万円は、旭市コミュニティ育成事業の補助金を交付するため、基金より繰り入れるものです。

次に、補正予算書の 9 ページをご覧ください。

歳出になります。

2 款 1 項 10 目、説明欄 1 のコミュニティ育成事業、19 節コミュニティ育成事業補助金 700 万円は、地区集会施設建設事業の補助金で、対象は後区の集会施設建設事業となります。この財源は、先ほど説明した地域振興基金となります。

以上で、議案第 9 号、市民生活課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 9 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第 9 号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 議案第11号につきましては、本会議で補足説明をしたところでございます。

よろしくご承認のほどお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） それでは、議案第12号、消防本部所管の財産の取得について、消防団用小型動力ポンプ付積載車3台の補足説明を申し上げます。

今回、仮契約を締結しました消防団用小型動力ポンプ付積載車3台につきましては、応札が4者ございました。

落札者につきましては、市原市の株式会社吉田商会在総額2,311万5,060円で落札いたしました。

配備先につきましては、海上地域岩井、松ヶ谷を管轄します第3中隊第3分団第3部と干潟地域長部、清和甲、松澤開墾を管轄します第5中隊第2分団第2部及び鐮木を管轄します第3分団第1部となります。

それぞれ現有する車両は、平成11年に配備し18年が経過しております。老朽化により性能低下した車両を消防団車両整備計画に基づき更新をお願いするものでございます。

以上で、議案第12号、消防本部所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 議案第13号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の

一部変更について、企画政策課より申し上げます。

この議案につきましては、本会議で補足説明させていただいたとおりです。特に補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第13号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 議案第14号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画の変更に係る認可について、企画政策課より申し上げます。

この議案につきましても、本会議で補足説明させていただいたとおりです。特に補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第14号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋秀典） おはようございます。

それでは、質問したいと思えますけれども、こちら看護師宿舎の建て替え計画の前倒しに伴っての中期計画の変更ということでもありますけれども、2点ほどお伺いいたします。

まず、起債についてですが、起債残高の総額、こちら235億2,500万円ということでもありますけれども、今後の交付税算入額の見込みについてお伺いしたい、これが1点であります。

もう一つ、また今回計画に上がっております看護師宿舎に係る起債の交付税算入額の見込額について、以上2点お伺いします。

○委員長（伊藤 保） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） まず、1つ目の235億2,500万円に対してのこれからの交付税算入見込みということでございます。約65億3,983万円ほどあります。算入分を除いた自己負担額は169億8,598万円で、28年度末の現在高に対する率は27.8%となっております。

それと、2つ目の今回の看護師宿舎の整備に係ります起債といたしましては、2年に分け

て借りますが、合わせて17億3,000万円を予定しております。これを30年償還、5年据置元利均等償還、年利0.6%という固定金利ですが、この条件での試算をしました。交付税算入額は約4億7,900万円ほどとなっております。元利償還総額の実負担額は、約14億3,800万円ほどを見込んでおります。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 高橋委員。

○委員（高橋秀典） 交付税算入額27.8%、国が持ってくれるということで、市にとっては有利な状況ということだと思いますけれども、その中で特に算入率の高いものがあれば、この際ですので教えてください。

○委員長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 交付税算入ということでしたので、私、財政課のほうからお答えをしたいと思います。

病院事業債の交付税算入率ですけれども、現在の算入率は、先ほどの話とも重複いたしますが、25%分が算入されるということで、それは27年度以降に起債したものが25%というふうに現在なっているところでございます。

その中で、昔、過去に起債したもので算入率が大きい時代がございました。一番大きいので45%というのがあります。さらに申し上げますと、平成3年度から平成13年度まで、この期間のものが算入率が40%という時代がございました。

それと、今ほど申し上げました45%の話なんですが、平成20年度、21年度、22年度、3年間にわたりまして、病院の新館建設が行われたわけですが、そのときに起債を起こしましたうち、災害拠点分として事業の内容が認められた分、この算入率が当時22.5%という率だったんですが、その倍の45%ということで、上乘せ分がございまして、この3年間のときの一部の部分について45%という状況がございます。

この災害拠点分でございますが、災害拠点病院としまして必要な施設、いろいろな部分がございますが、例えば免震の構造ですとか、臨時の救護のスペースを確保するための整備の費用ですとか、こんなものが対象となりまして、算入率の高い45%となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 高橋委員。

○委員（高橋秀典） それでは、お伺いしたいんですけれども、これは疑問の声として耳にす

るところとして、国として交付税特別会計の限られたいわゆるパイの中で、トップランナー方式による経費水準の見直しですとか、あるいは単位費用の減額ですか。そういったことで、結果として交付税全体としての減額、これによって、実質的には丸ごと算入されないんじゃないかというような、そういった意見を耳にすることがございます。

この点について、この際ですので実際のところどうなのか、ご説明いただきたいと思えます。

○委員長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 交付税算入といっても丸ごと算入されないのではないかというご質問でございます。確かに、国の地方財政計画の中で、交付税の出口ベースの額、このパイは当然限られているわけございまして、その限られた中で地方に配分されるわけございまして。

ただ、今回申し上げております起債の算入分というのは、別枠で考えるものでございます。交付税の計算につきましては、基準財政需要額、そして基準財政収入額ということで、差し引きして計算されるわけございまして、その基準財政需要額を計算するに当たりまして、大きく2つの要素がございます。

1つは単位費用ということで、これは全国一律に人口や面積、それに単価を掛けて計算するものです。これは、旭市に限ったことじゃなくて、全国一律に決められた形で計算されるものが一つ。

もう一つは、この起債の償還等について算入される事業費補正ですとか、密度補正と言われるものですが、この部分が別枠として計算されます。その2つの要素をもちまして、基準財政需要額として計算が行われますので、ご心配いただいております病院の起債について、ちゃんと交付税に措置されるかということになりますと、これは確実に算入されるということで理解しておりますし、計算上もそのようになっておりますので、ご安心をいただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 高橋委員。

○委員（高橋秀典） そういった声もあるということで確認させていただきましたけれども、別枠として、需要額に額面どおり確実に算入されるということでお伺いしました。

建て替えの前倒しについてはそもそも賛成であります。成田市の動きに併せてというような説明もございました。ですが、単に対成田市ということではなくて、先日の一般質問で

も申し上げましたけれども、若い人たちの還流、特に医療、看護を志して都会に出た、そういった若者たちがふるさとに帰ってくる、そうした流れを作らなければならない。これは急務であろうかと思えます。

医療関連、またその周辺も含めた事業従事者数、これは全体の11%にもなるという統計もございます。旭市にとって最大の雇用エンジンである中央病院であります。そうした中央病院が若者にとって魅力ある職場であるためには、住まいのことだけではないのかなと思えます。雇用環境全体を見渡した上で、諸課題を改善していただきたいと思うのですが、せっかく病院サイドに来ていただいていますので、見解をお伺いしたいと思えます。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） 私のほうからお答えをさせていただきます。

今、委員のほうからご指摘がありましたように、ちょうど国のほうでも働き方改革ということで、やはり働き方全般について、大きな見直しが行われているところというふうに承知しております。その中で、特に医師をはじめとします医療関係者についても、やはり労働条件の改善というのは、その流れの中で大きな流れの一つとして、取り組んでいく必要があると思っております。やはり医師だけではなく、いろいろな職種の方が病院内で働いておりますので、そういった勤務環境の改善には、やはり病院としても積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 今回の地域計画の一部変更につきましては、看護師の人材確保、これがちょっと急を告げてきたということで、寮を新しく造りたいというようなお話でございましたが、若干お伺いしたいのは、中央病院には900人の看護師さんがいらっしゃるわけですが、毎年何人くらいの方がやめられて、新たにどういったところから何人くらいの看護師さんが確保されているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（伊藤 保） 参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

看護師職員の採用と退職数なんですけど、一般的に、全国的にも看護師の離職率、1年間にどのくらいやめるかということなんですけど、だいたい10%から11%ぐらいというふうには言わ

れております。100人いらっしゃれば、そのうちの10人ぐらいはおやめになるということで、私ども900人ですので、だいたい90人から100人ということが一般的な水準です。

28年度は、119人やはりおやめになっております。27年度が122人おやめになっております。今現在、私どもとしましては、今年の4月1日が903人で、1年前、28年は881人でしたので少しずつ増えておりますので、年間を通しての採用数は、この退職者を上回る数を採用しております、おかげさまで去年の881人、その前の年、27年の4月1日は859人でしたので、今年の903人ということで徐々に増えている状況です。

来年の4月1日に向けましては、一応看護局と912人を最低目標にしようということで、912人を確保しようということで進めております。

具体的にどういうところから採用しているかということなんですが、今年の4月1日現在の状況を申しますと、今年は83人を4月1日付で採用したんですが、私どもの附属の看護学校から55人、ほかの専門学校から6人、大学から11人、そのほか既卒者で11人ということで83人を採用しております。

この中で奨学金を貸与している者が55人おまして、約83%が奨学金をもらっている方を採用しているということで、やはり奨学金の貸与が大きな採用活動の柱になっているということが、数字上からも裏づけられております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 島田委員。

○委員（島田和雄） 28年度は119名の看護師さんがやめられたということなんですが、そういった中で、この間の全協でいろいろ資料をいただいたわけなんですが、この寮に入っている看護師さん、今回寮を建設するということなんですが、寮に入っている看護師さんと寮に入っていない看護師さん、外から通勤していただいている看護師さんがいるわけなんですが、このやめられる看護師さんは、寮生活をしている人とそれ以外の人で割合がどのくらいになっているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（伊藤 保） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） 私のほうからお答えいたします。

明確な数については、大変申し訳ありませんが、例えばやめた119人のうち、何人が寮に入っていて何人が寮外かということは、数字としては把握しておりません。ただ、寮は基本的にワンルームのタイプですので、若い方が入っておりますので、退職される方の大半が寮

に入っている方ということになります。

また、ご承知のように、先ほど採用に当たっては奨学金が非常に大きなメリットになっているんですが、奨学金返還猶予の期限が過ぎる方も、実は寮に入っている方がほとんどですので、やはり一つの離職の大きな理由が返還期限を過ぎるからというのが大きな理由ですので、その方がやはり寮に入っていますので、かなりの率で、退職者の相当率が寮に入っているということで、すみません、数字的なものではないんですが、大半が寮からということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（伊藤 保） 島田委員。

○委員（島田和雄） 寮に入っている看護師さんがやめられる看護師さんの大半だというような答弁でありましたけれども、寮に入っている方は独身の方だと思います。そういった中におきましても、やはり寮の質といいましょうか。今現在、お風呂が共同だったり洗濯も自分の部屋でできないと、そういったような環境が悪いと感じている今の若い人は多いと思いますので、その辺を改善するために、この新しい快適な寮を造るということで、それはいい考えだなと感じています。

そういった中で、1つ参考にお伺いしたいんですが、現在の看護学校の出身者が中央病院で何人くらい働いているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（伊藤 保） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） お答えいたします。

4月1日現在、903人の看護師がいるわけなんですけど、私どもの附属の専門学校を卒業した方は、今の把握で539人となっておりますので、約6割が当院出身という形になります。

○委員長（伊藤 保） 島田委員。

○委員（島田和雄） 附属の看護学校の出身者が6割くらいいるということで、大変この学校の効果が大きいのかなというふうに感じたわけでありましてけれども、できるだけ今後も看護学校、それからいろいろな奨学金もかなりの人数の人を確保できると思いますので、そういう人をできるだけ、期限が3年とか4年過ぎたらやめてしまうんじゃなくて、できるだけ長く置いていただけるような、いろいろな対応をとっていただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤 保） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） やはり長く勤めていただくためには、今、委員のほうからご指摘のあった点は非常に重要と考えております。私どものほうでも、その対策を講じておりまして、その一つが海外研修の実施でございます。この海外研修はちょうど4年目、看護学校等が中心ですので、3年の期限を働いて、4年目になると返還義務が切れますので、その年度以降継続してくれる方を対象に、海外研修を実施できるようにしております。

そういったことに加えまして、あとやはり自分のキャリアアップということも、そういった面では非常に重要と考えておりますので、出張でいろいろ認定看護師の制度を取れるとか、そういったキャリアプランにも、病院として積極的に貢献していこうというふうに考えております。

また、来年の4月から千葉科学大にも今度大学院ができるということを聞いておりますので、大学院は実習経験に加えまして、夜間の通学等によって資格も取れるというような制度になるというふうにも聞いておりますので、当院でもそういう、働きながら大学院にも通えるような、そういう制度も新しく設けたりして、そういった意欲のある方を支援していくという制度も充実をさせて、なるべく当院に長く勤めていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんでしょうか。

米本委員。

○委員（米本弥一郎） 先日の議会全員協議会で、県内の病院で看護師不足等により、病床の全てを稼働できていない病院もあるとのことでした。東金市の東千葉メディカルセンターについては資料をいただきましたけれども、最近開院したばかりの徳洲会成田富里病院の状況が分かれば、お伺いいたします。

○委員長（伊藤 保） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） それでは、お答えいたします。

成田富里徳洲会病院ですが、これは成田市に近接、富里市に立地をしております。27年9月に開院いたしまして、許可病床は285床です。公表はされておりませんが、今現在は200床の稼働というふうに聞いております。看護師数は120名と聞いております。ですので、この看護師不足により、まだ85床ほどオープンされていないということになります。この看護師の不足状況としては、以上のようなところを報道として聞いております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） 千葉県は、人口当たりの看護師数が全国でも少ない県ですけれども、看護師の配置、7対1看護ですとか10対1看護という点についてお伺いしますが、近隣の病院の看護師の配置の状況が分かればお伺いします。

それから併せて、現在、中央病院は7対1看護だと思いますけれども、今後、看護師が不足して10対1看護というようなことになった場合に、病院経営にどのような影響があるのかお伺いいたします。

○委員長（伊藤 保） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） お答えいたします。

現在、当病院は7対1でございますが、この地域で7対1をとっているのは県立佐原病院、それとさんむ医療センター、東千葉メディカルセンターが7対1の看護をとっております。

ただ、この辺で実際の運用状況として難しいのが、実際の患者数に対して、7対1の割合で看護師を確保する必要がありますので、ベッド数が例えば100あっても、実際に患者さんが50人しか入っていないければ、その50人に対して7対1を用意しますので、逆に言うと入らない、あまり稼働率が高くない病院は7対1をとっていても、看護師だけを確保しちゃうと。ですので、私どもの病院は非常に稼働率が高いもので、ほぼベッド数に対する看護師数を事前に用意して、ほぼそれが間に合うんですけれども、逆に言うと、どのぐらいの患者さんがうちの病院に入ってくるかという数を見越して、その数に対応する看護師を採用するのが経営上やられますので、一概に基準ベッドが何床あって、7対1だから何人がというのは、この辺はなかなか経営上の戦略として、どのぐらいの入院患者が見込めるかというのと大変密接な関係がありまして、なかなか微妙なところがありますので、公表されていないという状況です。

あと、私どもの病院の影響度なんですけど、7対1なんですけれども、それ以外に特定入院料というのがとれる病床、ベッドがございます、例えば救急病棟は30床あるんですけれども、救命救急ということで4対1なんです、その30床につきましては、ですので、7対1の病院の中なんですけれども、30床については4対1の基準が30床ある。

あと、ICU病棟4床あるんですけど、ここは2対1なんです。あとそのほか、新生児病棟30床あるんですけど、NICUが3対1看護基準ですので、7対1の中でもなおかつ緊急性の

高い急性期のものについては、さらに2対1とか3対1の基準がありますので、そういったことから、当病院はかなり、903人ということで、一般的な意味での7対1の病院から比べると、看護師数は多くなっているという状況がございます。そういった多くの看護師さんによって、旭中央の急性期、あるいは緊急のあれが確保されているというふうにご理解をいただければと思います。

もし、7対1がとれなくなってしまった場合なんですけど、今DPCということで計算していますので、大変ざっくりした計算になるんですけど、もし7対1が駄目になった場合は、ざっくり言って5億円ぐらいの減収にはなるだろうというふうにご推測されます。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） 病院につきましては、最近までは医師不足ということが大変騒がれておりまして、今度は看護師まで不足かというような状況になっているわけですけども、病院というのは医師と看護師だけで経営できるわけではないし、そのほかの医療スタッフ、事務のスタッフの方とか必要な職場でございます。先ほど高橋委員からもありましたように、旭市にとっては、本当に雇用の大きな場でございますので、若い人たちがぜひ中央病院に勤めたいなと思っていただけるような、魅力ある職場づくりに努めていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 保） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○総合病院国保旭中央病院事務局長（菅谷敏之史） 病院全体として2,000人以上の職員がいるわけなんですけど、先ほど言いましたように、病院は医師、看護師、いろいろな技術職員、そして事務系統も含めまして、多くの職種の本当に集合体でございますので、そういった意味では、いろいろな職種の方が協力し合って成り立っているわけですので、そういった中で、やはりこの病院に勤めてよかった、長く勤めたいというふうにご思っていることが、やはり病院としても大きな力になると思っておりますので、いろいろな方策等をさらに進めまして、そういった意味で長く働いていただける、また勤めてみたいと思ってもらえるような病院に努めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤 保） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画の変更に係る認可について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊藤 保) ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(伊藤 保) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長(小倉直志) それでは、行政改革推進課から第3次旭市行政改革アクションプランの平成28年度の進捗状況について、ご報告をさせていただきます。

お配りさせていただいております資料、第3次旭市行政改革アクションプラン平成28年度の進捗状況をお手元にご用意いただきたいと思います。

平成27年3月に策定しました本計画につきましては、推進期間の2年目となる平成28年度の進捗状況を取りまとめたところでございます。この内容につきましては、外部委員で組織する行政改革推進委員会に図り、その後、市長を本部長とする内部組織である行政改革推進本部へ提出され、承認、決定されたものでございます。

それでは、2ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、各取り組みの進捗状況を表にしたものになります。

3ページ下段の表は、判定の基準が示されております。完了から実施困難まで、5つの区分で評価をしているところでございます。

本計画に定めた取り組み項目、全てで63項目ございますが、項目によりましては、複数の課にまたがる取り組みもございます。そういったものにつきましては、課ごとに評価を行いましたので、3ページの中ほどの合計欄にありますとおり、評価項目数としては76項目ということになります。

その横になりますが、2年目の評価結果としましては、完了が4、順調が31、おおむね順

調が34、停滞7という結果となっております。完了、順調、おおむね順調を合わせますと、パーセンテージでいいますと91%となりますので、滞りなく進んでいるものと考えております。

それでは、4ページをご覧ください。

こちらからは各取り組みの個々の内容を記載したものとなっております。本日は時間の関係もございますので、一つ一つの説明は省略させていただきまして、主な項目につきまして説明させていただきます。

まず1番、新庁舎の建設と機能集約をご覧ください。

新庁舎建設地について、県との事前協議が完了したことや公園整備に受けた補助金等の返還を要しない旨の承認が得られました。これによりまして、建設事務の進捗を図ることができましたため、おおむね順調としております。

今後は、本年4月に策定した新庁舎建設基本計画に基づきまして、事業費の縮減に努めながら、基本実施設計業務や建設工事を進めてまいるところでございます。

それでは、少し飛びまして8ページをお開きください。

8ページの16番、行政評価制度の確立でございます。昨年度は、総合戦略の施策体系に基づきまして、掲載事業全てを対象として248事業、こちらについて事務事業評価を実施いたしました。

多少、評価方法を変更しているところなんですけれども、成果向上に向けた改善策の検討が図られたため、おおむね順調としております。

9ページをご覧ください。9ページの20番、第3次定員適正化計画に基づく職員数の抑制をご覧ください。

計画に基づき、退職者数や人員配置の状況を踏まえながら、新規採用職員者数を抑制するなど、目標削減数7人を上回る10人の削減を達成することができたため、順調としております。

続きまして、10ページをご覧ください。

10ページ2段目の24番の1から11ページ、24番の5まで、こちらにつきましては、職員の人材育成への取り組みとなります。

人材育成の基本方針に基づきまして、職員研修の充実、若年層職員を対象とした育成型ジョブローテーションの実施、新規採用職員へのサポート体制の整備などにより、職員の自己啓発を支援し、育成を図っていることから順調としております。

ただし、24番の2、人材確保の部分ですけれども、多様な人材確保のため試験方法を見直し採用につながっていることから、こちらについてはおおむね順調としておりますが、実質的に応募が少ない身体障害者の方や資格免許職の採用に向けまして、今後も採用情報の周知方法や試験の実施方法を検討していくこととしております。

次に、少し飛びまして13ページをお開きください。

13ページの31番、市税収納率の向上をご覧いただきたいと思っております。

ここから15ページまでは、市が抱えます債権の徴収対策に関する取り組みとなります。

財源確保と公平性の観点から、収納率の向上と収入未済額の減少を目指し、督促状の送付や口座振替による納付の推進、あるいは夜間納付窓口や訪問徴収など、さまざまな取り組みを行っております。

飛びまして、16ページをご覧ください。

こちらから17ページまでの表に各債権の目標数値と実績をまとめております。現年分は収納率で達成度を図っております。滞納繰越分につきましては、収入未済額の増減により達成度を図っております。対目標差の数値がプラスの場合に目標達成となりますので、現年分と滞納繰越分がともにプラスの場合には、前ページまでの徴収対策の取り組みの判定を順調というふうに評価しております。

続いて、少し飛びまして21ページをご覧ください。21ページの43番、経営形態の見直しをご覧ください。

平成28年、昨年4月1日付で総合病院国保旭中央病院が地方独立行政法人へ移行したことによりまして、取り組みを完了いたしました。こちら、地方独立行政法人の強みであります運営の柔軟性、情勢変化への迅速な対応、あるいは医師、看護師の確保など、地方独立行政法人のメリットを生かし、安定した経営のもと、より充実した医療を提供していくとしております。

23ページをお開きください。

50番、保育所の再編及び51番、学校の再編を併せてご説明いたします。

保育所と学校の適正な規模や配置につきましては、それぞれあり方検討委員会において協議を行っております。昨年度は、保育所については4回、学校については3回の会議を開催し、今後の方向性について具体的に検討を進めておりますことから、ともに判定を順調としております。

かつ保育所につきましては、22日に恐らく説明が予定されていると思うんですが、検討の

報告がございます。

続いて、28ページをお開きください。

一番最後のページですけれども、平成28年度の歳入確保及び経費節減の効果額を表にしております。2年目の平成28年度の効果額は、5億5,822万円と算出しました。

第3次アクションプランでは、推進期間である7年間の数値目標を設定しておりますが、年度ごとの効果額を報告させていただいております。

下の表には7年間の目標数値、平成28年度の実績、期間合計として平成27年度からの累計をそれぞれ記載しております。

平成28年度の効果額の主なものを申し上げますと、1の安定した歳入の確保等の(1)市税収納率の向上への取り組みによる2億9,474万円と、下のほうにあります2の経費節減・合理化の中での(1)人件費の抑制への取り組みによる1億8,096万円の2つが主なものとして上げられるかと思えます。

以上、項目を絞って説明させていただきましたけれども、今後も第3次旭市行政改革アクションプランにより、職員一丸となって行政改革を推進してまいりますので、ご理解、ご協力を賜ればと思っております。

以上で説明を終わります。

○委員長(伊藤 保) 総務課長。

○総務課長(飯島 茂) それでは、総務課から津波避難施設、築山整備事業の進捗状況について、報告をさせていただきます。資料はございません。

築山整備事業につきましては、6月定例議会時に現地視察をしていただきまして、ありがとうございました。進捗状況といたしましては、他の部分の埋め立てを行い、地盤改良工事として、セメント系の改良剤を地盤内で攪拌混合する工事が終了したところでございます。深度としては、3メートルから5メートルほどでございます。現在は、表土部分の盛り土工事、整地工事ですね。それを実施しておりまして、10月23日の履行期限に向けて、順調に推移しているところでございます。

また同時に、造成工事が完了した後の築山本体の盛り土工事、山を築くわけではありますが、盛り土工事の発注準備も進めているところでございます。

築山本体の盛り土に使用する土におきましては、経費削減の観点から購入土ではなくて、建設発生土を探しておりました。今まで、下水道のほうに、浄化センター内に建設課で発生した発生土がございましたが、それでは十分ではないということで探しておりましたが、先

般、千葉県県土整備部の北千葉道路建設事務所が実施する工事から提供していただく旨の協議が調ったところでございます。数量は8,000立米でございまして、購入土であれば3,300万円相当になるものでございます。無償で、印西市のほうから旭市まで運んできていただけると。10トン車で1,500台相当になるものでございます。

なお、築山本体の建設工事の完了は、来年3月中の予定となっております。工期内完成に向けて、引き続き事業を進めてまいります。

進捗状況については、以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋秀典） アクションプランについてですけれども、各論やっていると大変なことになっちゃうので1点だけ。2年連続で進捗が停滞ということになっている補助金等の見直しというところですか、20ページですか。こちら、補助金等に関してどういった問題、課題があってこういう状況なのかということだけ、ポイントでお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤 保） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） 補助金の見直しの停滞ということでございますけれども、こちら、いわゆる一般の運営費補助金というものは見直しを続けておりまして、金額としては百数十万円程度なんですけれども、成果を得ております。ただし、補助金の中には政策的補助金、例えば補助事業が単年度で上がってきたりですとか、産業振興のための補助金ですとか、そういった政策的な補助金という面もございまして。ただ、それについてはやはり、これは政策的に将来の旭市を考えた場合にやらなければならないものということで、金額的には年度によっては、かなり前年度を上回るというような形になりまして、その金額が上回ったということを受けまして、停滞という表現になっております。

したがって、一般的な運営費の補助金については引き続き見直しを進めますし、例えば補助事業等の政策的な補助金の場合にも、精査は続けているところでございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にならぬようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（伊藤 保） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時 2分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 伊 藤 保